

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
九州工業大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人九州工業大学

所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市大字川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

役員の状況

学長 下村 輝夫 (平成15年10月1日～平成19年9月30日)
理事 4名 (非常勤1名)
監事 2名 (非常勤1名)

学部等の構成

(工学部) 機械知能工学科
建設社会工学科
電気工学科
物質工学科
共通講座

(情報工学部) 知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科 (旧 制御システム工学科)
機械情報工学科 (旧 機械システム工学科)
生命情報工学科 (旧 生物化学システム工学科)
共通講座

(大学院：博士課程)

工学研究科 機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気工学専攻
物質工学専攻
機能システム創成工学専攻 (独立専攻)

情報工学研究科 情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻 (独立専攻)

生命体工学研究科 生体機能専攻
独立研究科 脳情報専攻

(附属施設) 附属図書館
保健センター
情報科学センター
地域共同研究センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
環境科学センター
ヒューマンライフIT開発センター

宇宙環境技術研究センター
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター

学生数及び教職員数(留学生数)

学部学生	4,578名	(54名)
大学院博士前期学生	1,450名	(36名)
〃 後期学生	283名	(59名)
計	6,311名	(149名)

教員数	399名
職員数	219名
計	618名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、世界をリードする高度技術者の養成を基本的な目標とする。教育・研究の高度化を図り、今後も世界に向けての「知と文化の情報発信拠点」であり続けることを目指す。さらに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系総合大学を目指す。

基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。

【1.教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。

【2.研究】世界トップレベルの分野を創出する。

【3.社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

【4.新技術創成】教育、研究、社会貢献を通して、「基盤工学」、「情報工学」、「生命体工学」分野における相互連携と融合による新技術創成を目指す。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と1901年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、我が国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、1907年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、1921年の官立明治専門学校、1944年の官立明治工業専門学校を経て、1949年に国立九州工業大学と変遷し、1965年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、1988年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

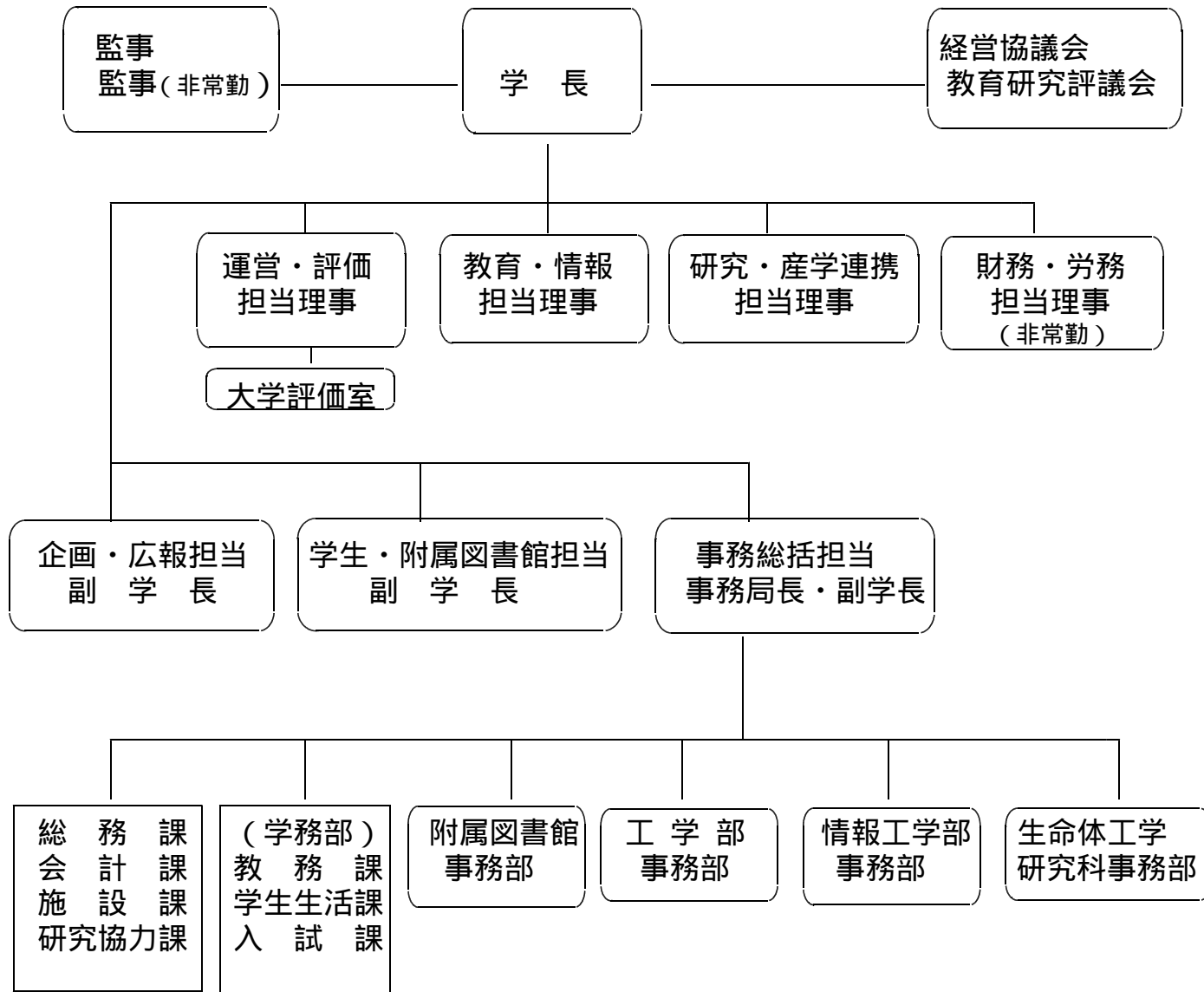
1986年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、1991年には、大学院情報工学研究科修士課程、1993年には同博士課程を設置した。

また、2000年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

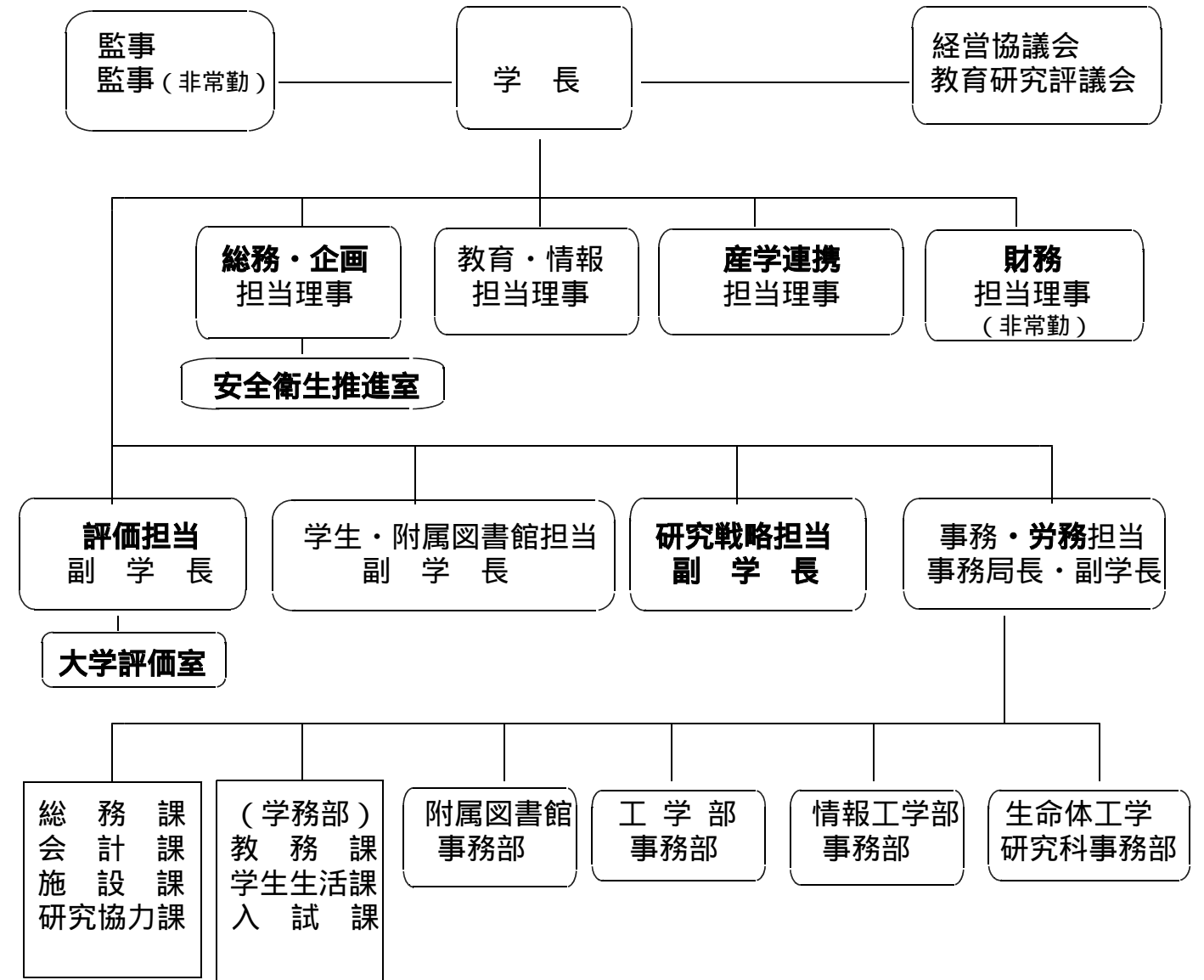
2004年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、現在、2つの学部と3つの大学院研究科から構成された総合工学系大学として最先端の教育と研究を行っており、これまでに4万名を超える卒業生、修了生を輩出している。

(3) 大学の機構図

平成16年度

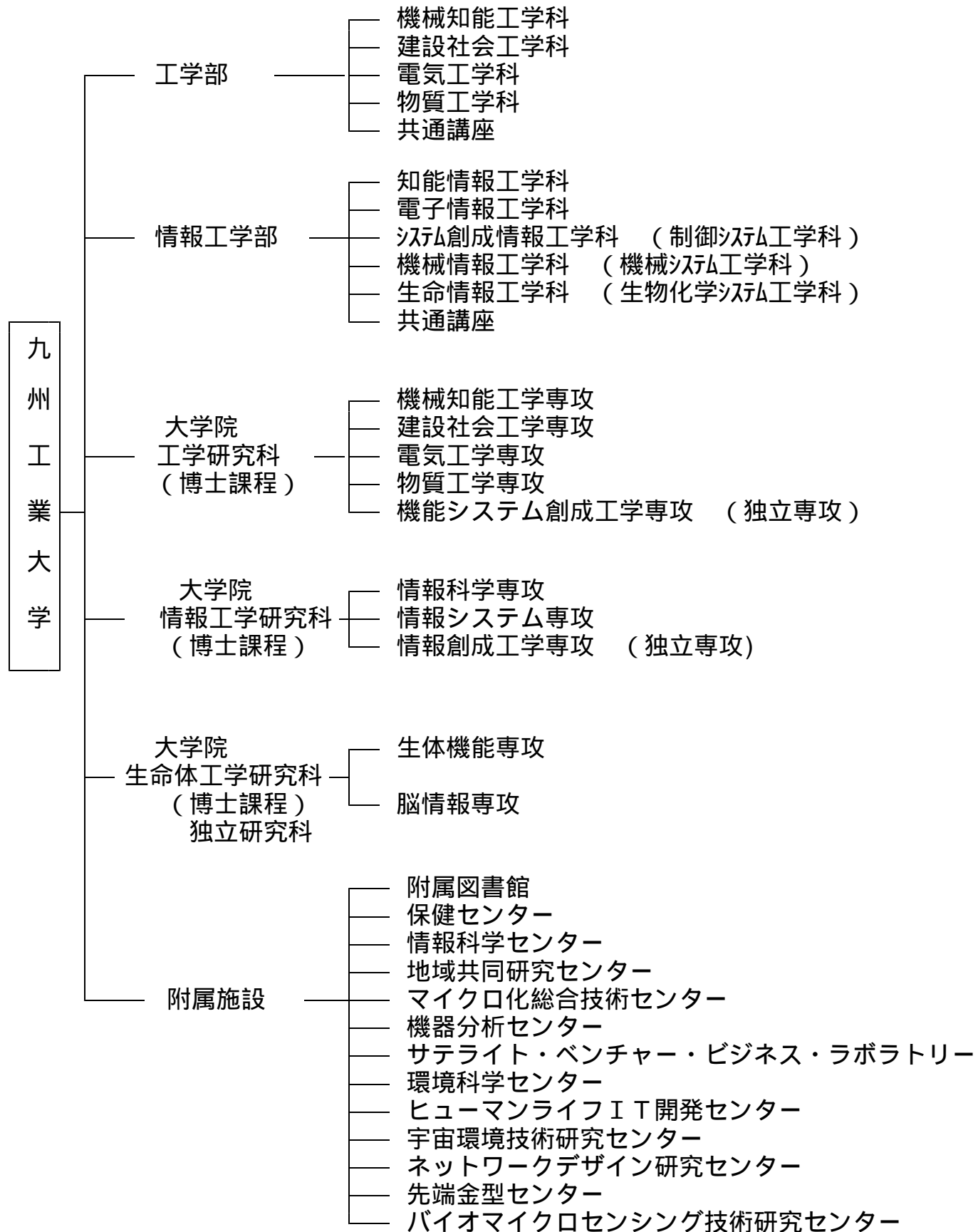


平成17年度

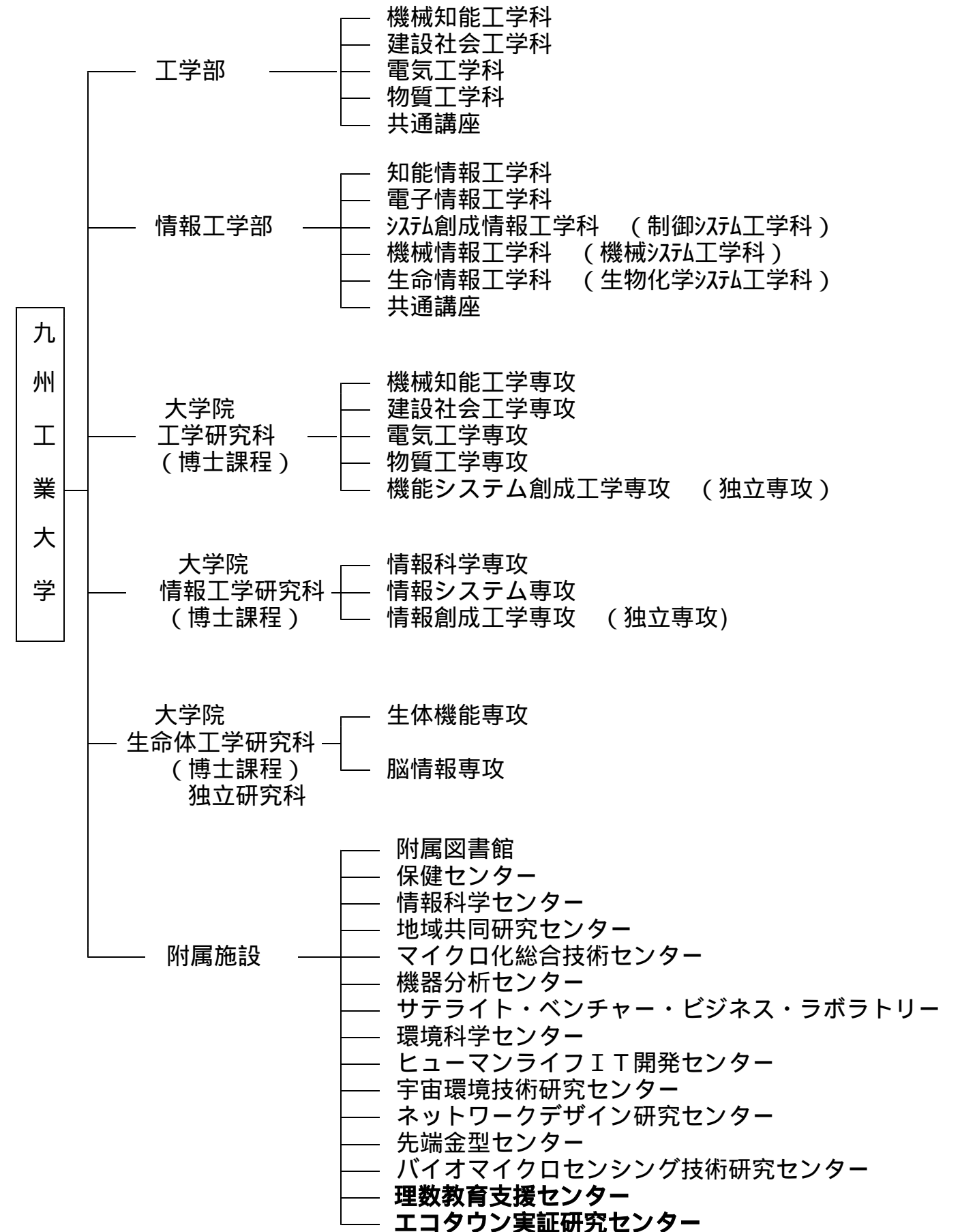


(3) 大学の機構図

平成16年度



平成17年度



全体的な状況

[全体的な進行状況]

平成17年度の年度計画について、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を十分に実施している」と判断した計画は、全計画の96.1%に相当する。

[項目別の状況のポイント]

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 (教育に関する計画)

中期目標にも掲げている「国際的に通用する技術者教育」を達成し、学生が必要とされる能力の評価の一つとして、JABEE(日本技術者教育認定機構)の基準を満たすべく、工学部・情報工学部ともにカリキュラム等の改革を進めている。その一つの成果として、本年度に情報工学部の5学科が、そろってJABEEの認定審査を受け、全ての学科が認定された。一つの学部の全ての学科がそろって認定をされたのは、これが全国で初めての例である。

なお、現代的教育ニーズ取組み支援プログラム(現代GP)に工学部と情報工学部から、各々「学生と地域から展開する体験型理数学習開発」と「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」が採択された。これも教育分野の中期計画の進捗状況が順調であることの評価の現れであると自負している。

また、学生の受入に対して本年度実施した特色ある取組みの一つとして、工学部・情報工学部ともに、平成18年度推薦入学予定者を対象として、入学前教育を行った。特に情報工学部では、延べ7日間に及ぶ合宿研修を行い、好評を得た。

2 (研究に関する計画)

昨年度に設置した5つの研究センター(ヒューマンライフIT開発センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術センター)は順調に成果をあげており、外部専門家を加えた評価委員会から高い評価を得た。(資料16参照)

なお、21世紀COEプロジェクト「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」は順調に成果を挙げつつあり、中間評価では「A評価」という高い評価を得た。このCOEプロジェクトには、学長のリーダーシップの下、学内資金と3名の学長裁量ポストを充てて支援している。(資料3・4参照)

また、マレーシアのプトラ大学及び国営フェルダ社との国際共同研究「パーム・バイオマス・イニシアティブの創造と発展」を課題とした教育研究拠点形成が、(独)日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業に採択された。これに関連して、北九州エコタウン内に設置している実証研究施設を学内の先導的プロジェクトのセンターとして承認し、ゼロエミッション型リサイクル実証事業を推進した。

さらに、北部北九州地域の産業界が重要課題としているロボットやカーエレクトロニクス分野においても、積極的に地元産業界との交流や共同研究を推進した。本学のヒューマンライフIT開発センターが保有する技術をもとに、空港案内ロボット「メーテル」等を(財)北九州産業学術推進機構と共同開発し、平成18年3月に開港した新北九州空港に設置したことは、地域貢献事業の一つと言える。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1(運営体制の改善)及び2(教育研究組織の見直し)に関しては、特記事項として横断的な事項の実施状況で述べる。

3 (教職員の人事の適正化)

平成16年4月から、すべての教育職員の人事は、教授会で審議せず全学的な立場から教育研究評議会と役員会で決定している。なお、学長のリーダーシップの下、先導的研究プロジェクトとして立ち上げたセンターや21世紀COEを支援するために、学長裁量ポストを充て、また、博士研究員を学内経費で雇用して研究の支援を図っている。さらに、これまでの定員という枠にとらわれずに、研究や外部資金獲得で秀でた若手の教育職員を登用する制度として、人材登用活性化制度を新設した。この制度により、本年度は

4名を採択した。また、昨年からはじめていた助手の学内講師への登用をさらに推進した。

4 (事務等の効率化・合理化)

事務局の学生サービス関係業務や人事・労務関係業務の充実を図るため、改組・新設の検討を行い、平成18年度から学生に対するサービスを向上するために、学務部の教務課と学生生活課を、教育支援課と学生支援課に改組するとともに、今後の人事・労務関連の案件の重要性に鑑み、総務課の人事・労務関連業務を独立させ、新たに人事課を設置することを決定した。

また、教育・研究活動を技術支援するとともに、技術職員が専門性の向上を図り、本学の運営にさらに積極的に貢献できるような体制として、全学規模の技術部を設置し活動を始めることとした。なお、情報工学部の技術部は、本年度の始めより先行して本格活動を開始している。

5 (その他)

北九州市内の4大学(九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学)の連携により、学術、教育、人事交流や業務の効率化などを推進するために、4大学学長会議を発足し、本年度は6回開催し検討を重ねている。

連携の一環として、本年度は、市民向けの公開講座で4大学によるスクラム講座を開催するに至り、好評を得た。

財務内容の改善に関する目標

1 (外部研究資金その他の自己収入の増加)

外部資金獲得の増加を戦略的に推進するために、また地元企業との連携強化と育成も目的として、学内資金と企業資金からなるマッチングファンド方式の事業を創設し、中小企業との共同研究の促進を図った。また知的財産大綱を制定し、東京サテライトオフィスが中心となり、技術移転アソシエイト会員を公募し、技術移転ネットワーク(TA-net)を新設するなどした。

これらのさまざまな方策により、共同研究・受託研究の総件数は、平成17年度は232件となり、法人化前の154件から比較すると51%の増加となった。また知的財産関連についても、平成17年度の著作権及び特許権等収入は、22百万円となり、昨年度(0.9百万円)に比べて大幅に増加した。

2 (経費の抑制)

国家公務員の人件費削減方針に準じて、本学の人件費を削減するため、中期計画を修正し、平成21年度までの各年度における人件費のシミュレーションから計画を立案した。(資料10参照)

また、北九州市内の4大学間での物品等の共同利用及び一括購入を推進するため、4大学学長会議において協議を始めた。

さらに、更なる省エネを図るため、各キャンパスで光熱費の1割を限度として、省エネにより削減できた経費の用途は当該キャンパスの裁量に委ねることとした。既に若松キャンパスでは太陽光発電を導入しているが、飯塚キャンパスでも太陽光発電を設置し、また、水道の蛇口も節水型パブルへと切り替えて節減を進めている。(資料9参照)

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

中期目標・中期計画で重要課題の一つとして位置付けている教職員の評価については、教育職員の評価システムを構築するための議論を重ねるとともに、約1割の教育職員の協力を得て、試行評価を行った。その結果を踏まえ、Web上で各教育職員が入力し、評価を行う評価システムを構築し、平成18年度にこのシステムを用いて、全教育職員を対象に教員評価を行うこととした。(資料18参照)

V その他業務運営に関する重要目標

1 (施設設備の整備・活用等)

全学施設のレンタル(1年単位)を実施し、全施設の40%(67,000㎡)の教育・研究スペースにスペースチャージを課金した。その結果、未利用スペース(11,000㎡)が返却され、大学が推し進める重点領域や施設機能の再編等に有効活用し、また、スペースチャージによる維持管理として防水改修など計画的な整備が実施可能となったことで、教育研究環境の確保に大変有効に機能した。さらに、必要な施設を必要に応じて借りるという意識改革が進んだ点も大きな成果と言える。(資料12参照)

2 (安全管理)

大学運営において重要な安全管理・衛生管理を総括するために、種々の資格を有する室員により構成される「安全衛生推進室」を設置し、管理・啓蒙を推進することとした。さらにこれに伴う業務内容の見直しの結果、環境科学センターの廃止を決め、新たに環境配慮促進法を初めとする法令遵守及び全学の環境マネジメント体制を確立するために、環境マネジメントセンターを設置することを目指して、準備室を設置することとした。(資料13参照)

[横断的な事項の実施状況]

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

昨年度は学長の下に4名の理事と3名の副学長による執行部体制であったが、本年度は新たに研究戦略担当の副学長を1名増やし、その他の理事・副学長の役割の見直しを行った。その結果、責任体制を明確化することができた。

国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み

学外への広報活動としては、教員情報データベースとリンクした教員紹介をWeb上に公開するとともに、一般的な入試関連の情報公開や、博多駅での広告、天神サテライトキャンパスを利用した広報活動を行った。また、本学の研究内容を広く紹介するための「第1回東京シンポジウム」を開催し(資料19参照)、本学の「世界トップ技術」を易しく一般向けに紹介する本を、平成18年6月に出版した。さらに、天神サテライトキャンパス(福岡市)と飯塚キャンパスをギガビット回線で結び、天神サテライトキャンパスで情報技術セミナーや免許法認定講座を開催することにより、受講生の利便性を高めた。

<p>数学、自然科学、情報技術等の工学基礎に関する教育の充実、内容の精選、体系化を図るとともに、工学基礎に関する実験科目、演習科目を強化し、それを補佐するTAを重点的に配置する。</p>	<p>高校の新課程対応も視野に入れて数学等の基礎教育科目の詳細を検討し、カリキュラムを整備する。 (-1-02)</p>	<p>工学部では、数学は、内容を精選し充実させた新カリキュラムを開始した。さらに、平成18年度より新課程対応の内容に変更し、新たにTAの配置を申請している。情報技術系科目は、端末室をより強化し、学生の実習に大きな自由度をもたらしている。</p> <p>情報工学部では、少人数教育並びに演習科目を含め、新カリキュラムに基づいた授業を実施した。数学、科学、情報の各教科担当FD部会にて、それぞれの教科における現状の問題点の洗い出しや対応策について検討が行われつつある。新課程修了学生への対応についても、教科担当FD部会にて検討が開始された。現時点では補習授業等で対応可能と思われるが、18年度1年次入学生の教育状況を十分に観察した上で、より具体的な対応策の検討を行う必要がある。実験科目、演習科目の強化に関しては、本年度からTA経費が本部経費として予算化され、学生の教育等のために積極的に活用するとの方針から、16年度実績の約10%増額となった。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>専門分野の教育内容の充実、精選、体系化を図るとともに、講義科目に並行して開設される専門実験科目、専門演習科目、プロジェクト演習型科目、卒業研究等の教育内容と指導体制を充実・強化し、専門分野に関する知識を課題探究と問題解決に応用する能力を養う。</p>	<p>専門分野の体系的な理解を促し、課題探求を通じた高い問題解決能力を養うための科目の内容、実施形態などの細部を検討し、可能なものから行う。 (-1-03)</p>	<p>工学部では、カリキュラムを完全に見直し、体系化したことにより、学生自らおのずと履修すべき科目が理解され、科目選択がスムーズに行われるようになった。また、課題探求能力を培うため、例えば自由研究や電気電子工房（電気電子コース）などのように各学科とも独自の科目を設定し、その能力向上に努めている。さらに、卒業研究に対しては新たに満足すべき条件項目を設定するなど、JABEEに先んじて卒業研究のチェックを行っている。</p> <p>情報工学部では、知能情報工学科・電子情報工学科において、主に実験科目の見直しを行い、プロジェクト形式の導入を図った。生命情報工学科では、卒業研究の中間発表会を導入し、指導体制の充実化を図り、システム創成情報工学科・機械情報工学科については、4～5年前よりカリキュラムや教育方法を見直しして、実施中である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>専門分野に情報技術を駆使する能力を養うために、情報基礎科目の教育を一層強化するとともに、情報技術に関わる上級年次の専門科目を充実・強化し、また、学生が情報処理技術に関する自主的学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。</p>	<p>各学部・研究科では、前年度の検討結果に基づいて、情報基礎科目や新たな情報科目の具体的なカリキュラムを決定する。情報科学センターでは、自由に自習できる環境として、端末演習室・オープン端末室の整備充実計画を立案する。 (-1-04)</p>	<p>工学部では、増設した端末講義室の有効利用のため施設時間を遅くするとともに、更なる設備の充実等を行い、学生の自習環境を大幅に改善した。情報基礎科目のほか、上級学年に対して各コースとも、プログラミングレポート等を課す科目を導入した。</p> <p>情報工学部では、知能情報工学科は、必修選択の見直しを行い、また「推論」と「メディア」という分野を新たに設置した。電子情報工学科は、分野別見直しを実施中である。端末室の整備も知能情報を始め各学科で検討実施している。特に、生命情報工学科は、自宅学習環境支援ソフトウェア「Cygwin + JAVA」のCD-ROMを作成、配布している。</p> <p>生命体工学研究科では、設立当初より、各専攻に計算機端末室を保有し、また、すべての学生が各自のパソコンを使用できる環境が整えられている。新たな情報科目の必要性については、検討中である。</p> <p>情報科学センターでは、端末夜間開放サービスを継続するとともに、UNIX・Windowsデュアルブート端末の公開、有料カラープリンタの運用開始を行った。e-ラーニング事業に対して、LMS及び英語自習サービス、講義録画システム、高度マルチメディア教育システムの立ち上げに対する支援を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 1) 人文社会系の授業科目及び英語と第二外国語の授業科目の内容の充実、精選、強化を図り、学生に幅広い国際的視野と教養を身に付けさせる。特に、英語によるコミュニケーション能力の強化策に関連して、学外試験制度の英語教育への導入について検討する。</p>	<p>- 1) 各キャンパスの実情に応じ、人文社会系及び外国語の授業科目の見直し、カリキュラムの改訂、TOEICに基づく教育の整備などを実施する。 (-1-05)</p>	<p>工学部では、人文社会系の授業は少人数、双方向形態等により効果的な授業を実施している。英語については、独自のプレースメントテストを行い、能力に応じた、より効果的な授業を実践している。TOEICについては、図書館と連携して関連資料を多数配備し、一層の奨励と動機付けを行った結果、受験者数が平成16年度279名、17年度489名と増加した。初修外国語は18年度から大幅に制度を変更し、ドイツ語と中国語の選択必修制に移行して、国際化への対応とアジアへの視点の拡大を図る。また、19年度には韓国語を自由選択科目に取り入れる予定である。</p> <p>情報工学部では、英語に関しては、入学直後、1年生全員にTOEICを受けさせることができた。さらにそれだけでなく、12月17日にも259名が受験した。今後、予算措置の改善により、数年がかりで英語能力のレベルや教育効果について調査し、1年終了時か2年初め、さらに3年次に受験を義務付けることについて検討した。新修外国語に関しては、「言葉と文化」との関連を含め、授業内容・授業方法について17年度最後の授業が終わった後で、非常勤講師を含めた全担当者が一堂に会し、改善のための話し合いを行った。人文社会系に関しては、特に入門科目について、受講人数のバランスが取れるように配慮した。入門・応用・発展と、1～3年次生のつながりが持てるよう、教材並びに教え方等で工夫をした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) 専門教育の学習課程に、日本語による論理的な記述能力、口頭発表の能力、討論等のコミュニケーション能力等強化に関わる授業科目を開設する。また、専門分野の技術が社会と自然に及ぼす影響を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力(技術者倫理)に関する科目を開設する。</p>	<p>- 2) 表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目ならびに技術者倫理を養成する科目(技術者倫理)を養成する科目の決定し、可能なものから実施形態、教育内容を決定し、可能なものから実施する。 (-1-06)</p>	<p>工学部では、表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目は主として3年の科目が多く、平成18年度からの開講となる。開講を目指して現在詳細な部分まで含めた手法をほぼ決定した。技術者倫理は全学の学生が必修科目として定着し、より熱意を持って講義がなされている。 情報工学部では、「電子情報セミナー」に関する当該学科との協議を、12月21日に実施した。18年度は計画どおり実施し、その結果を踏まえて19年度にさらに見直すことを確認した。なお、「日本語表現技法A・B」に関しては、開講形態・授業方法について、当該学科との話し合いを持った。また、「日本語コミュニケーション」に関しては、授業内容・教材等について当該学科との協議を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>国際的に通用する水準の技術者教育の教育課程を整備し、また、教育内容や教育環境を点検して継続的に改善するためのシステムを整備し、卒業生を「国際的に通用する技術者」として社会に出せる教育体制を整備する。</p>	<p>国際的に通用する水準の技術者教育について、具体的な実施体制を検討する。 (-1-07)</p>	<p>工学部では、国際的に通用する技術者の水準を満たすためJABEE基準を基に各学科とも教育内容・教育方法・教育環境の大幅改善を実施し、その評価方法や定期的改善法を検討中である。 情報工学部では、JABEE審査で、各科目の達成度評価の基準や方法が十分かどうかチェックされた。英語能力に対しては、今後TOEICの受験を義務付けるなどの施策を検討した。(-1-29において実施) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>[大学院課程における目標] 大学院の教育課程と研究指導体制を充実・強化することにより、自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養う。 高度な知的資源を創出することのできる能力を養う。 学位授与に関する社会への説明責任を果たす。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>[大学院課程における目標を達成するための措置] - 1) 自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養うため、大学院の教育課程の開設科目の充実、内容の精選、体系化を図り、併せて、指導教育職員による研究指導体制の強化を図る。</p>	<p>- 1) 前年度の検討結果に基づき、大学院教育課程の科目内容、実施体制等を検討する。また、指導教員の役割を見直す。 (-1-08)</p>	<p>工学研究科では、系統図を検討し、社会人コースと合わせて見直しを行った。各専攻での専門科目及び実社会において業務上必要となるMOT、知的財産、専門的基礎科目やコミュニケーション能力の向上を目的とした共通科目(実践科目)を充実させ、平成18年度から実施することとした。指導教員グループの指導体制を強化する必要があることから、主指導教員は年間の指導事項を学務委員長へ報告書として提出することを(1-1-38)で決めた。なお、報告書作成に際しては、指導教員グループの活動を考慮することとした。</p> <p>情報工学研究科では、目的に沿った研究科における教育体系の見直しを進めた。また、大学院生の能力養成のために、複数の教員による研究指導体制をすでに実施しているが、一層の改善のため、適当なサイズの研究グループを結成し、定期的にグループ内で行う大学院生の研究進捗状況の報告を義務化し、この報告会への出席をもって講究の単位を与えることにしている。</p> <p>生命体工学研究科では、カリキュラムの全面的な見直しを行った。様々な背景を持つ入学生が円滑に研究を開始できるよう、「生体機能概論」「脳情報工学概論」など、基礎的な知識を教授する科目を設けた。また、分野ごとの中間研究発表会を行い、指導教員以外の教員も助言をするようにしている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

<p>- 2) 産学連携によるプロジェクト研究の推進、インターンシップの活用等により、現実の社会のニーズに密着した教育と研究指導の充実・強化を図る。</p>	<p>- 2) 社会ニーズに密着した教育を目指し、各キャンパスの実情に応じて、インターンシップの検討や推進、産学連携プロジェクト研究の科目認定などを行う。 (-1-09)</p>	<p>工学研究科では、学生便覧の整備に伴い、シラバスに明記することとした。学外での研修について検討を行い、各専攻で単位科目として導入することとし、学外での半導体講座、企業研修などを「学外実習」、「学外演習」、「インターンシップ」という単位認定科目として導入し、平成18年度から実施することとした。 情報工学研究科では、インターンシップの推進を目的として、単位を7単位まで認定できるようにした。また、S o C 設計センターの「半導体講座」を履修した場合の単位について「情報工学特別研究」として単位を認定することとした。 生命体工学研究科では、インターンシップに対しては、単位が与えられている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 3) 他大学院・他研究科との単位互換、遠隔教育等を積極的に実施する。</p>	<p>- 3) 各研究科において、他大学院・他研究科との単位互換や単位認定などに必要な規則を整備し、実施方法を定める。 (-1-10)</p>	<p>工学研究科では、遠隔授業の単位認定や、学外の「半導体講座」を各専攻の専門科目の単位として認めることとし、平成18年度から実施する。 情報工学研究科では、-1-11で掲げているように、S o C 設計センターによる「S o C 設計講座」について情報工学特別研究として単位認定を行えるように整備し、実施している。また、本年度開講した(財)日本自動車研究所による「自動車のエンジン性能」「自動車の運動性能」の集中講義についても情報工学特別研究として単位認定を行っているが、18年度からは新しく「自動車工学特論」(対象科目)として開講することとしている。さらに -1-30にもあるが、18年度からクォーター制を一部の大学院講義科目について実施するために、規則の整備並びに学習環境や指導体制の整備を行っている。 生命体工学研究科では、北九州学術研究都市の3大学の間で、単位互換制度を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 1) 高度な知的資源を創出することのできる能力の涵養を目的として、学外の教育機関や研究機関との連携等による大学院教育の多様化と高度化を図る。</p>	<p>- 1) 学外の教育機関や研究機関との連携等による単位互換や単位認定などに必要な規則を整備し、実施方法を定める。 (-1-11)</p>	<p>工学研究科では、平成18年度より、ひびきのS o C アカデミーによる半導体講座を学外演習や学外実習科目として単位化した。同様に、インターンシップの単位化を図った。なお、社会人(B)コースを新たに設け、会社での研究・実習を単位化した。また、社会人に対しては、新たに会社での研究・実習を単位化することとした。さらに、学外の大学への派遣や留学、あるいは本学への受け入れなどを実施し教育の多様化に努めている。 情報工学研究科では、S o C 設計センターによる「S o C 設計講座」について情報工学特別研究として単位認定を行えるように整備し、実施している。また、本年度開講した(財)日本自動車研究所による「自動車のエンジン性能」「自動車の運動性能」の集中講義についても情報工学特別研究として単位認定を行っているが、来年度からは新しく「自動車工学特論」(対象科目)として開講することになっている。 生命体工学研究科では、学術研究都市内の3大学間で、単位互換制度を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>	

<p>- 2) 大学院生が国際学会や国内の学会で研究発表を行うことを奨励し、発表件数等を公表する。また、研究発表に関して大学院生を経済的に支援するための方策を大学として検討する。</p>	<p>- 2) 大学院生が国際会議や国内の学会で行う研究発表を記録・閲覧するためのデータベースの構成について検討する。 (-1-12)</p>	<p>大学院学生の論文発表、海外発表の記録のデータベースについては、教員データベースの活用で実現する方法が教育委員会で提案、了承され、今後入力徹底などを行うことになった。また、生命体工学研究科では、学生の学会発表(国内・国外)を経済的に支援するための特別予算を組み、学会発表を促した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 1) 学位授与の基準を公表し、学位論文の発表会を原則公開する。</p>	<p>- 1) 前年度の検討結果に基づき、各研究科の実情に応じて、学位授与基準および公開方法を検討する。 (-1-13)</p>	<p>工学研究科では、共通の学位授与基準として、専門分野において研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うに足る新規性を有した博士論文を執筆すること、また、その証明として、課程中の公開中間発表、主要な学術論文誌での論文発表を行うとともに、できる限り国際会議での論文発表を行うことを規定した。なお、発表論文数等の学位授与基準の詳細については各専攻の内規で定めた。また、基準の公開については工学研究科学生便覧及び工学研究科ホームページで行うこととした。 情報工学研究科では、各専門分野における学位授与基準の公開について検討し、広報委員会を通して大学のホームページでなど公開することとした。なお、学位論文の発表会についてはすでに公開しているが、情報を社会に広めるために、大学のホームページでなどでも発表会の情報を公開する。 生命体工学研究科では、本年度初めて博士後期課程学生の学位論文審査を実施した。各専攻・各分野でおおよそその学位授与基準は考えられているが、外部に向けての公開等は、本年度の論文審査状況を踏まえて検討中である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) 指導教育職員による研究指導体制を強化することにより、博士後期課程の学位授与率の向上を図る。</p>	<p>- 2) 前年度の検討結果に基づき、博士後期課程の履修基準、学位基準などを具体的に検討する。 (-1-14)</p>	<p>工学研究科では、社会人の受入促進の方策として、社会人科目（特別応用研究（コラボレーション科目）、プレゼンテーション科目、実践科目、社会人専門科目）の新設、通常の課程学生と同額の授業料による長期履修制度、職場での課題に関連した研究テーマの設定や特別応用研究の活用による就学期間の短縮、夏季集中、土曜日開講等の開講形態の多様化、等の柔軟な履修基準、学位基準、学位審査プロセスに基づく、「社会人プログラム」を新たに設置し、平成18年度より開設する。また、留学生の受入促進の方策として、大学間国際交流等を促進する上で必要と考えられる、英語による大学院講義課目の設置、プロジェクト研究や特別演習の廃止あるいは簡素化、学部・大学院一貫教育を前提とした在学期間の短縮、について引き続き検討する。</p> <p>情報工学研究科では、複数の教員による研究指導の下で定期的に大学院生による研究進捗状況を把握し、博士の学位授与率の向上を目指す体制を確立することとした。なお、達成度評価を行い、評価結果に基づく進路指導を行うこととした。また、集団指導の一環として学外指導教員制度の導入について検討中である。さらに、博士の学位授与率の向上を目指して学位授与基準を審議している。</p> <p>生命体工学研究科では、博士後期課程の学生に対して、分野ごとの中間発表会を行い、指導教員以外の教員も助言をするようにしている。学位基準については、分野ごとにおおよその基準が固まりつつある。公表については、検討中である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 3) 博士後期課程の学位論文の審査に、学外の有識者を積極的に加える。</p>	<p>- 3) 学外者による博士後期課程の学位論文の審査のあり方を具体的に検討する。 (-1-15)</p>	<p>工学研究科では、本学だけでは審査が難しい特異な分野も想定しておく必要があるため学外者による審査は必要と認識しており、引き続き、財源について検討することとしている。</p> <p>情報工学研究科では、博士の学位論文の審査にあたって、積極的に学外有識者を加えることにしており、学外からの調査委員招聘率は年々増加している(平成15年度10%、16年度19%、17年度24%)。</p> <p>生命体工学研究科においては、一部では、学外有識者を論文審査委員に加えた。学外有識者の参加を制度化するかどうかは、本年度の審査状況を踏まえ検討中である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[アドミッション・ポリシーに関する目標] 「大学の基本的な目標」を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像(アドミッション・ポリシー)を明確に策定し、公表するとともに、そのポリシーに合致する志望学生を集めるための方策を講じる。 多用な能力、資質、適性を持った受験生を多元的に評価し受入れるために、入学者選抜方法の改善に努める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置] 各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に設定し、その公表と周知徹底を図るとともに、オープンキャンパス、出前講義、進学説明会等による高等学校、高等専門学校等との連携と情報提供の強化を図る。</p>	<p>前年度に定めた各学部のアドミッションポリシーに基づいて広報等を行い、その効果を評価するとともに、広報を充実する。また、研究科のアドミッションポリシーを再検討・明確化する。 (-1-16)</p>	<p>工学部では、「アドミッション・ポリシー」というキーワードを「教育方針及び受入方針」と変更し、受験生に対して、より分かりやすい内容とした。 情報工学部では、アドミッション・ポリシーを見直し、大学のホームページ及び募集要項上で周知に努めた。また、情報工学研究科のアドミッション・ポリシーもより明確化した。 工学研究科では、昨年度に策定したアドミッション・ポリシーを募集要項、ホームページ等で公表し、周知を図った。 生命体工学研究科では、研究科のアドミッション・ポリシーを確定し、募集要項とホームページに掲載することにした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 1) 学士課程においては、入学者選抜方法の改善を図るため、長期間にわたる受験生の入学試験成績情報、入学後の学生の成績情報(成績の推移情報)、卒業後の進路等に関する情報を網羅するデータベースシステムを構築して、入試データの追跡調査を行い、追跡調査結果のデータに基づいた入学者選抜方法の改善に取り組む。</p>	<p>- 1) 学生の入試、在学中の成績、卒業後の進路などに関するデータベースの具体的構築に向けて、予算、人材などを確保する。 (-1-17)</p>	<p>工学部では、データベースの具体的な構築に向けて、その基礎となる教務情報システムに係る予算及び人材の確保がなされた。 情報工学部では、入試成績や入学後の成績などの収集に努め、推薦入試による入学者を対象に成績や退学状況などに関して試行調査を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) 大学院課程においては、産学連携に基づく関連企業からの社会人学生の受入れ、大学間交流協定の締結校からの留学生の受入れ等を促進する。</p>	<p>- 2) 昼夜開講制や支援センターなど、社会人学生や留学生が履修しやすくなるための具体的方策を検討する。 (-1-18)</p>	<p>工学研究科では、社会人の受入促進の方策として、社会人科目（特別応用研究（コラボレーション科目）、プレゼンテーション科目、実践科目、社会人専門科目）の新設、通常の課程学生と同額の授業料による長期履修制度、職場での課題に関連した研究テーマの設定や特別応用研究の活用による就学期間の短縮、夏季集中、土曜日開講等の開講形態の多様化、等の柔軟な履修基準、学位基準、学位審査プロセスに基づく、「社会人プログラム」を新たに設置し、平成18年度より開設する。また、留学生の受入促進の方策として、大学間国際交流等を促進する上で必要と考えられる、英語による大学院講義課目の設置、プロジェクト研究や特別演習の廃止あるいは簡素化、学部・大学院一貫教育を前提とした在学期間の短縮、について引き続き検討することとした。</p> <p>情報工学研究科では、社会人の受入を促進するために、「情報技術セミナー」を大学院事前単位として認定することとした。また、社会人が履修する可能性が高い「SOC設計講座」や免許にからむ公開講座、e-ラーニングなどの科目についても大学院事前単位として合計10単位まで認定する。なお、社会人が興味を持つと考えられるいろいろな講義科目を用意する。その一つのSOC設計講座は大学から受講する場合、格安な受講料で受講できる。また、「自動車のエンジン性能」「自動車の運動性能」の集中講義を行う。これらはいずれも情報工学特別研究として単位認定する。さらに、留学生については、履修を容易にするよう、クォーター制の導入を決定し、18年度から実施することにした。</p> <p>生命体工学研究科では、クォーター制をより徹底化し、社会人学生が受講しやすい環境を整えた。また、留学生に対しては、希望に応じて、英語で授業をしている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
---	---	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標
 [教育課程に関する目標]
 「教育の成果に関する目標」を踏まえて、各学科・専攻の学習・教育目標を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。
 設定された学習・教育目標を達成するための体系的な教育課程を整備する。
 教育課程と教育システムは、「国際的に通用する技術者教育」に求められる要求基準を踏まえて設計する。
 各々の開設科目について、教育課程におけるその位置付け、教育上の達成目標(学習・教育目標との関連)、成績評価の方法と評価基準(合格のための要件)を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[教育課程に関する目標を達成するための措置] - 1) 各学部、学科及び各研究科、専攻の学習・教育目標を明確にし、学生及び教育職員に周知徹底させる。</p>	<p>- 1) 新年度のガイダンスでの説明、シラバスへの掲載などにより、学習・教育目標を学生及び教育職員へ周知する。必要に応じて、学習・教育目標を見直す。 (-1-19)</p>	<p>工学部では、学習・教育目標はJABEEの基本哲学を参考にして細かい見直しを行い、シラバスに掲載している。新年度のガイダンスでは全学科、全コースとも説明を行った。 情報工学部では、5学科すべてで、年度始めのガイダンスを行い、学生全員に各学科の学習教育目標を周知させた。また、1年生や編入生には学習教育目標が書かれた名刺大のカードを配付した。4年生や院生に対しては各研究室を通じて周知させ、教職員へは、学科会議やフォーラムなどで周知させた。 工学研究科では、本年度末までを目指した系統図の素案作成過程で、教育理念、学習教育目標を検討し、系統図の構成に反映させるよう各専攻に依頼し、系統図が完成した。 情報工学研究科では、シラバスにより学習・教育目標を学生及び教職員へ周知している。また、シラバスを整備し、「授業の位置付け」については、「前提とする科目」の中に学部の科目を加えている。前提とする科目がない場合は、新たな科目の新設を検討することとしている。 生命体工学研究科では、新年度のガイダンスやシラバスへの掲載などにより、学習目標の学生に対する周知はすでに十分行われていると考えられる。また、「生命体工学概論」という科目をとおして、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) 各々の学習・教育目標を公表する。</p>	<p>- 2) 各学部・研究科の実情に応じて、学習・教育目標の公表方法の決定、シラバスへの掲載、ホームページへの掲載による社会への周知などを行う。 (-1-20)</p>	<p>工学部では、学習・教育目標はシラバスに全学科・全コースとも掲載しており、多くの学科・コースがホームページにも掲載している。平成18年度には全学科、全コースをホームページに掲載することとしたい。 情報工学部では、学習・教育目標は、2年以上前から、5学科ともホームページ等で公開しており、さらに、シラバスやJABEEマニュアルに明記している。 工学研究科では、系統図は、完成後学生便覧及びWebで公開することを各専攻に伝達するとともに、公開を前提として作成するよう依頼した。教育・学習科目は各専攻・分野においてその系統図を作成し、それをWebで公開することで社会への周知を図ることとする。 情報工学研究科では、学習・教育目標の公表方式を決定し、シラバスへ掲載するとともにホームページに掲載して社会への周知を行った。 生命体工学研究科では、ホームページに、研究科の教育理念や教育科目の内容が記載されている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 1) 学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムを改善・整備する。</p>	<p>- 1) 各学部・研究科の実情に応じて、学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムの具体的検討や改善システムの構築、新カリキュラムの構築などを行う。 (-1-21)</p>	<p>工学部では、学習・教育目標達成のためのカリキュラムの改善はすべてのコースでなされた。目標達成度の評価も各コースにて決定し、毎年のマイナーな改善、数年ごとの本格的な見直しなど改善法の確立もなされた。 情報工学部では、-1-23で記載したとおり、シラバスについてはすでにホームページで公開しており、各学科の教育目標との関係や達成度評価などを明記している。JABEE委員会や教育改善委員会等で内容を検討し、一部修正した上でJABEE本審査を受審した。なお、学習・教育目標を達成できるようなカリキュラムの検討、改善システムの構築、新カリキュラムの構築の内容については、-1-30を参照。 工学研究科では、社会人コースの新設に伴い、既存コースのカリキュラムについての検討と整備を行い、両コースのカリキュラム間の連携を図った。また、学外での演習・実習、インターンシップなど多様な授業形態の導入を可能にするるとともに、これら授業の単位化に対する専攻間でのレベルの統一を図った。さらに、系統図を作成する過程でカリキュラムの改善・整備を検討するよう、各専攻に依頼した。 情報工学研究科では、新しく設定した学習・教育目標を達成できるようなカリキュラムを検討し、目標に対する各講義科目の位置付けを明確にした。更なる改良を図るため、専攻あるいは分野ごとに改善システムを構築した。先行した分野では新カリキュラムの構築まで進めた。 生命体工学研究科では、様々な背景を持って入学する学生が、円滑に研究に着手できるよう、カリキュラムの全面的見直しを行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) 科目間の関連を明確にし、これらを有機的に連携させたカリキュラム体系を実現する。</p>	<p>- 2) 科目が有機的に連携した体系的なカリキュラムを作成し、構成図などで科目間の関係を明確にする。 (-1-22)</p>	<p>工学部では、人間科学科目において、各科目の内容に従い、いくつかの大きなカテゴリーに分類する。国際化やコミュニケーション能力の向上を図るカテゴリーでは、平成18年度より初修外国語の複数メニュー化を実現した。また専門の各コースでもシラバスにカリキュラムの流れを示し、各学科の柱となる科目の流れや各自の目標に向かっていくにはどの科目を受講すればよいか等を分かりやすく示した。</p> <p>情報工学部では、「電子情報セミナー」に関する当該学科との協議を、12月21日に実施した。18年度は計画どおり実施し、その結果を踏まえて次年度にさらに見直すことを確認した。なお、「日本語表現技法A・B」に関しては、開講形態・授業方法について、当該学科との話し合いを持った。また、「日本語コミュニケーション」に関しては、授業内容・教材等について当該学科との協議が行われた。(-1-06において実施)</p> <p>工学研究科では、科目間の関連を明確にし、有機的に連携させたカリキュラム体系を系統図作成の際に盛り込むように各専攻に依頼した。これによって学生個々人に対応した学習目標が明確になると期待される。</p> <p>情報工学研究科では、科目が有機的に連携した体系的なカリキュラムを作成し、構成図などで科目間の関係を明確にした。</p> <p>生命体工学研究科では、入学時のオリエンテーションにおいて、科目間の関連を示す図を配布し、明確な学習計画が立てられるようにした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 3) カリキュラムの設計に基づいて各々の科目の授業計画書(シラバス)を作成し、公開する。</p>	<p>- 3) 学部・研究科の実状に応じて、新様式でのシラバスの作成や公開のための情報システムの検討などを行う。 (-1-23)</p>	<p>工学部では、シラバスのフォームは全体的に統一し、J A B E E 申請に対応するものとした。また、シラバスの公開をWeb上で公開するためのインフラの整備の検討を行った。</p> <p>情報工学部では、シラバスについてはすでにホームページで公開しており、各学科の教育目標との関係や達成度評価などを明記している。J A B E E 委員会や教育改善委員会等で内容を検討し、一部修正した上でJ A B E E 本審査を受審した。</p> <p>工学研究科では、Webでシラバスを公開できる原稿を依頼し、収集した。後はWebで公開できるようにする機関に原稿を渡して、Web公開を完成させる予定である。</p> <p>情報工学研究科では、教務情報システムにより各授業科目のシラバスの作成を行い、公開している。</p> <p>生命体工学研究科では、シラバスに記述すべき内容については、すべて盛り込まれたと考えられる。公開のためのシステムについては、引き続き検討している。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 1) J A B E E が規定する学士課程の「国際的技術者教育の水準」を満たせるように教育課程と教育システムの設定に努める。</p>	<p>- 1) 各学部の実情に応じて、J A B E E に向けたカリキュラムや実施体制の検討、J A B E E の受審などを行う。 (-1-24)</p>	<p>工学部では、すべてのコースにおいて英語力の強化(卒論英文概要の義務化、研究レポートの英語によるプレゼン等)や問題解決能力の向上(自由研究(電気電子)等)のための方策がJ A B E E 基準に対応するように実施されている。 情報工学部では、平成17年度に5学科ともJ A B E E 本審査を受審し、3学科が5年認定、2学科が2年認定の判定結果となった。 なお、工学部においても、J A B E E 認定の申請に向けて計画的に準備を進めている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 2) 教育課程を継続的に向上・改善させる目的をもつ組織を作る。</p>	<p>- 2) 各学部、研究科の実情に合わせて教育課程を継続的に向上・改善する組織を発足させる。 (-1-25)</p>	<p>工学部では、各学科ともF D 委員会、カリキュラム検討委員会、教育自己点検委員会などを設置し教育課程の継続的向上、改善を実行している。また、数学、語学、物理、化学については高校の新課程に対応した科目内容とし、新入生に対処している。 情報工学部では、毎回、学部の教育委員会で各学科の教育改善委員会の議事録をチェックしている。また、学部のF D 委員会や教育改善委員会でF D に関する検討も絶えず行っている。 工学研究科では、教育課程を継続的に向上、改善させるための組織の在り方を検討するための基礎データとして、各専攻において、準備されている教育・学習科目の系統図の項目に「教育理念に基づく科目の系統化」を依頼した。 情報工学研究科では、教育課程改善のための組織については設置を引き続き検討している。 生命体工学研究科では、教育に関する改善計画などは、専攻会議や分野会議において継続的に議論されている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 3) カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークを組織する。</p>	<p>- 3) 各学部、研究科の実情に応じて、カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークの組織化を図る。 (-1-26)</p>	<p>工学部では、各コースとも教務委員とFD委員が連携を取り教育効果の向上、改善に取り組んでいる。またコースによっては教育自己点検委員会（建設）、科目群連絡会議委員会（応化）、教育プログラム検討委員会（マテリアル）等を組織して特に改善に努力を注いでいる。</p> <p>情報工学部では、学部教育委員会の下部組織であるFD委員会で、自然科学関連科目、英語関連科目、コミュニケーション関連科目担当者会議を定期的に行なっており、意見交換を行うようにした。また、教育委員会の委員が、各学科の教育改善委員会の委員長になり、各学科内での教員ネットワークを組織している。</p> <p>工学研究科では、教育職員間のネットワークとして、大学院学務委員会の位置付けを明確にした。現在は運用として、不都合があるか否かを検討している段階である。</p> <p>情報工学研究科では、カリキュラム体系に準拠して教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークの組織化を図った。</p> <p>生命体工学研究科では、FDワーキンググループと学務部会が連携をとり、また専攻会議で出た様々な意見を吸い上げ、教育改善について持続的な議論を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 4) 卒業生、修了生及び就職企業先に対するアンケートを継続的に実施し、カリキュラムの改善・向上、水準の維持に努める。</p>	<p>- 4) カリキュラムの向上・改善のために、在学・卒業生、卒業・修了生、就職先企業に対する全学的なアンケートの内容を決定する。 (-1-27)</p>	<p>工学部では、学部・大学院ともに大学評価委員会が主体となってアンケートを実施し、詳しいアンケート結果報告も出している。今後も大学院・学部の教務委員会の協力の下、部局評価委員会が主体となってアンケートの継続実施を行っていく。</p> <p>情報工学部では、保護者や卒業生を対象にホームページを利用したアンケート調査を行った。また、回収率の向上を図るため、卒業式当日に、卒業生全員を対象にアンケート調査を行い、その結果に対する対応を各学科の教育改善委員会で検討した。今後、カリキュラムの改訂や教育改善に役立てていくことにしている。</p> <p>情報工学研究科では、就職企業等に対して行う修了生に関するアンケートの内容について審議し、決定した。</p> <p>生命体工学研究科では、就職セミナー等で来校した企業の採用担当者に、アンケートへの記入を依頼している。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 1) 教育面における大学の理念に基づいた教育課程において、各科目の位置付けと学習・教育目標との関連を明確にする。</p>	<p>- 1) 前年度の検討結果に基づき、各学部・研究科の実情に応じて、各科目の位置づけと学習・教育目標の関連づけを検討する。 (-1-28)</p>	<p>工学部では、全学科、全コースとも平成17年度にシラバスのフォームを統一し、大学の理念に基づいた大綱的学習・教育目標を掲載し、各科目に対しても教科の系統図を示しその位置付けを明確にするとともに、各教科の学習目標を示し大綱的目標との関連を明確にした。</p> <p>情報工学部では、-1-19で記載したとおり、5学科すべてで、年度始めのガイダンスを行い、学生全員に各学科の学習教育目標を周知させた。また、1年生や編入生には学習教育目標が書かれた名刺大のカードを配付した。4年生や院生に対しては各研究室を通じて周知させ、教職員へは、学科会議やフォーラムなどで周知させた。</p> <p>工学研究科では、大学院学務委員会のメンバーで組織を構成した。系統図に盛り込むために、各科目の位置付け、学習・教育目標の検討に着手した。</p> <p>情報工学研究科では、各専攻において各講義科目の位置付けと学習・教育目標の関連付けを検討した。</p> <p>生命体工学研究科では、-1-19で記載したとおり、新年度のガイダンスやシラバスへの掲載などにより、学習目標の学生に対する周知はすでに十分行われていると考えられる。また、「生命体工学概論」という科目を通して、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 2) 「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように、成績評価の基準の設定、進級要件と修了要件の設定を適切に行う。</p>	<p>- 2) 前年度の調査結果に基づき、「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすような成績評価基準および卒業・修了要件を検討する。 (-1-29)</p>	<p>工学部では、本年度までGPA導入の下準備をし、平成18年4月からGPAの試験導入を行うこととした。</p> <p>情報工学部では、本年度のJABEE審査で、各科目の達成度評価の基準や方法が十分かどうかチェックされた。英語能力に対しては、今後TOEICの受験を義務付けるなどの施策を検討した。</p> <p>工学研究科では、技術者の育成に関する理念を教育・学習系統図に記載する準備をするとともに、成績評価基準と修了要件をシラバスに記載する準備をした。GPA評価制度の周知と対応を徹底し、その結果、無駄な履修申告が減っていることや、履修を始めれば最後まで徹底して受けるようになり、授業に対する取り組みが積極的になったなどの効果が認められた。なお、学習記録シートを用いた学習成果自己評価制度の導入を全学科で実施した。また、ICカードによる出席管理及び授業アンケートとの連携や、学生が成績を自己管理しやすいように教務情報システムに追加すべき機能をまとめた。</p> <p>情報工学研究科では、成績の評価はGPAで行うこととし、各講義科目の具体的な成績評価の方法についてはシラバスに記載してある。また、修了要件については、現状では変更の必要性がないという結論に達した。</p> <p>生命体工学研究科では、全科目について、成績評価の方法をシラバスに記載した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育方法に関する目標] 各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、多様な形態の授業科目を適切に開設する。 学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させ、その結果を学習に反映させるメカニズムを整備する。 学生の自主的学習を補助するための情報機器やソフトウェアを整備する。 また、指導教育職員や各々の科目の担当教育職員による学習相談や助言を実施するための体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>[教育方法に関する目標を達成するための措置] 各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、少人数教育、習熟度別クラスの編成 PBL (problem based learning) 型の実験科目や演習科目、ネットワークを用いた双方向型教育、クォーター制の開講科目等、多様な形態の授業科目を適切に開設する。</p>	<p>各学部・研究科の実情に合わせて、多様な形態の授業の具体的準備、クォーター制の検討などを行う。 (-1-30)</p>	<p>工学部では、各コースとも主要な必修科目はすでに少人数クラスを実現している。制御コースでは一部の科目でクォーター制を実施、電気電子コースでは演習科目をより充実させ、また、PBL型の実験科目として3年生に電気電子工房を取り入れている等、各コースで教育改善の為に多様な形態を実施している。 情報工学部では、JABEE委員会や教育改善委員会等で内容を検討し、各学科の平成16年度調査の内容を検討し、改善、修正、拡張、追加し発展させた、新たに、積極的な計画とそれを実施するための具体的方策を検討し具体的準備を進めた、の二点について重点的に取り組んでいる。また、特色ある新しい形態の教育科目の取り組みとして、Open GLを用いた教科書の共通化による科目間の有機的な連携や、座学と演習科目の連携を図った、cygwinやOne-CD Linuxなどの情報システムを利用して家庭学習環境を実現させた、を行っている。 工学研究科では、学外実習科目等を新設する準備をするとともに、授業科目の多様形態などを教育・学習系統図及びシラバスに記載する準備をした。クォーター制については長期インターンシップの実施との関係で検討の必要性があることを確認した。 情報工学研究科では、クォーター制実施のための規則の整備並びに学習環境や指導体制の整備を行い、18年度から一部の大学院講義科目について実施することとした。 生命体工学研究科では、脳情報専攻については、すでにクォーター制が実施されている。生体機能専攻については、検討を行っている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

<p>学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるため、学生用の教務情報システムに必要なるデータが表示されるようにする。</p>	<p>前年度の学生用教務情報システムに関する検討結果に基づき、準備が整ったものから実施し、その結果を評価する。情報システムが完成するまでの間、紙による確認の手法を併用する。 (-1-31)</p>	<p>工学部では、学生には全体で自分の位置や弱点が明確につかめるように自己評価シートを作製させている。個人情報保護をより強化しながら、教務情報システムの利用向上に務めるようにした。 情報工学部では、5学科すべての学生について、学習成果自己評価シートを前学期終了時に記入させ、自分の達成度評価を行わせると同時に、各学科の学習教育目標のどの部分が弱いかを自覚させ、次学期及び次学年での履修に役立たせるようにした。 工学研究科では、単位取得状況等が確認できるシステムの構築を、教務関係の電算化に際して働きかけた。 情報工学研究科では、学生に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるために必要な点検用データが教務情報システムに表示されるように検討した。 生命体工学研究科では、学生が自分の単位取得状況を確認できる教務情報システムが確立された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>自主的学習を補助するシステムの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>学生の自主的学習を補助するシステムの整備については「1(3)[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]の」にまとめて記載 (-1-32)</p>	<p>自主学習支援設備として、情報工学部の旧LL教室を端末室として整備した。また、支援ソフトウェアとして、e-ラーニング事業推進室がLMS Moodleと英語学習ソフトALC NetAcademyを導入した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[成績評価に関する目標] 各々の授業科目について、成績評価の方法と成績評価の基準を明確に設定し、公開し、その方法と基準に従って実際の成績評価を行い、成績評価の透明性を確保する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>[成績評価に関する目標を達成するための措置] - 1) 各々の授業科目の成績評価の方法と成績評価の基準(学習・教育目標の達成度を判定する基準及び合格の基準)は、公表されるシラバスに明確な形で記載する。</p>	<p>- 1) 各学部・研究科の実情に応じて、授業科目の成績評価基準の具体的制定を行う。 (-1-33)</p>	<p>工学部では、シラバスに成績評価の方法と成績評価基準を明確に示した。これらはすべてJ A B E Eを評価基準に合致したものとなっている。 情報工学部では、各学科ごとに、各科目の達成度評価について検討し、評価基準をシラバスに明記した。 工学研究科では、成績評価の方法と基準をシラバスに記載する準備を行った。 情報工学研究科では、大学院講義の成績評価の方法をシラバスに記載している。 生命体工学研究科では、シラバスに成績評価の方法を記載することを周知徹底した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

<p>- 2) 期末試験等による成績評価は、試験等の実施後、なるべく早く学生に対してフィードバックする。</p>	<p>- 2) 期末試験等における成績評価は学年暦の「再授業・再試験期間」などを活用して迅速なフィードバックを行うとともに、併せて教務情報システムの利用についても検討する。 (-1-34)</p>	<p>工学部では、本年度より再授業・再試験期間を学年暦に明記し、これに従ってシステムが動くように、期末試験等による成績評価は試験後1週間以内に原則として提出するようにした。このため教務情報システムの利用率が向上した。 情報工学部では、再授業・再試験期間を学年暦に明記するとともに、期末試験後、教務情報システムや紙媒体によって、各学生の成績の他、解答例をなるべく早く示すようにした。遅い教員には学務係からの警告や、さらに学部長からの再度の警告を実施した。必修科目等の重要な科目について、達成度が基準以下の学生については、補講などを行い、再テストを実施した。 工学研究科では、事務サイドにおいて、引き続き教務情報システムの改良を行い、教員についても迅速な成績評価のフィードバックが図れるよう実施可能なことから協力することを決めた。 情報工学研究科では、試験を含む評価方法並びに成績を学生にフィードバックする方法について審議し、学生が教務情報システムで自分のGPAを確認できるようにした。 生命体工学研究科では、教員が試験の成績を手元のパソコンから入力できるようになり、成績評価のフィードバックが迅速になった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 3) 各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題及び提出レポート等、成績評価に用いられた資料は、整理して一定期間保存し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証するための資料として利用出来るようにする。</p>	<p>- 3) 各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題及び提出レポート等、成績評価に用いられた資料の保管方法を確立し、非常勤講師にも徹底を図る。 (-1-35)</p>	<p>工学部では、ほぼすべての学科で保管方法や保管庫設置が完了しているが、一部では、スペース上の問題から各教員が責任を持って保管する体制をとっている学科もある。 情報工学部では、各学科、共通講座で保管室を準備し、試験問題、レポート、出席簿等を2～3年間保管し、JABEE審査を受けた。今後も5年間は保存していくことにしている。 各研究科では、審議・検討を行い、工学研究科では、2年間の成績資料の保存を決定し、周知することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	[教育の質を保証する体制に関する目標] 入学から卒業・終了までの教育の質を保証する体制を各学科・専攻に整備する。 学習・教育目標を達成させるための能力を持った十分な数の教育職員を確保することを最優先課題として、各学部・研究科の教育職員採用人事を行う。 各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、授業を補佐する技術職員とTAを重点的かつ適切に配置する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
[教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置] - 1) 学習・教育目標に合致した人材を育成するため、教職員の適切な配置を図る。	- 1) 各学部・研究科は、教育目標に適した組織および教職員の適正配置を検討する。 (-1-36)	工学部・工学研究科では、工学研究科の独立専攻の設置審のアフターケア期間が終了する平成20年4月を目標として、教員の適正配置を目的として、「工学部運営会議」にて、教育職員を現行の学科等から分離し、学部教育を教育プログラム(コース)として実施するとともに、教員組織(系あるいは領域)に属させ、部局化を図る抜本的な部局化改組について具体的な検討を開始した。 情報工学部・情報工学研究科では、将来構想検討委員会の下に学部・大学院改組ワーキンググループを設置し、情報工学部・研究科の組織の在り方及び教職員の適正配置について検討を行った。 生命体工学研究科では、本年度で設置審のアフターケア期間が終了するので、18年度以降の教職員組織を検討し、教職員の採用、昇任等の準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
- 2) 1~3年次生に対するグループ担任制を採用し、学生の指導強化を図るとともに、各学年に学年主任をおいて学生指導のための連携強化を図る。	- 2) 学部1~3年次生に対するグループ担任制及び学年主任の体制とその職務内容に関する検討結果に基づいて規則等を制定し、学生便覧等で周知徹底を図る。 (-1-37)	規則等については、全学の教育委員会で制定した。 工学部では、各コースに学年主任を設置することとなった。学年主任は指導教員と協力して、学生に問題が生じた場合迅速に対応するシステムとなっている。 情報工学部では、-1-50に記載しているが、学生の履修科目の出欠状況を、学科教育改善委員会主導により、自己評価シートなどを用いて、学科個別の方法で必修科目の学生出席状況等を把握し、学年担当や指導教員によって学生個別の指導を行った。出席ICカードによる出席状況データベースの利用主導により、「出席管理システム」のプロトタイプ版が完成し、出席状況データベースアクセスへの足がかりがついた、の二つのシステムによって把握し、不登校兆候を示す学生の確認を行った。その結果、不登校兆候を示す学生へのアドバイスができた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

<p>- 3) 指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行う。</p>	<p>- 3) 各研究科の実情に応じて、指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導の問題点の検討、具体的な制度の実施などを行う。 (-1-38)</p>	<p>工学研究科では、教育・研究活動報告の内容について各学科の意見を聴取し、その意見を集約して、報告書の様式を完成した。 情報工学研究科では、学生の教育・研究指導のためのグループを結成し、各学期当初に学生に提出させた研究・開発計画書に基づきグループ内で研究指導を行う制度を導入することとした。 生命体工学研究科では、分野ごとの中間発表会を行い、指導教員以外の教員も助言をするようにしている。また、学生相談員の制度が導入され、4人の教員が学生の勉学・生活の相談に乗っている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員の確保には、担当組織と各学部・研究科及び役員会等が責任を持って対応する。</p>	<p>学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員の確保するため、役員会と各学部・研究科との間の対話に基づき、分野と人数の具体的検討を進める。 (-1-39)</p>	<p>工学部・工学研究科では、各学科・コース・共通講座がそれぞれの将来計画・人員計画に基づいて教育職員の配置を学部長に提案、学部長を中心とした人事構想委員会での学部の将来構想に照らした検討を経て役員会に提案することにより、学部として適切かつ着実な人員配置の実現を図っている。また、学部と役員会の対話を通じて、適時、教育職員の配置に関する検討を行っている。 情報工学部・研究科では、評議会及び役員会との対話に基づき、将来構想検討委員会において情報工学部・研究科に必要な分野と人材について検討を行った。 生命体工学研究科では、役員会との対話に基づき、研究科運営委員会で検討中である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>授業を補佐するTAの配置（そのための予算の確保）には、担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>TAに関するアンケート調査結果に基づき、決定した予算を有効利用する方策を検討するとともに、必要な規則等を整備する。 (-1-40)</p>	<p>工学部・工学研究科では、予算の許す範囲でTAを活用し授業効果を上げる努力をしている。数学系科目も新課程対応のため平成18年度からTAの申請を行うこととした。TA制度の運用基準については現在検討中であるが、基本的には各コースの実情にあった要求に基づくものとなる。 情報工学部では、-1-02において記載したが、数学、科学、情報の各教科担当FD部会にて、それぞれの教科における現状の問題点の洗い出しや対応策について検討が行われ始めた。実験科目、演習科目の強化に関しては、17年度からTA経費が本部経費として予算化され、学生の教育等のために積極的に活用するとの方針から、昨年度実績の約10%増額となった。新たな規則の制定までの必要性はないと判断した。 情報工学研究科では、大学院の講義に対してTAを有効活用することを審議した。 生命体工学研究科では、TAの適切な配置のため、「TAに関する申し合わせ事項」を定めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育環境の整備に関する目標] 情報技術に関する教育を充実・強化するため、計算機端末の整備をはじめとする情報機器及び情報ネットワークの整備を促進する。 学生の自主的学習を支援するため、学生が自由に使える端末室等の充実・整備を図り、自主的学習のための教材資料や教育ソフトを整備する。 附属図書館の電子化、附属図書館資料の充実及び学術情報発信機能の整備により、教育・研究支援組織として効果的なサービスを提供する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置] 情報教育のための計算機端末の整備や情報ネットワークの整備には情報科学センター及び各学部・研究科の担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>F D (Faculty Development) 関連委員会や情報基礎科目関連会議など情報科学センターを利用した授業を行う教員組織と連携し、前年度に導入した計算機システムを有効に利用し、よりよい授業環境の構築を行う。 (-1-41)</p>	<p>対外接続 1 Gbps化、3 キャンパス間ネットワーク 10 Gbps化を行い、学内 LAN の統一的運用基盤を構築した。また、戸畑キャンパス幹線ネットワーク及び天神サテライトキャンパスとの接続回線の整備拡充も行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>学生の自主的学習を支援するための設備及びソフトの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ附属図書館及び各学部・研究科の担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>年次計画に従って、学生の自主的学習を支援する設備とソフトウェアを導入する。さらに、年度末に、学生に対する調査を実施し、学生の希望と導入の効果解析する。 (-1-42)</p>	<p>自主学習支援設備として、情報工学部の旧 LL 教室を端末室として整備した。また、支援ソフトウェアとして、e-ラーニング事業推進室が LMS Moodle と英語学習ソフト ALC NetAcademy を導入した。ただし、学生に対する調査とその結果の解析については、実施できていない。 以上のことから、大学として年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>- 1) 電子ジャーナル等の整備、Web サイトを用いた学術情報の活用・提供等附属図書館の電子化を推進する。</p>	<p>- 1) 関係部局等と協議し、全学的見地から電子ジャーナル等に対する新たな財政的措置を講じ、安定な整備体制を構築する。 (-1-43)</p>	<p>運営委員会及び工学部図書委員会等で協議し、電子ジャーナル経費、電子ジャーナル関連の購入雑誌経費について全学共通経費化の申請を行うことを決定した。新たに電子ジャーナル・コンソーシアム(アメリカ化学会: ACS)に参加するとともに、平成 18 年度から全学共通経費化について申請することを決定した。CiNii(国立情報学研究所提供の論文情報ナビゲータ)を導入した。また、Web of Science 利用講習会を各キャンパスで実施した。さらに、電子ジャーナルのトライアルを実施した。(英国化学会(RSC)、日経PB記事検索サービス、JDream 外 8 件) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) 附属図書館資料の充実を図るとともに、閲覧環境を整備する。</p>	<p>- 2) 16年度の検討に基づき、附属図書館資料の充実策を実施する。また、関係部局等と協議し、閲覧環境の整備に向けた年次計画を策定する。 (-1-44)</p>	<p>学生用図書、シラバス関連図書、語学資料の充実を図った。なお、グループ学習室の閲覧席の増強及びプロジェクターの設置を図った。また、留学生用外国新聞等の寄贈要請を行った。さらに、利用者の安全確保のための書架転倒防止工事を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 3) 学内学術情報の収集・整理とその発信システムを整備する。</p>	<p>- 3) 学術情報の発信とそのためシステムに関する計画を実施する。 (-1-45)</p>	<p>科学研究費補助金成果報告書の目録データベースへの登録を開始した。また、引き続き、学位論文の目録データベースへの登録を図った。さらに、図書館電算機システム更新のため資料収集、業者からの聞き取り調査及び他大学の現地調査を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>[教育の質を改善するためのシステムに関する目標] 教育の質を向上させる仕組み(FD)を整備し、その活動を公開する。 教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、各科目の教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックするための教育点検システムを整備する。 教育職員の教育に関する貢献について、評価するシステムを整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>[教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置] FD活動組織を中心として、教育の質を向上させるための取り組み(講演会や公開授業の実施を含む。)に当たり、その活動を公表する。</p>	<p>各学部・研究科の実情に応じて、教育の質の向上を目指した取り組み内容を公表する。 (-1-46)</p>	<p>工学部・工学研究科では、公開授業の公表方策について評価・検討を行った。公開授業を各教室で実施し、その実施記録を作成し、公表した。 情報工学部では、5人の教育職員を選び、授業公開を行い、それぞれの授業について3人の教育職員がコメントを行った。この結果を基に、次年度は非常勤講師も含め、全教育職員を対象に授業公開を実施する。 情報工学研究科では、大学院における教育の質を高め、いく点について議論し、学部のFD活動に準じて講義の技術の向上を目指す必要があることを確認した。 生命体工学研究科では、COEプロジェクトの一環として行われている「マルチタレント英才教育」をホームページで紹介し、またその成果を発表会で一般公開した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

<p>教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックする教育点検システムを、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>教育の質の向上を目的とするアンケート調査結果を改善に結び付ける組織的な教育改善システムを検討し、構築する。 (-1-47)</p>	<p>工学部・工学研究科では、平成16年度より設置した「教育等改善会議」を、必要に応じて、他の委員会委員長等を含む拡大会議として柔軟に対応するシステムとして機能している。なお、アンケート結果等を教育にフィードバックするための教育点検システムについては、「教育等改善会議」がその中心的な役割を担うが、その詳細は検討中である。また、教育の質の向上を目的として授業アンケートの項目について見直し、新たなアンケートを実施した。さらに、学部卒業予定者、大学院修了予定者を対象として、教育の効果等についてアンケートを実施した。</p> <p>情報工学部では、16年度に引き続き、本年度も授業アンケートを実施し、授業改善に利用すると同時に、その結果をLectures of the Yearの選考等に利用した。また、授業アンケートの自由記述欄を直接授業担当者に渡すのではなく、各学科の教育改善委員会等で分析した後、講義担当者に渡すことをFD委員会で検討した。</p> <p>情報工学研究科では、大学院の講義について教育の質の向上を目指すための学生アンケート調査の項目について審議した。</p> <p>生命体工学研究科では、FDワーキンググループが授業アンケートを実施し、その結果を各教員に配布した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>教育職員の教育に関する貢献を評価するシステムを、各学部・研究科で担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>教育職員の教育に関する貢献の評価について、評価内容、方法、結果のフィードバック法を含む評価システムを作成して試行し、必要に応じて改善を行う。部局の実状に応じて、教育改善のための運用の検討も行う。 (-1-48)</p>	<p>教育職員の「教育」の評価については、担当授業数や指導学生数、FD活動への取り組み状況などで評価を行うこととし、教育職員評価システムを作成して試行した上でさらに審議し、決定した。評価結果の教育改善のための運用については、部局の判断によることとした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>[学習支援に関する目標] 教育環境に関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。 学生に明確な学習目的を持たせ、また、勉学に対する強い動機付けを身につけさせることを目的とした種々の方策を実施し、学生の学習意欲の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[学習支援に関する目標を達成するための措置] 教育環境に関して、学生生活実態調査等の結果の活用等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムは、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>前年度の学生生活実態調査等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムの検討結果に基づき、必要な規則等を制定して、改善システムを始動する。 (-1-49)</p>	<p>工学部・工学研究科では、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムの中核的役割を担う組織として、「教育等改善会議」(1-1-47参照)を設置した。学生の要望に対してまず関係の各委員会が対応し、委員会をまたぐ事項など、個々の委員会だけで対応できない事項については「教育等改善会議」が当該委員会と連携して対応するシステムを構築した。 情報工学部・情報工学研究科では、教育環境の改善を図るため、学生の要望の受付や対応に関して学務係及び学務委員会に一元化するシステムを構築し、ルールを制定した。これに基づき、自治会等の学生との懇談会を開催し、具体的な学生の要望に対応した。 生命体工学研究科では、授業アンケートに自由記述欄を設け、学生の多様な要望を把握できるようにした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 2) 成績不振者及び不登校学生を早期に発見し、必要なケア(勉学上の指導)を行うためのシステムを構築する。</p>	<p>- 2) 検討結果に基づいて、成績不振者及び不登校学生の早期発見とケアのための体制を検討し、必要な予算や規則等を策定する。 (-1-50)</p>	<p>工学部では、成績不振者や不登校学生の早期発見のため、教育等改善委員会と協力し、ケアシステムを構築した(必修科目の授業で3回欠席 事務室へ連絡 指導教員によるケア 学生主任と協力して対処していくなど)。 情報工学部では、学生の履修科目の出欠状況を、学科教育改善委員会主導により、自己評価シートなどを用いて、学科個別の方法で必修科目の学生出席状況等を把握し、学年担当や指導教員によって学生個別の指導を行った。出席ICカードによる出席状況データベースの利用主導により、「出席管理システム」のプロトタイプ版が完成し、出席状況データベースアクセスへの足がかりがついた。現状では、オンラインで自由に出席状況を閲覧できる状況までには至っていないが、教員の希望によりオフラインで科目ごとの出席状況を把握できる、の二つのシステムによって把握し、不登校兆候を示す学生の確認を行った。その結果、不登校兆候を示す学生へのアドバイスができた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標 [生活支援に関する目標]
 学生のキャンパスライフに関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。
 心身の健康保持・増進を目的とした学生相談、カウンセリング等の学生支援体制の整備・充実を図る。
 就職指導と就職活動支援の体制の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[生活支援に関する目標を達成するための措置] 学生生活実態調査等の結果の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムに関しては、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>各学部・研究科の実状に応じて、キャンパスライフの改善を図るために必要な規則の整備、改善システムの始動などを行う。 (-1-51)</p>	<p>工学部・工学研究科では、キャンパスライフの改善を図るシステムとして「教育等改善会議」を発足させ、要支援学生に対する方策として指導教員制度の在り方について提言を行った。要支援学生に対して早期に実効ある対応を行えるよう、指導教員の対応マニュアルを策定して後学期より実施に移した。 情報工学部・情報工学研究科では、キャンパスライフの改善を図るため、学生の要望の受付や対応に関して学務係及び学務委員会に一元化するシステムを構築し、ルールを制定した。正課外活動の充実と発展を図るため、体育会及び文化会の顧問教員の連携組織作り着手した。 生命体工学研究科では、キャンパスライフの改善については、運営委員会及び学務部会において、継続的に議論を行っている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 1) 保健センターに置かれている学生相談室の整備・充実を図り、保健センターの専門カウンセラと教職員が一体となって問題を持つ学生のケアにあたるシステムを整備する。</p>	<p>- 1) 平成16年度の検討事項をもとに下記の事項を稼働させる。 ・ 新学生相談体制の開始 ・ 相談員の相談力の向上 ・ 相談員の連携 ・ 支援必要学生に対する支援体制の検討 ・ 心理カウンセラーによる学生等への啓蒙活動 (-1-52)</p>	<p>平成16年度に構築した新学生相談体制の下、次の事項を実施した。相談員の参考書として「相談員ガイドブック」を作成し、配付した。相談員に対する導入研修を実施した。各キャンパス内の相談員相互の連携を図る相談員会と全学的な連携を図る相談員連絡会を定期的に開催した。教育委員会の指導教員制を活用して潜在的な要支援学生を早期発見する試行を開始した。保健センターとして潜在的な要支援学生及び指導教員に対する支援の在り方を立案した。非常時における保健センターが行うケアについて、学生及び教員との関係等を検討し、対応策を立案した。カウンセリングについて、学生に対しパンフレットにより周知を図った。宿泊研修やオリエンテーションでの講演、リレー講義、アカデミックハラスメントに関する講演等を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 2) セクシャル・ハラスメントをはじめとする各種のキャンパス・ハラスメントを防止し、また、それに対応する組織を整備する。</p>	<p>- 2) 当該委員会でキャンパスハラスメント防止策とその年度計画、問題発生時の処理策、さらに達成数値目標を策定し、年度計画に基づき防止策を実施する。またアンケート調査を行い、改善策を検討する。 (-1-53)</p>	<p>組織整備の一環として、キャンパス・ハラスメント防止委員会及び調査委員会のメンバーを見直すとともに、学生生活案内に掲載するガイドラインを改訂した。また、アンケート調査を、職員を対象として実施し、学生を対象としたものは、実施計画を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>就職説明会や就職セミナーの充実を図る。</p>	<p>就職担当教員と相談の上、就職支援策の年度計画を作成し、その年度計画に基づき実施し、学生アンケートにより効果を検証して、改善策を検討する。 (-1-54)</p>	<p>合同会社説明会を当初計画より大幅に拡大し、3キャンパスで延べ4日間(昨年実績)を11日間に延長した。なお、就職支援策の年度計画(月別計画)を作成し、実施した。就職セミナー開催後アンケートを回収し、参加者数や学生の要望等の把握に努めた。また、次年度計画へ反映させるため検討している。さらに、アンケートの結果3回目のSPI模擬テストは、次年度の早い時期へ移すこととした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期
 目
 標

「大学の基本的な目標」を踏まえ、社会が求める問題の解決を中核とする研究課題の重点化を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>目指すべき研究の方向 - ア 世界的課題を解決するため、平成21年度までに、延べ5件以上の全学的な研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点の形成を目指す。特に重点化するプロジェクトについては、ヒューマンライフIT開発センターなどのように学内措置等によりセンター化を図る。</p>	<p>- ア 選定された全学的な研究プロジェクトを推進するとともに、研究センター化が必要なプロジェクトについては、学内措置によるセンター化を図る。さらに、平成16年度に応募されたプロジェクトの進捗状況に基づき、新規に全学的なプロジェクトを公募し、選定する。また、年度末に平成16年度に認定されたプロジェクトの評価を実施し、継続の可否を決定する。 (-2-01)</p>	<p>平成17年度に全学的研究プロジェクトを公募し、1つの研究センター(エコタウン実証研究センター)の設置を決定した。また、16年度に設置した5つの研究センター(ヒューマンライフIT開発センター、先端金型センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター)について、提出された実施報告書を研究・産学連携委員会及び教育研究評議会で報告した。さらに、5つのセンターの評価委員会を実施した(資料16参照)。また、18年6月開催の役員会で、評価委員会の結果に基づき、5研究センターの継続を決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- イ 各研究科において、それぞれの特徴を生かした研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点を形成し研究を高度化する。</p>	<p>- イ 平成16年度に各研究科において選定された研究プロジェクトを育成するため、各研究科において支援を実施する。さらに、各研究科の特色を生かした研究プロジェクトを募集・選定する。 (-2-02)</p>	<p>工学研究科では、平成17年度の当初に16年度に選定した7つの工学研究科研究プロジェクトの年度成果発表会の実施及び評価を行った。7月～9月にかけて17年度の工学研究科研究プロジェクトの公募を実施し、研究拠点形成のためのプロジェクト2件、資源・環境・エネルギー等の基盤工学に関するプロジェクト4件、地域プロジェクト1件を選定し、部局経費による支援を実施することとした。11月には、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」を設置し、その組織役割、報告の義務等に関する規則を整備した。今後18年度の7月までには、17年度プロジェクト実施報告書の提出、また「工学研究科研究プロジェクト推進会議」による評価及び17年度プロジェクト年度成果の発表会の実施を予定している。</p> <p>情報工学研究科では、16年度に選定された研究プロジェクトについて、代表者がプロジェクト構成、研究内容、研究計画等を教授会で紹介し、教育職員に対してプロジェクトへの参加を呼びかけた。学部研究プロジェクトに加えて、新たに産学連携研究プロジェクト及び科学研究費補助金の受け皿となる研究プロジェクトの提案を募集し、2件のプロジェクトを選定した。選定された2件のプロジェクトに研究資金を集中的に配分した。</p> <p>生命体工学研究科では、特色ある研究プロジェクトを選定・支援については、検討中である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- ウ 北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを立ち上げ、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。</p>	<p>- ウ 平成16年度の解析に基づき、本学が貢献できる分野に対する研究プロジェクトを立案し、関係機関との協議により方針、目標と年次計画を策定する。さらに、各研究プロジェクトに対する平成18年度の外部資金の獲得に向けた準備を行う。 (-2-03)</p>	<p>経済産業省の産学官連携製造中核人材育成事業に採択された北部九州地域高度金型中核人材育成事業を外部機関と共同して実施した。サリー大学の訪問団と飯塚地区の経済産業省LL事業について協議した。</p> <p>NPO法人北九州エコ・サポーターズとの協力によりエコタウン実証研究施設を開設し、本学の研究センター（エコタウン実証研究センター）とした。</p> <p>北九州ロボット実用化研究会に参画した。北九州市が主導する自動車産業関連分野について、カーエレクトロニクス拠点構想検討委員会及び自動車用軽量化高度部材加工技術研究会材料研究会に参画した。</p> <p>産学官連携製造中核人材育成事業の新規計画として「めっき分野」を企画した。大型競争的資金の獲得に向けた支援組織「共同研究推進委員会」を設置した。</p> <p>各取組について、方針や目標、年次計画の策定については、今後詳細を詰めていくこととしている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期
 目
 標

基盤工学、情報工学、生命体工学の分野を融合した「新技術創成」により、課題解決を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>- ア 各研究科が連携して、国の重点4領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料）に関し、競争的資金獲得を目指した研究プロジェクトを平成21年度までに、延べ5件以上立ち上げる。</p>	<p>- ア 各研究プロジェクトが競争的資金の獲得を目指す。また、学内外から共同研究者や共同研究機関を集め、それぞれのプロジェクトの研究体制の強化を図る。 (-2-04)</p>	<p>外部資金に基づく4件の大型研究プロジェクトを推進中である。また、第3期科学技術基本計画の検討状況を検査し、その対応について検討した。さらに、経済産業省地域コンソーシアム等の申請案件に対する支援体制「共同研究推進委員会」を整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 工学研究科を中核として、資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>- イ 平成16年度に立ち上げたプロジェクトについては、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」において工学研究科重点プロジェクトとしての評価と支援の継続（予算措置が可能な場合）について検討する。併せて平成16年度と同様に新規研究プロジェクトの募集を行う。当該年度末に平成16年度および17年度に立案された研究プロジェクトの評価を行い、研究拠点形成のための全学プロジェクトを選定、立案する。 (-2-05)</p>	<p>1-2-02で記載したが、平成17年度の当初に16年度に選定した7つの工学研究科研究プロジェクトの年度成果発表会の実施及び評価を行った。7月～9月にかけて17年度の工学研究科研究プロジェクトの公募を実施し、研究拠点形成のためのプロジェクト2件、資源・環境・エネルギー等の基盤工学に関するプロジェクト4件、地域プロジェクト1件を選定し、部局経費による支援を実施することとした。11月には、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」を設置し、その組織役割、報告の義務等に関する規則を整備した。今後18年度の7月までには、17年度プロジェクト実施報告書の提出、また「工学研究科研究プロジェクト推進会議」による評価及び17年度プロジェクト年度成果の発表会の実施を予定している。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- ウ 情報工学研究科を中核として「情報工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>- ウ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 前年度に選定された研究プロジェクトの適切な育成方法を検討する。 2) 新たな研究プロジェクトを選定する方法を更に洗練し、1～2件程度選定する。 3) 選定された研究プロジェクトに、人材、研究資金等を集中的に配分する。 <p>(-2-06)</p>	<p>1-2-02で記載したが、16年度に選定された研究プロジェクトについて、代表者がプロジェクト構成、研究内容、研究計画等を教授会で紹介し、教育職員に対してプロジェクトへの参加を呼びかけた。学部研究プロジェクトに加えて、新たに産学連携研究プロジェクト及び科学研究費補助金の受け皿となる研究プロジェクトの提案を募集し、2件のプロジェクトを選定した。選定された2件のプロジェクトに研究資金を集中的に配分した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- エ 生命体工学研究科を中核として、「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>- エ 生命体工学研究科を中核として、学内横断的な「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクトを実施する。</p> <p>(-2-07)</p>	<p>北九州学術研究都市の3大学で、MEMS (micro electromechanical system)関係のチームを発足させたが、学内横断的な研究プロジェクトについては、検討中である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分には実施していない。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	研究の水準を常に向上させるとともに、研究成果を増加させる。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>研究の水準と成果の向上に関する具体的方策</p> <p>- ア 「世界トップレベルの研究」の定義を学内で決定し「世界トップレベルの研究」と評価できる研究を増加させる。</p>	<p>- ア 平成16年度に設定した研究の水準の指標に基づき、各教育職員に対して水準を高める努力を促す。 (-2-08)</p>	<p>世界トップレベルの研究に該当するプロジェクトを公募し、1つの研究センターを設置するとともに、世界トップレベルへの可能性の高いプロジェクト4件に対して研究戦略経費により財政的に支援した。さらに、各教育職員に対して水準を高める努力を促すため、平成18年度に実施する教育職員の評価においても、「世界トップレベル研究」の項目を設け、各教員からの自己申告に基づき、評価を実施し、外部評価を受けることとしている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>- イ 専門分野に応じた国内外の主要雑誌及び主要国際会議を指定し、これらに掲載される論文数を平成15年度と比較し、50%増加するよう最大限努力する。</p>	<p>- イ 平成16年度の調査結果に基づき、中期目標期間における本学の教育職員が関係する研究分野について、高水準の研究論文が掲載される主要学術誌や主要国際会議論文数の目標値を設定する。さらに、教育職員に対して主要学術誌への投稿を勧める啓蒙活動を実施する。 (-2-09)</p>	<p>平成16年度に実施した主要学術誌や主要国際会議論文のリストを整理するとともに、主要学術誌や主要国際会議論文への投稿実績を調査したが、そのデータを解析するには至っていない。また、主要学術誌や主要国際会議への掲載論文数の目標値については、18年5月開催の研究・産学連携委員会で審議し、目標値の設定を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	学内共同研究及び国内外の他研究機関との共同研究を積極的に推進し、その成果を社会へ還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究成果の社会への還元に関する具体的方策 - ア 広報活動を強化し、研究活動及び成果を社会に公表する。	- ア 本学の研究者が関わる研究活動について系統的情報収集を充実し、ホームページ、出版物、研究集会、特許出願、産学連携活動などを通じて計画的に公表し、適正な社会の評価を受けるようにする。 (-2-10)	系統的に収集した研究者の研究活動を、ホームページ、出版物等に積極的に公表した。また、適正な社会の評価を受けようとするため、ホームページにはアクセスカウンタを設置、出版物等については、アンケートを取るようにした。新しい企画としては、第1回東京シンポジウムを平成17年4月に開催し、好評を得た。出版物として「九工大世界トップ技術」を平成18年6月に発刊予定である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- イ 国際シンポジウムを毎年2件以上主催する。	- イ 実施計画に基づき、国際シンポジウムを主催する。また平成16年度主催の国際シンポジウムを総括するとともに、平成18年度の実施計画を立案する。 (-2-11)	実施計画に基づき、2件の国際シンポジウム開催を支援した。国際シンポジウムの調査を行い、平成18年度の実施計画を立案し、6件の国際シンポジウムの開催支援を決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- ウ 重点化した研究プロジェクトは、研究成果発表会を実施するとともに、学外専門家を加えて評価し、評価結果を公表する。	- ウ 平成16年度に重点化した全学的及び部局の各研究プロジェクトについて、評価委員会を立ち上げる。 (-2-12)	平成16年度に重点化した5つの研究センター（ヒューマンライフIT開発センター、先端金型センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター）及び工学研究科の研究プロジェクトについて評価委員会を立ち上げるなど評価を実施した（資料16参照）。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期
 目標

社会からの要請に迅速に対応するため、研究支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究支援体制に関する具体的方策 - ア 研究戦略室(仮称)を設置し、研究マネジメント機能を強化する。</p>	<p>- ア 本学の研究支援体制を整備するため新組織である研究戦略室(仮称)の構成および機能を決定し、同時にその役割と責任を明文化する。さらに、研究戦略室は、研究マネジメント機能を強化するプランとロードマップを作成する。 (-2-13)</p>	<p>地域共同研究センターにおいて産学連携支援のための新組織について協議し、新規の研究支援組織について、平成18年1月開催の研究・産学連携委員会及び戦略会議で審議した。また、研究戦略室の設置や、研究マネジメント機能を強化するプランとロードマップの作成について検討し、18年5月開催の研究・産学連携委員会で承認した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期
 目
 標

学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 - ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を構築する。	- ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を実現するプロジェクトを募集選定し、全学的な研究体制を整備するための計画を検証する。 (-2-14)	平成16年度に設置した5つの研究センターに引き続き、世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織の公募を行い、新たに1つの研究センター(エコタウン実証研究センター)を設置した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- イ 学部・研究科の研究組織においては、柔軟な研究グループ体制を整える。	- イ 平成16年度の活動や検討結果を踏まえ、各学部・研究科において、学部・専攻を越えた研究プロジェクトを立ち上げるとともに、評価や支援のあり方を改善する。 (-2-15)	工学部・工学研究科では、公募制により研究プロジェクトの募集を実施しており、学科、専攻のみならず、研究科さらには大学を超えた研究グループを構成しており、柔軟な研究グループ体制が確立されている。また、研究プロジェクトの研究代表者及びコアメンバーが工学研究科の教員であること等を勘案して、「工学研究科研究プロジェクト推進会議」においてプロジェクトの選定及び支援を実施している。 情報工学部・情報工学研究科では、学科・専攻をまたがる、自動車情報デバイスに関する研究プロジェクトを立ち上げた。また、評価の指針となる柱を提示し、それに基づく評価を実施し支援を行った。 生命体工学研究科では、企画委員会を中心に、将来構想を踏まえ第三専攻構想に向けたプロジェクトを検討中である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- ウ 重点研究課題及び重点分野については、新任の教育職員に対して、原則として任期制を導入する。	- ウ 新たな重点研究課題及び重点分野の認定について検討し、新規に雇用する教育職員に対して任期制を導入する。 (-2-16)	大学が重点的に取り組む分野として昨年度に設置した研究センターのうち、宇宙環境技術研究センター及びネットワークデザイン研究センターに助教授2名、助手1名を採用した(資料3・4参照)。いずれの教員についても任期制を付している。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

<p>- 工 RA 及び特別研究員の有効な活用について検討し、研究効率を向上する。</p>	<p>- 工 設定した理念に基づき、重点分野に投入し、RA 及び特別研究員を雇用し、研究効率を向上させる。また、重点分野において、外部資金要求時に RA 及び特別研究員の給与を含める啓蒙活動を学内で実施する。 (-2-17)</p>	<p>公募した提案の中から重点研究課題を選択し、学内資金により博士研究員を雇用する制度を導入し、5名を配置した。また、RA を雇用して研究効率を向上させる。また、平成18年度から研究支援を強化するため、RA の雇用人数を大幅に増加することを教育研究評議会決定した。ただし、重点研究課題や重点分野において、外部資金要求時に RA 及び特別研究員の給与を含める啓蒙活動は、大型の競争的資金への提案プロジェクトに限ってあり、全学規模までは至っていないが、全体的に見れば、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
---	---	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

研究の業績等に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、研究費の配分の適正化を図るとともに、研究の質的向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策</p> <p>- ア 教育職員の研究業績に対する評価システムを構築し、評価結果を各教育職員にフィードバックする。なお、評価システムは、内部評価及び外部評価により定期的に刷新する。</p>	<p>- ア 教育職員の研究業績に対する評価については、「1-1)自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」にまとめて記載 (-2-18)</p>	<p>試行評価を踏まえ、教育職員の「研究」の評価については、論文数や著書、口頭発表数、研究資金等で評価を行うこととし、評価基準等について審議し、決定した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 研究業績に対する評価に基づき、学内研究資金の配分システムを構築し、年度毎に全学的な重点配分計画を策定の上、配分する。</p>	<p>- イ 研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の配分システムを策定する。 (-2-19)</p>	<p>平成18年度に実施する教育職員の研究活動評価については、教育研究評議会において個人的な研究費への配分には適用しない方針を決定した。しかし、優れた研究業績に基づく重点研究プロジェクトに対しては、研究戦略経費、学内経費による博士研究員の雇用や目的積立金による研究設備支援を実施する方針を決定して実行しており、研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の重点配分システムを推進している。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- ウ 研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の運用システムの学内への周知を図り、競争原理による研究の活性化を推進する。</p>	<p>- ウ 平成16年度に審議された内容に基づき、学内研究資金の運用システムを学内に公表する。 (-2-20)</p>	<p>教育職員の研究活動の活性化を図り、部局長のリーダーシップを支援する観点から、研究戦略経費に加えて目的積立金による研究設備の支援や部局戦略経費の新設により、学内資金の戦略的な経費の比率を増加させており、教育研究評議会を通してこのような研究資金の重点的な運用システムを学内に公表している(資料3・4参照)。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- エ 研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを構築する。</p>	<p>- エ 研究活動の活性化と研究の質の向上につながる方策に関する提言をまとめ、実現するためのロードマップを作成する。 (-2-21)</p>	<p>研究活動の活性化と研究の質の向上につながる方策と、その実現に向けたロードマップを本年度中に作成し、平成18年5月開催の研究・産学連携委員会で承認した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期
 目標

知的財産を創出、取得、管理及び活用する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>- ア 知的財産本部（知財管理、知財活用、知財支援、知財研究の4部門構成）を設置し、地方に位置する大学における知的財産本部のモデルとなるシステムを構築する。</p>	<p>- ア 本学における知的財産に関わる機能の問題点を抽出・解析し、改善案を策定する。 (-2-22)</p>	<p>文部科学省知的財産本部事業の予算拡充に応じて、計画を再構築した。特に、東京サテライトオフィスの強化のために、技術移転アソシエイトを雇用するとともに、東京地区における活用のための新たな組織体制を整備した。また、知的財産事業研修会において、他大学の状況を調査し、平成18年1月開催の研究・産学連携委員会で知財活動の独立採算制を目指した活動計画を策定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 知的財産本部は、利益相反や職務責任等の諸問題を研究し、知的財産戦略を構築する。</p>	<p>- イ 平成15年度からの知的財産本部の活動に基づき、知的財産戦略大綱を策定し、関連委員会で審議する。 (-2-23)</p>	<p>平成15年度からの知的財産本部の活動に基づき、知的財産戦略大綱を策定し、18年1月の研究・産学連携委員会で審議し、教育研究評議会に報告した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- ウ 教職員に対する知的財産教育を実施するとともに、知的財産権の取得に関する奨励制度を整備し、知的財産権の出願件数を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。</p>	<p>- ウ 教職員の希望に沿った知的財産教育を実施できる体制を整備する。また、知的財産権の取得に対する補償金制度を設定する。さらに、知的財産の創出と取得件数の目標値を設定する。 (-2-24)</p>	<p>知的財産大綱を整備し、教職員の希望に沿った知的財産教育を実施できる体制を整備した。なお、知的財産権の取得に対する補償金制度を設定し、知的財産の創出と取得件数の目標値を設定した。また、九州経済産業局の協力により、研究室単位での知的財産教育を実施した。さらに、産学連携アソシエイト及び会員による活用のための組織を整備し、その報奨金制度を整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- エ 学外の知的財産に関連する機関と密接に連携し、学外機関による知的財産の評価に基づき、知的財産の柔軟な活用を行うとともに、知的財産の活用等に関する産学連携に向けた環境を整備する。</p>	<p>- エ 本学で創出された知的財産権を評価する手順を学外機関と協力して確立する。また、知的財産を活用するため、評価結果や学外からのニーズなどに応じた対応方法を検討し、知的財産本部で実施する体制を整備する。 (-2-25)</p>	<p>学外機関の協力により、本学で創出された知的財産権を評価する手順及び方法を確立した。また、知的財産を活用するため、評価結果や学外からのニーズなどに応じた対応方法を検討し、東京サテライトオフィスを核とする組織（T A - N e t）を整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 研究に必要な設備等を充実させるとともに、効率的に活用する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 - ア 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備を優先的に整備する。また、全学共同利用スペースを優先的に措置する。</p>	<p>- ア 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共同利用スペースを優先的に措置する制度を策定し、運用を始める。また、大学が重点的に取り組むプロジェクトや領域が必要とする研究設備を調査し、設年次計画を検討する。 (-2-26)</p>	<p>施設の有効活用に関する規程及びプロジェクト研究スペース利用細則(大学が認定するプロジェクト研究にスペースを優先的に配分する)を制定し、施設のレンタル制とスペースチャージ制を本年度より実施した。また、本学が重点プロジェクトとして認定した宇宙環境技術センター及び21世紀COEプログラムに対して、全学共同利用スペースの優先的利用を実施した。さらに、運用により生じた空きスペースを整備し、現代GPに必要なスペースを確保し、教育支援を実施した。 ネットワークデザイン研究センターに対して、北九州市の施設を活用した支援を実施するとともに、エコタウン実証研究センターに対する資金運用支援を実施した。さらに、本学が重点的に取り組むプロジェクトに対して概算要求を重点項目とするとともに、経済産業省の産学官連携製造中核人材育成事業を活用して先端金型センターの研究環境を充実した。 研究戦略経費を活用して新たな重点研究プロジェクトに対して設備支援を実施した。また、設備支援の調査をし、「重点プロジェクトに対する設備及び施設の支援ロードマップ」を策定し、平成18年5月開催の研究・産学連携委員会で承認した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- イ 学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化する。また、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築し、設備・機器の効率的利用を実施する。</p>	<p>- イ 学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築し、設備と機器の効率的な利用方法を検討する。また、学内共同教育研究施設は、各学部・研究科と協議して、教育と研究に対する支援方法を検討する。 (-2-27)</p>	<p>機器分析センターでは、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築した。また、情報科学センターでは、戸畑・飯塚・若松の3キャンパス間ネットワークの統一的管理を行うための基盤整備を行った。さらに、地域共同研究センター保有の研究機器に関しては、産学連携の一貫しての学外への利用開放も含めて、機器分析センター保有の機器と共同して管理・運営を行う方向で検討を行い、保有機器の有効利用を促す電子掲示板を設置することを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期
目標

大学発ベンチャーを増加させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>大学発ベンチャーを増強させる具体的方策</p> <p>- ア 教職員及び学生に対する起業家育成教育を実施する。</p>	<p>- ア 平成16年度中に実施した起業家育成教育の内容を充実させるとともに、大学院生を対象とした「ビジネスプラン演習(仮称)」の開設を目指す。 (-2-28)</p>	<p>情報工学部では、現代G P「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」により、地域のベンチャー企業と協力しての実践的IT技術者教育を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、「ビジネスプラン演習」を開設・実施した。</p> <p>地域共同研究センターでは、社会人向けセミナー(事業開発ビジネス講座)を実施している。平成18年度の事業を外部機関(システムインテグレーション社等)と協議した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>- イ ベンチャー意欲をもつ学内外の人材のための環境を整備する。</p>	<p>- イ S V B Lにインキュベーションのための部屋を設けるとともに、若松キャンパスについてもインキュベーション室の設置を検討する。また、非常勤のIM(インキュベーション・マネージャー)を配置する。さらに、ベンチャー立ち上げを検討する内外の大学関係者(卒業生を含む)のために、内外の関係機関と連携し、本学がこれまで実施してきた「技術交流会」と連動した「九工大ビジネスプランコンテスト(仮称)」の平成18年度スタートについて準備を行う。 (-2-29)</p>	<p>S V B L内にインキュベーション施設を設置し、教育研究評議会に関連規則を整備した。必要に応じて、非常勤のインキュベーション・マネージャーを各キャンパスに配置することとした。生命体工学研究科で実施した「ビジネスプラン演習」において、学生に対してビジネスプランを作成し、コンテストに参加するように啓蒙活動を実施した結果、(社)九州ニュービジネス協議会(ベンチャー支援のための団体)が実施している「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に本学の学生から6テーマ応募した。この実績に基づき、平成18年度に、北九州市のコンテストも含めて、学生が応募することを促すため、学外の各種コンテストの予選会として、本学において発表会を実施することを決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

<p>- ウ 各キャンパスにインキュベート機能を有する施設を整備する。</p>	<p>- ウ S V B L内にインキュベート機能を有する施設を設置する。また、若松キャンパスが位置する学術研究都市内にインキュベート機能を有する部屋の設置について検討する。 (-2-30)</p>	<p>S V B L内にインキュベーション施設を設置した。また、学研都市におけるインキュベーション施設に対する本学の活用を調査した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
---	--	---	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

「大学の基本的な目標」を踏まえ、学外の研究組織・機関との連携・協力を強化し、産学連携による新産業の創出及び人材育成を通して地域社会の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
- 1) 産業界との連携を深め、共同研究、受託研究等の獲得件数を平成15年度実績に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。また、大学で開発した技術、研究成果について産業界への移転を促進する。	- 1) 研究支援体制を設け、事業化への技術移転や企業との包括研究支援機能としての産学連携コーディネータを強化する。また、共同研究、受託研究及び技術移転の目標値を設定する。 (-3-01)	事業化への技術移転や企業との包括研究支援機能としての産学連携コーディネータ機能を強化するため、知的財産本部と地域共同研究センターが連携して、研究シーズの技術移転への一気通貫システムの構築に向けた技術移転アソシエイト制度を整備し、その拡充を実施した。なお、共同研究、受託研究及び技術移転の目標値を設定した。また、地域ぐるみの産学連携支援機能について、各団体と協議した。さらに、産学連携コーディネータの担当教員制度の導入について検討を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) 民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立し、技術指導及び産学連携の充実を図る。	- 2) 民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立し、会員企業を集める。さらに、会員企業に対する技術指導や産学連携活動に関する方針を決定する。 (-3-02)	民間機関を会員とする九州工業大学産学官連携クラブ(仮称)組織の母体となる技術交流会(通称:三木会)を開催し、定期的に交流事業を実施して、技術指導や産学連携活動の普及を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 3) 北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)の中核として「システムLSIを軸とした新産業の創成」を通して地域及び産業界と強力な連携を図る。	- 3) 知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)における研究を推進するとともに、研究成果を活用するための支援組織を整備する。 (-3-03)	知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)における研究を積極的に推進し、その活動を強化するため、九州工業大学知的クラスター推進室を福岡活用プラザに設置した。また、知的クラスターの支援強化のため、マイクロ化総合技術センターと機能充実策を立案し、実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

<p>- 4) 福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想到に主体的に参画し、産学官連携を積極的に推進する。</p>	<p>- 4) マイクロ化総合技術センター等を活用した活動計画を立案し、実行に移す。また、学外機関との連携による福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点化構想への貢献策について検討する。 (-3-04)</p>	<p>九州工業大学知的クラスター推進室を設置し、福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点化構想に貢献する本学の拠点とした。また、FAISのSOC設計センターとの連携強化を図るため、SOC設計センターが実施する教育カリキュラムの大学院における単位化を制度化した。さらに、北九州市が主導する自動車産業関連分野について、カーエレクトロニクス拠点構想検討委員会及び自動車用軽量化高度部材加工技術研究会材料研究会に参画した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 5) 地球温暖化防止に関する国際的プロジェクト、北九州市エコタウン事業等へ主体的に参画する。</p>	<p>- 5) 地球温暖化防止に関する国際共同研究を継続する。また、北九州エコタウン事業等の将来を担うプロジェクトの方針について検討する。 (-3-05)</p>	<p>NPO法人北九州エコ・サポーターズとの協力によりエコタウン実証研究施設を開設し、エコタウン実証研究センターとして本学の重点プロジェクトとして認定した。また、マレーシアパームオイルプロジェクトが、日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業に採択されるとともに、本学資金及びマレーシアFielda社との共同研究による実証試験プラントが整備でき、事業を拡充した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 科学技術教育・先端技術を活用した教育を小・中・高等学校等へ提供し、
 科学技術立国を支える人材育成に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策</p> <p>- ア 小・中・高校生等を対象とした出前講義等を組織的に実施する。</p>	<p>- ア 出前講義に対する意見を、小・中・高等学校などを対象にして調査し、実施体制に反映させる。また、年間100件程度の出前講義を実施することを目標とする。 (-3-06)</p>	<p>出前講義を理数教育支援センターで一元的に取り扱うようにし、パンフレットも見直して改訂した。また、約70件の出前講義を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 大学の施設公開を毎年各キャンパス2回以上実施し、小・中・高校生等に大学の施設及び研究内容を公開する。</p>	<p>- イ 平成16年度に明らかになった高校生に対するオープンキャンパスの問題点の解決並びに公開内容の見直し等により効果的な改善を図るとともに、小中学生に対するオープンキャンパスの実施方法を検討する。 (-3-07)</p>	<p>高校生に対するオープンキャンパスは順調に実施した。また、小中学生に対するオープンキャンパス活動の一形態として、サイエンスキャンプなどを実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期
 目標

急速に発展する科学技術に対応できる技術者及び研究者を養成するため、
 社会人の再教育を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>社会人の再教育のための具体的方策</p> <p>- ア 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を毎年5回以上開催し、その内容を充実させる。</p>	<p>- ア 本学の学内施設やサテライトキャンパスを最大限に活用する先端技術講習会の内容を決定し、実施する。また、先端技術講習会の参加者の意見を調査する。 (-3-08)</p>	<p>学内施設や天神サテライトキャンパスを活用して、情報技術セミナーを実施した。また、マイクロ化総合技術センターを利用して、半導体技術に関する先端技術セミナーを実施した。さらに、先端金型センターにおいて、産学官連携製造中核人材育成事業を推進した。また、情報技術セミナーや産学官連携製造中核人材育成事業において、参加者からのアンケート調査を実施し、今後の社会人教育に対する方針に関するデータを収集した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 受入れ促進を図るために、クォーター制の導入を一部の科目で実施するとともに、授業担当教育職員が理解度に基づき適宜指導を行う。(この具体的方策については、留学生受入れにおいても実施する。)</p>	<p>- イ 通常の科目との整合性を考慮しながら、クォーター制科目の内容や講義方式、時間割等を検討し、平成18年度から実施するための規則等の制定ならびに学習環境や指導体制の整備を行う。 (-3-09)</p>	<p>クォーター制の検討は、教育委員会と各部局の教育関連委員会で行ったが、クォーター制の具体的な制度整備までは行っていない。 以上のことから、大学として年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>- ウ 科目等履修生、聴講生及び研究生の受入れを増加させる。</p>	<p>- ウ 平成16年度に明らかになった問題点の解決を図るとともに、広報活動、学習環境、科目内容、授業担当教育職員及び研究指導教育職員の指導体制等受入れを増加するための方策を検討する。 (-3-10)</p>	<p>科目等履修生、聴講生及び研究生の受入れを増加させるため、学部で受け入れた学生は大学院の科目が、大学院で受け入れた学生は、学部の科目が受講できる大学院と学部の相互乗り入れ体制を教育委員会で審議中である。学習環境及び科目内容については、引き続き検討する。広報活動については、平成18年度から実施案を決定し、実施することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期
 目標

国際的に認知された世界水準の大学を目指すために、海外の諸機関との連携を強化し、教育・研究による国際的な貢献を高める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策</p> <p>- ア 国際交流協定校との間で国際共同研究及び交流事業を充実させる。</p>	<p>- ア 国際交流協定校側に本学の国際共同研究及び事業のシーズ・ニーズを提示し、双方の窓口教育職員が中心となり共同研究・事業の可能性を協議する。 (-3-11)</p>	<p>サリー大学、オールドドミニオン大学、昌原大学校、北京科技大学等の重点交流協定校とは、相互交流によりシーズ・ニーズを提示し、事業の充実策を検討した。また、国際戦略本部の設置を含めて、組織の抜本的見直しを学長・理事・副学長会議（P&D会議）で検討した。さらに、窓口教育職員を通して共同研究・事業の可能性を調査した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 留学生の生活支援に関しては、関係組織がその整備・充実にあたる。</p>	<p>- イ 留学生に対する支援ニーズを集約し、他大学の状況も参考に改善案を検討して、可能なものから実施する。また、各学部・研究科の実状に応じて、外部の留学生支援団体との連携を推進する。 (-3-12)</p>	<p>工学部・工学研究科では、留学生に対する意見聴取システムとして「留学生・チュータとの意見交換会」を構築し、意見・要望の聴取を行った。また、調査項目を定めて他大学における留学生支援状況も調査した。さらに、留学生の要望に基づき「学位記」の英語版作成について他大学での実施例を踏まえて検討し、本年度より英語版の学位記を授与することとした。 情報工学部・情報工学研究科では、留学生担当教員と学務委員会と連携して、留学生の自治会との懇談会、留学生との個別面談及びメールによる調査を実施し、留学生支援のニーズを把握し改善のための検討を行った。 生命体工学研究科では、学術研究都市全体で、北九州産業学術推進機構を中心に留学生への日本語補講等の支援を行った。また、学術研究都市内に新しく留学生会館が建てられ、ほとんどの留学生の入居が可能になった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- ウ 外国人研究者及び留学生を積極的に受入れる。</p>	<p>- ウ 平成16年度に明らかになった外国人研究者及び留学生受入りの問題点の解決を図るとともに、広報活動、環境整備、指導・支援体制等留学生の受入れを容易にするための方策を検討する。また外国人研究者を受入れるための経費を経営協議会で審議し、役員会で決定する。 (-3-13)</p>	<p>外国人研究者及び留学生受入れを強化する方策として国際戦略経費を新設した。また、創立75周年記念基金を活用した国際交流資金の方針を再検討し、適用方針を整備し、教育研究評議会及び経営協議会で審議し、役員会で決定した。非正規生の申請書を多言語化し、留学生の便宜を図った。また、受入れ教員として、なるべく手続き等を簡素化し、負担を軽減する措置を検討した。さらに、留学生の要望に添った就職情報の提供、支援を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- エ 留学生に日本語教育を行う。</p>	<p>- エ 平成16年度に明らかになった留学生のための日本語教育の問題点の解決を図るとともに、履修時間、学習環境等の観点から効果的な日本語教育を実施するための方策を検討する。 (-3-14)</p>	<p>授業時間が少ない初級日本語教育を充実させるために、本学が独自に作成した初級者向けの教科書を使用することで、短期間で基礎レベルの能力を養った。留学生の日本語の授業で、他大学の日本語教員養成課程の教育実習生を受け入れることにより多面的な教育実践を行っている。すなわち、教育実習生が教壇実習するだけでなく、指導補助として会話のパートナーや音読の模範になって学習者の中に入ることによって、日本語話者との接触が増え、動機付けも高まって、授業が活性化された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- オ 留学生に対して、日本人学生チューターによる環境・生活習慣に対する支援及び日本語表現の指導補助を行う。</p>	<p>- オ 留学生に対する日本人学生チューターによる環境・生活習慣に対する支援及び日本語表現の指導補助に関する前年度の調査結果に基づき、改善策を検討する。 (-3-15)</p>	<p>留学生・チューター合同参加の意見交換会を実施した。チューターに留学生への支援内容の報告書を定期的に提出させることを検討し、その様式を制定した。指導教員以外に、チューター指導担当教員を置き、チューターと留学生間の個々の事項のほか、チューター全体に関する指導・助言・管理を担当することについて検討中である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- カ 欧米との交流協定締結を増やすとともに、交流協定校との間で更なる学生の相互交流を実施する。</p>	<p>- カ 研究・産学連携委員会及び学生委員会において、交流協定締結の可能性の高い大学を絞り込み、交流内容や方法等についてさらに検討し、併せて交流に必要な経費を検討する。 (-3-16)</p>	<p>交流協定校との相互交流を活発化するため、韓国の昌原大学校と単位取得可能な短期プログラム要項を締結し、平成18年1月に昌原大学校から15名の学生を受け入れた。また、今後、この要項に基づき、本学からも昌原大学校に学生を派遣する予定である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- キ 独立行政法人国際協力機構(JICA)、北九州国際技術協力協会(KITA)等が実施する事業に積極的に協力する。</p>	<p>- キ 研究・産学連携委員会において、本学のシーズを考慮しつつ同事業への協力体制について前向きに検討する。 (-3-17)</p>	<p>JICA、KITA等が実施する事業について、本学の協力状況調査を行い、研究・産学連携委員会で協力体制について実情を把握し、現在の活動水準を今後とも維持していくこととした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する実施状況

- (1) 教育の最大の駆動力となるものは、学習者の学習動機と学習目的である。本学ではこれらを学生に持たせるためにGPAを設定し、学習成果自己評価シートにより学業の自己管理をさせ、教育の達成度を点検できる教務情報システムを確立した。
また、特色のある種々の科目を創出し、新入生を対象とした導入教育、プロジェクト演習型科目、発表・討論/コミュニケーション型科目などを実施した。
さらに、高い教育効果を実現するため少人数教育と習熟度別クラスの編成、クォーター制授業を実施し、それらの形態と効果を明確化した。
- (2) いわゆる2006年問題にいち早く対応するため、教科担当FD部会で検討し、入学試験やカリキュラムを新課程に基づいた内容に変更した。
また、情報工学部では推薦入学予定者の大学教育環境へのスムーズな移行と基礎学力の保全を図るため、高校教員経験者と大学院TAによる3日間の入学前合宿研修を2回実施し、数学と物理の集中授業を行った。工学部でも同様に、予備校に委託して、推薦入学予定者の入学前教育を実施した。
- (3) 学生の学習動機を活性化させる目的のため、自宅学習環境支援ソフトウェア「Cygwin + JAVA」のCD-ROMを作成し配布して自主学習環境を整え、e-ラーニング事業についてはLMS及び英語自習サービス、講義録画システム、高度マルチメディア教育システムなどを立ち上げた。
- (4) 社会的な評価がますます高まりつつあるTOEICの受験を学生に奨励し、大学は受験料の半額を援助している。情報工学部では1年入学時、2年次及び3年次にわたってTOEICの受験を義務化し、大学院入学試験の英語の成績に代えている。
- (5) 国際的に通用する技術者の水準を満たすため各学科の学習・教育目標を整備・設定し、工学部はJABEE基準を基に教育内容・教育方法・教育環境の大幅改善を実施している。
情報工学部では秋に5学科が同時にJABEEの審査を受け、全学科そろって認定された。そのうち3学科は5年認定となっており、平成17年度卒業生から適用された。なお、一つの学部に所属する全ての学科が同時に認定されたのは、これが全国で初めての例である。
- (6) 17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に2件採択され、工学部では「学生と地域から展開する体験型理数学習開発」、情報工学部では「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」をそれぞれテーマとして取り組んでいる。
- (7) 産業社会から学ばせるインターンシップを実施し、企業研修などを学外演習として単位化している。また、産業社会の資産である蓄積された広範な知識や技術を、大学のアカデミック教育の中に導入し蓄積する取り組みを推進すべく、18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)に申請し採択された。
- (8) 学生の自主的創造的「もの創り」能力の涵養のため、公募による技術系競技会出場支援事業を創設し、競技会参加のための金銭的支援や「もの創り」の場の提供など大学は積極的に応援した。その結果、「第29回鳥人間コンテスト」

出場、「第13回衛星設計コンテスト」設計の部で電子情報通信学会賞及び審査委員長特別賞を受賞、「第3回全日本学生フォーミュラ大会」初出場で41チーム中32位、「第6回Robo-One大会」、「Robo Cup 2005 Osaka」及び「ロケット打ち上げキャンペーン」参加などを果たし、大きな成果を挙げた。

- (9) 「優秀学生奨励賞」を創設し、4年次生の成績優秀者に対する授業料特別免除制度を導入した。学生の勉学意欲向上に大きな刺激となり、20名の学生が受賞した。
- (10) 電子ジャーナルの全学共通経費化を決定し、教育研究のための安定的な学術情報基盤を確立した。
- (11) 各部局の就職担当教員と連携を図りつつ合同会社説明会を実施し、16年度は全学で4日間に亘り延べ79社が参加したのに対し、17年度は全学で11日間、延べ283社が参加した。

2 研究に関する実施状況

本学の理念、基本方針とアクションプランを実現するため、研究水準及び研究の成果の質的向上を基本方針として、競争的環境への対応を強化することを重点的に実施するとともに、地域社会への貢献を実践するために、次の取り組みを実施した。

- (1) 世界トップレベルの研究プロジェクトとして16年度に設立した5つの研究センター(ヒューマンライフIT開発センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター)について、外部専門家を加えた評価を実施し、高い評価を得たことから継続することを決定した(資料16参照)。また、宇宙環境技術研究センターとネットワークデザイン研究センターに対して、学長裁量ポストを活用して3名の教育職員を重点配置した(資料3・4参照)。
さらに、北九州エコタウン内に設置している実証研究施設を研究センター(エコタウン実証研究センター)として承認し、NPO法人北九州エコ・サポーターズと協力して、生分解性プラスチックのゼロエミッション型リサイクル実証事業を実施した。
- (2) 研究センター間の協力体制を強化する方針を実現することを試み、エコタウン実証研究センターと先端金型センターの協力による生分解性プラスチックの再資源化事業を実現した。
- (3) 各部局においても、研究の質の向上を目指して研究プロジェクトを支援する目的で部局戦略経費を新設し、その事業拡充に努めた。
- (4) マレーシア企業から研究資金を獲得して実施しているパームオイル産業の産業廃棄物の活用プロジェクトを継続するとともに、マレーシアのプトラ大学及び国営フェルダー社との国際共同研究「パーム・バイオマス・イニシアティブの創造と発展」を課題とした教育研究拠点形成が、(独)日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業に採択された。

- (5) 学内資金及び学長裁量ポスト3名を充てて重点支援している21世紀COEプロジェクト「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」が順調に成果を挙げつつあり、中間評価において「A評価」という高い評価を得た。
- (6) 外部資金導入に関する中期目標を達成するため、年度ごとの目標値を設定し活動を強化した。その結果、17年度の共同研究件数は15年度比で63%増加し、また、17年度の受託研究件数は15年度比で34%増加した。
共同研究・受託研究の総件数としては、17年度は232件で、15年度の154件から比較すると51%の増加となり、産学連携に関わる研究件数では、中期目標に掲げた50%増を達成した。
- (注) 共同研究(15年度: 89件 17年度: 145件)
受託研究(15年度: 65件 17年度: 87件)から、
その総件数は232件(17年度) / 154件(15年度) = 1.506。
- (7) 研究成果としての知的財産の活用を積極的に推進する知的財産大綱を公表し、知的財産本部をプロフィット化することを目指した結果、平成17年度の著作権及び特許権等収入は、22百万円となり、昨年度(0.9百万円)に比べて大幅に増加した。
- (8) 北部九州地域が掲げる課題を解決するため、ロボット技術研究会、カーエレクトロニクス研究会等において主体的に活動するとともに、地域の要望に対応するため金型、半導体に関わる中核人材育成事業を実施し、めっき技術者育成等に関する支援事業を検討した。
- (9) 地域産業の中核事業である新北九州空港の開設に貢献するため、本学の研究成果を活用したメーテルロボット及びインタラクティブ(双方向)広報「画楽(からく)」の設置等を実施した。
- (10) 本学の研究成果を世界に向けて発信していく事業として、宇宙環境技術研究センターによる国際宇宙大学やサリー大学との連携による事業計画を立案実施した。
- 本学の理念、基本方針とアクションプランに基づき、学長主導及び部局長主導により全学的な研究体制を整備するため、研究実施体制等の充実を目指した以下の活動を実施した。
- (1) 優れた研究活動を支援するため、学内経費より博士研究員を5名雇用し重点配置した。
- (2) COEプロジェクト及び各研究センターにおける学長裁量ポストを活用した教育職員を採用し(資料3・4参照)、これらの教育職員に対しては任期法に基づく任期制を適用した。
- (3) 研究業績並びに教育業績に基づく学内研究資金の配分システムを再検討し、業績に応じて研究支援経費等を配分した。
- (4) 知的財産に関する基本方針を学内外に公表するため知的財産大綱を決定し、知的財産の活用を主眼とする計画を立案した。この方針に基づき、東京地区における知財活用を活性化するため、東京サテライトオフィスに技術移転アソシエートを配置した。さらに、技術移転アソシエート会員を公募し、Web上で
- 本学の知財を会員等に公表するシステム(TA-net)を開設し、技術移転実績に応じて成果報酬を支払う制度を創設した。
- (5) 地域の中小企業との共同研究を活性化するため、学内資金と企業資金に基づくマッチングファンド方式によるチャレンジサポート事業を新設し、新たに5件の共同研究を実施した。
- (6) 地域の企業との連携を強化するため、定期的に行う技術交流会(通称:三木会)を設置し、製造業に加えて金融機関や商社を含む地域企業による支援組織を構築した。
- (7) 本学の研究活動を公表して社会的に評価を得るため、研究センターの活動報告を中心とする東京シンポジウムを開催して、好評を得た(資料19参照)。また、本学の研究活動成果をまとめた「九工大世界トップ技術」を出版することを決定した。
- (8) 本学の特色である大学発ベンチャーを増強する施策として、社会人向けセミナー「ビジネス起業家育成塾」の実施、インキュベーター施設へのインキュベーション・マネージャーの配置、e-ZUKAトライバレー産学官交流研究会(通称:ニーズ会)の開催等を実施するとともに、大学院生向けの「ビジネスプラン演習」を開設・実施した。また、情報工学部における現代GP「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」を通じたベンチャー創出事業を実施している。
- (9) 産学連携を支援するため、地域共同研究センターと知的財産本部の機能を統合整理した組織として、新たに産学連携推進センターを設置することを決定した。

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	㊦
- 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 - 1) - ア 「大学の基本的な目標」に基づく全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下で戦略会議にて策定し、役員研究会、経営協議会、教育研究評議会がそれぞれその責任において、経営戦略を実現する協力体制を構築する。	- 1) - ア 教育、研究、社会貢献とそれを裏付ける財務、人事に関する全学的な経営戦略を戦略会議で策定する。 (-01)		平成16年度に引き続き、経営方針等について検討を行い、18年3月開催の教育研究評議会、経営協議会で基本理念及び基本方針が承認された。また、アクションプランについては更に検討が行われ、18年6月の経営協議会及び教育研究評議会にて承認を受け、これらを周知公表した。(資料15参照) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 1) - イ 学長のリーダーシップの下で長期目標・長期計画を策定し、これらの実現に至るロードマップとして経営及び財務計画に立脚した教育、研究、社会貢献に関する中期計画6年間の重点施策を明確にする。さらに、各重点施策を実現するための年度計画を策定し、公表する。	- 1) - イ 教育、研究、社会貢献に関する6年間の重点施策を戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定する。 (-02)		平成16年度に引き続き、経営方針等について検討を行い、18年6月の経営協議会及び教育研究評議会にて承認を受けた後、18年3月開催の教育研究評議会、経営協議会にて承認された基本理念及び基本方針と併せて周知、公表した。(資料15参照) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 1) - ウ 財務計画を策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、経営基盤の確立に努める。さらに、年度毎にその自己評価を行い、次年度の目標値に反映させる。	- 1) - ウ 年度毎の財務目標値及び実現に向け具体策を戦略会議で検討し、経営協議会にて審議し、役員会で決定する。大学評価委員会が自己点検・評価を行い、役員会、経営協議会、戦略会議にて報告し、結果を次年度の目標値に反映する。 (-03)		本学の財務計画の基本方針は教育と研究の質を維持することである。したがって、教育研究費、附属施設等経費、戦略的経費、光熱水量費、事務運営費、施設等経費は、年率1%程度の節約に努めるが、平成16年度の予算額に近い財務措置を維持する方針である。このため、収入では受託研究等の外部資金を増加させ、支出においては人件費を抑制することを計画した。このような方針に基づき、シミュレーションにより人件費の年次目標を決定するとともに、受託研究等の外部資金及び知的財産収入の目標値を決定し、その実現に向けた具体策を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
			㊦小計	

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標

「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
- 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 - 2) - ア 中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、平成17年度までに国内外の優れた事例を調査する。	- 2) - ア 中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、戦略会議が国内外の優れた事例を調査する。 (-04)		運営体制を構築するため、戦略会議が行った国内外の優れた事例の調査結果を検証し、研究戦略並びに企画戦略に関する組織の在り方に関する検討を行い、平成18年度中に研究戦略に関する組織及びその支援組織を置くこととした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - イ 理事及び副学長の機能を補佐する体制を整備し、機動的かつ効果的な運営体制を平成17年度までに整備する。	- 2) - イ 前年度実施した理事及び副学長の補佐体制の問題点を戦略会議で点検し、改善策を経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定、実施し、機動的かつ効果的な運営体制を整備する。 (-05)		理事及び副学長の補佐体制の充実を図るため、本年度に安全衛生推進室を設置するとともに、平成18年度に情報基盤室を設置することとした。さらに、研究戦略並びに企画戦略に関する組織の在り方を検討し、18年度中に研究戦略に関する組織及びその支援組織を置くこととした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - ウ 教育職員と事務系職員(技術職員を含む。)が一体となり、組織運営において、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動により効果的な運営を実現させる。	- 2) - ウ 組織運営における教育職員、事務職員、技術職員の役割と責任について経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。 (-06)		九州工業大学のアクションプランの中で、大学が目指す経営方針等について教職員に共通認識させることが重要であるとうたうことにしている。平成16年度に設置を決めた技術部は飯塚地区では組織化され、学内の技術支援等の活動を積極的に行った。18年度には、戸畑・若松地区でも組織化し、活動を行うこととしている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - エ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を常に学内外に公表して意見を求め、優れた提案を適時に反映できるシステムを構築する。	- 2) - エ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を学内外に公表し、意見を求める。学内外からの優れた提案を反映できるシステムを戦略会議で検討する。 (-07)		学内に議事要旨を公表するとともに、役員会については学報に記録を掲載しているが、学外への活動の公表については現在検討中である。 以上のことから、大学として年度計画を十分には実施していない。	

<p>- 2) - 才 全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。</p>	<p>- 2) - 才 前年度に実施した新たな全学委員会体制の問題点をリストアップし、改善する。 (-08)</p>	<p>平成16年度に実施した新たな全学委員会体制の問題点をリストアップし、改善策を検討した。これに基づき、18年度は、さらに委員会を精選することとしている。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>〇11小計</p>	

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
運営体制の改善に関する目標

中期
目標

「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
<p>- 3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策</p> <p>- 3) - ア 副学部長・副研究科長を設置し、学部長・研究科長のリーダーシップの下で、学部・研究科の特質を反映する中期目標と中期計画を実現できる体制を整備する。</p>	<p>- 3) - ア 効果的な学部・研究科運営を行うため、運営会議や運営委員会などの学部長・研究科長を中心とした執行部体制を整備する。 (-09)</p>		<p>工学部・工学研究科では、学部長、副学部長、副研究科長、工学部事務長から成る「工学部運営会議」を設置し、学部長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画の達成を支援するとともに、機動的な学部・研究科運営を行う体制を整えた。「工学部運営会議」は、学部・研究科の教育・研究・組織・運営に関して現状の分析と方策、将来構想等について検討を重ねるとともに、学部・研究科における問題点、改善事項、将来構想等、運営会議での検討事項について、学科長会、委員長懇談会等で周知し、その基本的な方針を示した。また、副学部長、副研究科長は、学科長会 A、B のグループに分かれて年度計画の実施等にあたり、大学院社会人履修課程の設置案(Bコースの廃止)、技術職員組織の実効化案、共通教育研究棟改修案、工学部・工学研究科における研究プロジェクトの立ち上げ、学部・大学院の教育研究組織の改革案の検討・作成等の取りまとめを行った。その際、工学部運営会議の他、ワーキンググループを設置して検討するなど、機動的に対応した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、効果的な学部・研究科運営を行うため、毎週月曜日15時からを定例とする執行部運営会議など、学部長・研究科長を中心とした執行部体制を整備した。</p> <p>生命体工学研究科では、効果的な研究科運営を行うため、研究科長を中心に運営委員会委員が協力する執行部体制を整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- 3) - イ 学部長と副学部長(研究科長と副研究科長)の責任と役割を明確にし、事務系職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施する体制を構築する。</p>	<p>- 3) - イ 学部長・研究科長のリーダーシップの下、事務職員、技術職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施する体制を検討、整備してゆく。 (-10)</p>	<p>工学部・工学研究科では、「工学部運営会議」を設置し、これを中核に、「教育等改善会議」、「委員長懇談会」、「関連委員会」等が連携して、教育及び学生指導を機動的に実施する体制を整えた。教育及び学生指導の実施については、基本的には教務、FD、学生、大学院学務の各委員会等が当たるが、委員会をまたぐ事項など、個々の委員会で対応できない事項等について、「教育等改善会議」が当該委員会と連携して対応する。学科長会、教務委員会、学生委員会等で個々に議論されていた支援必要学生の対策について、教育等改善会議を中心に、早期に発見し、対応するシステムを構築した。「工学部運営会議」で検討・発案し、推薦入学試験による入学予定者に対する事前教育を実施した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、学部長・研究科長のリーダーシップの下、事務職員、技術職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施するため、毎週月曜日を定例として事務長・係長会議及び技術部会議を行うなど、体制を整備した。</p> <p>生命体工学研究科では、不定期ではあるが、研究科長、副研究科長を中心に、事務職員も含めて研究科の運営改善について議論を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- 3) - ウ 教授会の審議事項を精選し、かつ部局運営のための委員会を精選して、効率的かつ機動的な部局運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。</p>	<p>- 3) - ウ 効率的かつ機動的な部局運営が実施できる体制について引き続き検討を進め、その実施体制を構築する。 (-11)</p>	<p>工学部・工学研究科では、平成16年度に「入学試験合格候補者の選考」に関する審議を学科長会へ委嘱して入学試験業務の新たな運営システムを構築したことにより、教授会の審議事項・報告連絡事項等については大幅に精選された。委員会数の削減については、その改編も含めて目下検討中のものがあり、引き続き検討していく。この件は、学部の円滑な運営とその継続性を勘案した慎重な検討を要する。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、効率的かつ機動的な部局運営が実施できる体制について引き続き検討し、執行部運営会議や委員長会議などを適宜実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、研究科の運営をより効率的かつ機動的にするため、運営委員会に審議を集中化した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウ1小計</p>	

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期
目標

「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ	
<p>- 4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>- 4) - ア 役員会、経営協議会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、研究、社会人再教育等の観点から全学委員会で重点領域を設定し、人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。</p>	<p>- 4) - ア 全学的経営戦略に基づいた重点領域および人材、資金及びスペースの重点配分について経営協議会、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定する。</p> <p>(-12)</p>		<p>大学の重点化する研究を認定し、支援するシステムを制定するとともに、平成16年度に大学が認定したプロジェクト研究にスペースの優先的な配分を行うプロジェクト研究スペース利用細則を定めた。それに基づき、重点領域に人材、資金やスペースの重点配分を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>- 4) - イ 役員会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。</p>	<p>- 4) - イ 全学的経営戦略に基づいた教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分について経営協議会、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定する。</p> <p>(-13)</p>		<p>本学では、現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)において、「学生と地域から展開する体験型理数学習開発」(工学部)と「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」(情報工学部)の取組が選定され、財政支援を受けることとなった。このうち、前者については、九州工業大学理数教育支援センターを設立することとし、人的面及びスペース面において学内で支援することとした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>- 4) - ウ 経営的視点から、全学委員会において効率的な施設・設備の活用方策を構築し、教職員に平成17年度までに公表する。</p>	<p>- 4) - ウ 経営的視点からの効率的な施設・設備の活用方策を、経営協議会、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定し、教職員に公表する。</p> <p>(-14)</p>		<p>施設マネジメントに基づき、経営的視点から施設の有効活用に関する規程を運用し、スペースチャージ制を実施した(資料12参照)。また、設備及び機器類の有効活用のため、大型機器類のデータベースを整備し、活用のための情報を提供するシステムを構築し、学内外に公表した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
			ウエ小計		

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制の改善に関する目標

中期目標 「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
- 5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 - 5) - ア 役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から平成16年度に適任者を登用する。	- 5) - ア (前年度達成済み) (-15)		財務への取り組みを強化するため、学外から登用している財務担当の理事を平成18年度から常勤とすることとした。	
- 5) - イ 経営等の専門知識を有する教育職員及び事務系職員を学外から登用する。	- 5) - イ 専門知識を有する教育職員及び事務系職員採用の年度計画を経営協議会で審議し、役員会で決定し、採用活動に入る。 (-16)		専門知識を有する教育職員及び事務系職員採用の年度計画を教育研究評議会で審議し、役員会で決定し、採用を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
			対応小計	

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標

効率的・効果的な経営を実現するため、他大学との連携・協力体制を積極的に実現する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
<p>他大学との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>- ア 北九州学術研究都市の機能を高め、本学が発展することを目指して、近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動方策を策定し、その実施に努める。</p>	<p>- ア 近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動を行うための方策を引き続き戦略会議で検討するとともに、関係機関との協議を開始する。 (-17)</p>		<p>北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学及び本学による4大学学長会議を新しく設け、連携協力のための協議を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で、連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制を整備し、効果的な大学運営の実現を図る。</p>	<p>- イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で、連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制について引き続き戦略会議で検討するとともに、関係機関との協議を開始する。 (-18)</p>		<p>工学系大学学長会議を開催し、教育、入学試験、産学官連携等に関して協議を行った。また、九州地区の国立大学法人の連携についてP&D会議で検討した。(平成18年度から、「九州地区国立大学間の連携の可能性に関する検討会議」が国大協九州支部に設置されることとなり、本学としても積極的に対応することとしている。) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的な運営を図る。</p>	<p>- ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力、流動的な人事システムについて引き続き戦略会議で検討するとともに、関係機関との協議を開始する。 (-19)</p>		<p>北九州市立大学、九州歯科大学及び産業医科大学との間で4大学の協力体制を構築し、非常勤講師の相互派遣の在り方について検討を開始することとした。流動的な人事システムに関しては、北九州工業高等専門学校と覚書を交わし、平成18年4月に事務職員の相互出向・派遣を実施し、現在、7大学・機関と計画的な人事交流を実施している。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			対応小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

社会のニーズや進展に対応して、教育組織と研究組織を見直す。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
<p>教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策</p> <p>- ア 社会のニーズを市場調査するとともに、社会の変化を的確に捉え、迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を編成するシステムを構築する。</p>	<p>- ア 教育研究に関する社会のニーズの市場調査を教育研究評議会が実施する。 (-20)</p>		<p>平成16年度に設置した社会ニーズ採用検討部会において社会ニーズの市場調査を実施し、その結果について、多角的な解析を行い今後の検討に反映することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 教育組織と研究組織において、それぞれが責任をもって教育と研究にあたるシステムを構築する。</p>	<p>- イ 教育に責任を持つ教育組織および研究に責任を持つ研究組織のあり方について役員会で決定する。 (-21)</p>		<p>教育に責任を持つ教育組織及び研究に責任を持つ研究組織の在り方について十分な検討ができなかった。 以上のことから、大学として年度計画を十分には実施していない。</p>	
<p>- ウ 教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価に反映させる。</p>	<p>- ウ 教育と研究に対する教育職員の役割及び教育職員の評価への反映のさせ方について、役員会で決定し学内に公表する。 (-22)</p>		<p>教育職員の果たすべき4つの役割(教育、研究、社会貢献、管理運営)について評価を行うこととし、教育職員評価システムを立ち上げて試行をした上で、平成18年度から実施することを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			対応小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウイ	ウイ
<p>- 1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策</p> <p>- 1) - ア 入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査を実施し、その結果を考慮して教育組織を柔軟に再編成する方策を平成19年度までに検討する。</p>	<p>- 1) - ア 入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査を教育研究評議会で行う。 (-23)</p>		<p>入学希望者の意識調査として、オープンキャンパス参加者に対するアンケート及び新入生に対するアンケートを実施した。卒業生の就職状況については、業種別の状況、年度別の就職・進学状況を収集し、まとめた。各企業に対して、インターンシップの受入調査を実施した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>- 1) - イ 社会のニーズに鋭敏に対応できる教育内容を実現する組織及びその運営体制を平成19年度までに整備する。</p>	<p>- 1) - イ 社会のニーズに関する市場調査を実施する。 (-24)</p>		<p>平成16年度に設置した社会ニーズ採用検討部会において社会ニーズの市場調査を実施し、その結果について、多角的な解析を行い今後の検討に反映することとした。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
			ウイ小計		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	㊦
- 2) 研究組織の見直しに関する具体的方策 - 2) - ア 世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織を平成18年度までに優先的に立ち上げる。	- 2) - ア 戦略会議において、世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織を選定し、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。 (-25)		平成16年度に設置した5つの研究センターに引き続き、世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織の公募を行い、新たに1つの研究センター(エコタウン実証研究センター)を設置した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - イ 各部局の特性を発現できる研究組織を立ち上げる。	- 2) - イ 各部局の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループなどの研究組織について更に検討を進める。 (-26)		工学部・工学研究科では、学科・コース・講座・共通講座等にまたがる横断的なグループとして昨年度に立ち上げた6件の研究プロジェクトに加え、新たに2件の研究プロジェクトを立ち上げた。 情報工学部・情報工学研究科では、学部・大学院改組ワーキンググループと大学院改革ワーキンググループを設置し、専攻分野を横断するプロジェクトグループの組織化についての検討を行った。 生命体工学研究科では、企画委員会を中心に、大型外部資金を獲得できるよう研究プロジェクトの検討を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - ウ 社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、講座制を廃止し、研究グループ制とし、部局を越えた教育職員の流動化を図る。	- 2) - ウ 社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするための方策を役員会で決定する。 (-27)		社会の変化に対応できる研究組織とするための方策について十分な検討ができなかった。 以上のことから、大学として年度計画を十分には実施していない。	
			㊦小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ	
<p>- 3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策</p> <p>- 3) - ア 全学的な情報基盤システムを構築し、情報科学センターや附属図書館等の機能を平成18年度までに向上させる。</p>	<p>- 3) - ア 追加的な情報基盤システム(管理体制)について経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定し、全学的な情報基盤システムを構築する。 (-28)</p>		<p>情報基盤システムとしての全学情報基盤室の設置について、平成18年1月開催の情報化推進委員会で承認し、2月開催の教育研究評議会及び役員会で報告した。また、部局の情報基盤室について、情報工学部、生命体工学研究科で設置するとともに、工学部でも設置を詳細に検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>- 3) - イ 産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を効率的に発現する組織を構築する。</p>	<p>- 3) - イ 産学連携センター(仮称)と知的財産本部を中核とする組織を立上げ、産学連携、技術移転、知的財産及びベンチャー創出等の機能を効率的に発現する体制を整備する。 (-29)</p>		<p>産学連携機能、ベンチャー創出機能及び知的財産本部機能から構成されるセンター構想を検討し、それらの機能を効率的に発現する産学連携推進センターの設置を決定し、体制を整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
			ウエ小計		

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
人事の適正化に関する目標

中期目標

「大学の基本的な目標」を達成するため、専門性を重視した、適正な人事を行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	㊦
<p>教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策</p> <p>- ア 教育職員及び特別研究員は平成17年度までに原則として公募制により募集・採用する。</p> <p>- イ 外国人及び女性の教育職員の確保に努める。</p> <p>- ウ 事務系職員は、平成18年度までに目的に応じた専門性の高い人材を採用する。</p>	<p>- ア 教員及び特別研究員は原則として公募制により募集・採用する。公募しない場合にはその理由を開示する。 (-30)</p>		<p>教育職員及び特別研究員は、原則として公募制により候補者を募ることとし、本年度に採用した24名中16名が公募によるものであった(67%)。また、学外からの登用率は71%である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>- イ 外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。 (-31)</p>		<p>平成16年度に、外国人及び女性の教育職員の確保に努める旨の方針を策定し、本年度に教育職員に採用した24名中外国籍3名、女性1名を得た。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>- ウ 専門性のある事務職員、技術職員の採用計画を、役員会で決定する。 (-32)</p>		<p>知的財産等に係る専門的能力を有する者を役員会で審議、承認の上、技術移転アソシエートとして採用した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			㊦小計	

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
人事の適正化に関する目標

中期
目標

評価に基づく効率的かつ機動的な人事システムを構築する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
<p>人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策</p> <p>- ア 教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置を実施する。</p>	<p>- ア 教職員の個人評価システムの構築及び適正配置については、「1 - 1)自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」にまとめて記載 (-33)</p>		<p>教育職員評価については、平成17年6月から8月にかけて評価方法や評価基準などを大学評価委員会で審議するとともに、ロータスノート上に評価システムを構築し、9月から11月にかけて3キャンパスの協力の下、試行評価を実施した。引き続き大学評価委員会で検討を行い、18年3月開催の教育研究評議会、役員会で審議し決定した。18年度に本格実施を行うこととしている。 (資料18参照)</p> <p>事務職員評価については、11月から12月にかけて事務連絡会議で6度にわたり審議を重ね、評価方法等を決定し、18年度に試行評価を実施することとした。 なお、適正配置については、これらの評価結果を考慮して検討することとしている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。</p>	<p>- イ 1 - 1)で構築する評価システムに基づき、教職員毎の職務への貢献度に対する指標について教育研究評議会、役員会で検討する。 (-34)</p>		<p>教育職員評価の評価結果の活用について、平成18年1月開催の教育研究評議会で審議し、改善を要する者は、改善報告書の提出、研究資金の配分へは当面活用しない、賞与へは、参考資料とすることがあり得る、給与への反映は時間をかけて検討、と決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			対応小計	

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
- 1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置 - 1) 事務の効率化、新たなニーズへの対応及び大学運営の企画立案等に参画できる事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。	- 1) 事務の効率化、新たなニーズへの対応及び大学運営の企画立案等に参画できる事務組織の構築に関する検討結果を受けて、改善策について役員会で決定する。 (-35)		事務の効率化や新たな業務などに対応する事務組織を検討するため、事務連絡会議の下に「事務組織の在り方検討WG」を設置し、平成17年6月から9月にかけて5回開催した。11月のP&D会議で検討を行い、12月開催の教育研究評議会に報告した。これを受け、平成18年4月から、学生サービスの向上のため、学務部の教務課及び学生生活課をそれぞれ教育支援課及び学生支援課に改組する。また、大学の基本戦略を具体化するため、研究戦略及び企画戦略に関する組織の在り方を戦略会議で検討し、18年度中に研究戦略室並びにその支援組織を置くこととした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
			ウエ小計	

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	㊦
- 2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置 - 2) - ア 他大学との協力により、業務の効率化を検討する。	- 2) - ア 他大学との協力により、効率化が図られる業務の調査及び具体的検討を行う。 (-36)		平成17年5月に、北九州市内の4大学(九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学)の学長が集う4大学長会議を発足し、教育に関する協力、業務の効率化を図るための措置について検討を行った。当面は、作業部会を設置し、引き続き検討することとしている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - イ 外部の専門的知識と技術を有効活用するため、各種業務の外部委託を促進する。	- 2) - イ 外部の専門的知識と技術を有効活用するため、外部委託実施に向けて検討する。 (-37)		事務の効率化や新たな業務などに対応する事務組織を検討するため、事務連絡会議の下に「事務組織の在り方検討WG」を設置し、平成17年6月から9月にかけて5回開催した。組織及び業務の見直しを行う中で、外部委託が可能な業務について検討を行い、該当項目を抽出した。今後、対費用効果を含め具体案を作成し、18年度中を目途に決定する。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - ウ 事務職員は、採用時に専門性、企画力を重視するとともに、これらの能力強化を目指した研修システムを平成18年度までに整備する。	- 2) - ウ 事務職員、技術職員の採用時における専門性、企画力を重視した採用の実施及び能力強化を目指した研修システムを役員会で決定する。 (-38)		本学の研修システムは外部研修の活用を旨とし、役員及び幹部職員については国大協主催の研修に派遣し、その他職員については情報処理、技術職員専門研修及び人事院や国立大学法人主催のブロック別研修に多数を参加させることにより能力強化を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) - エ 事務の組織運営を評価するシステムを平成18年度までに構築する。	- 2) - エ 事務の組織運営を評価するシステム構築のための検討部会での調査・検討結果に基づき、外部組織による評価システムを検討する。 (-39)		事務の組織運営の評価について、事務連絡会議において「事務組織の評価システム」を検討した。当面、事務職員の評価等を先行することとし、試行評価案を作成した。外部評価については、さらに検討することとしている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
			㊦小計	
			㊦総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する取り組み

平成16年度の評価結果における指摘を踏まえ、経営方針等について経営協議会、教育研究評議会で引き続き検討を行った結果、18年3月に「基本理念」、「基本方針」を、6月に「アクションプラン」を決定し、周知・公表した。(資料15参照)

なお、16年度は4名の理事(運営・評価、教育・情報、研究・産学連携及び財務担当)に加え、3名の副学長(企画・広報、学生・附属図書館及び事務総括担当)による執行部体制を敷いていたが、新たに副学長を1名増員して役割の見直しを行い、4名の理事(総務・企画、教育・情報、産学連携及び財務担当)と4名の副学長(評価、学生・附属図書館、研究戦略及び事務・労務担当)による執行部体制へと強化した。

また、16年度に引き続き、学長のリーダーシップが発揮できるように、定例化した学長と理事・副学長が毎週集まる会議(P&D会議)で、企画や実務等の多彩な大学運営上の重要方針を議論した。

16年度の評価結果において、全学委員会の更なる簡素化について指摘を受けた点に関しては、全学で各委員会に運営に関する問題点のアンケートを実施し、簡素化案をP&D会議で議論したが、18年度に引き続き検討することとした。

2 教育研究組織の見直しに関する取り組み

16年度に設置した5つのセンター(ヒューマンライフIT開発センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術センター)と21世紀COEプロジェクトに、学長裁量定員と学内経費の投入を行って支援した。これらのセンターとCOEプロジェクトは、毎年評価することとしており、本年度末あるいは18年度始めに実施した。(資料3・4、16参照)

3 教職員の人事の適正化に関する取り組み

平成16年4月から、すべての教育職員の人事は、教授会で審議せず全学的な立場から教育研究評議会で審議し役員会で決定している。これに加えて、本年度は従来の定員の枠にとられない人事を推進するために、新たに人材登用活性化制度を制定し、学内の人材の発掘を行った。その結果、4名の昇格を教育研究評議会で承認した。また、16年度に引き続き、助手に教育へ参画する機会を与え、より一層大学運営に関与してもらうために、助手の学内講師への認定をさらに推進した。

なお、本学の教育職員のうち、本学の出身者の占める割合は23%である(資料17参照)。

4 事務等の効率化・合理化に関する取り組み

16年度の民間コンサルティングの提言を踏まえ、事務の効率化や新たな業務などに対応する事務組織の検討を行った。その結果を、12月7日開催の教育研究評議会に報告し、これを受け、18年4月から、学生サービスの向上のため、学務部の教務課及び学生生活課をそれぞれ教育支援課及び学生支援課に改組するとともに、総務課の人事・労務関係業務を独立させ、新たに人事課を設置することを決定した。

また、大学の基本戦略を具体化する組織として、企画戦略室及び研究戦略室の設置について戦略会議で検討し、研究戦略室の設置を決定した。

5 その他

(他大学との連携)

17年5月に、北九州市内の4大学(九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学)の学長が集う4大学長会議を発足した。学術、教育、人事交流、業務の効率化など、協調し、共同で実施できる事項等を検討するため、会議を6回開催した。

大学施設の共同利用、教員の相互派遣、入試問題の作成、公開講座の共同開催などが審議され、このうち、公開講座については、11月中旬から12月上旬にかけて4大学スクラム講座を開催し、市民からは好評を博し、今後も継続開催することとなっている。

(学内への情報提供)

学内で、すでに稼働していたグループソフトウェアのロータスノーツを活用して、Webで「お知らせ」画面を構築し、運用を開始した。これにより全学的な事務連絡や種々の公募等の情報を掲載し、ペーパーレス化が実現した。

さらにメニューを追加し、「全学委員会の議事録」、「職員録」、「スケジュール」等を作成し、全学レベルで閲覧が可能になり、学内の教職員への一層の情報提供が可能となった。

(経営協議会について)

16年度の評価結果において、経営協議会で審議すべき事項(年度計画案)に遺漏がないよう留意する必要があると指摘を受けた点については、17年度は、遺漏のないように審議事項として取り上げた。(資料編 P29)

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究体制を適切に整備し、競争的な外部資金を獲得する。 産学官連携を支援する学内体制を整備するとともに、産業界との連携・協力を促進し、外部資金の導入を図る。 大学の知を利用した企画を立案・遂行し、自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウレ
競争的な外部資金の獲得に向けて研究体制を整備するとともに、その獲得に努力するよう教育職員に周知徹底し、競争的な外部資金を平成15年度よりも増加させる。	競争的な外部資金の情報を学内に伝達するシステムを整備する。さらに、競争的資金を獲得するために必要な支援体制を検討し、整備する。 (-01)		競争的な外部資金に関する情報を、ロータスノーツを利用して学内に伝達するシステムを整備するとともに、重要な情報は電子メールで全教育職員に連絡する体制を整備した。また、地域共同研究センターに、競争的資金を獲得するために必要な支援組織として共同研究推進委員会を整備した。さらに、平成16年度に引き続き、科学研究費事前査読を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 1) 社会の要請に応じた研究テーマを増加し、連携を支援する学内体制を整備して、産学官連携による外部資金獲得額を平成15年度に比較し50%増加させるよう最大限努力する。	- 1) 産学連携コーディネータによる産業界や地域社会が要望する研究テーマの調査を引き続き実施し、各研究テーマに対して産学官連携の研究プロジェクトの形成を図る。また、競争的な外部資金を獲得するプロジェクトの増加に向けた活動を強化する。 (-02)		地域の中小企業との共同研究を推進するため、企業からの研究資金と学内資金によるマッチングファンド方式のチャレンジング・サポート事業を創設し、5件の地場中小企業との共同研究を増加させた。また、地域企業のニーズを捉えた研究活動を推進するため、地域の中小企業との技術交流会(通称:三木会)を10月から毎月1回定期的に実施した。さらに、地域共同研究センターに、競争的資金の獲得を支援する組織「共同研究推進委員会」を整備した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- 2) 知的財産を管理運用する体制を整備して、外部資金の導入を積極的に図れるシステムを構築する。	- 2) 知的財産を管理運用する体制に関する検討結果を役員会へ提言し、決定のうえ試行する。また、知的財産を活用して外部資金を導入する方策について調査、検討する。 (-03)		知的財産を管理活用する本学の基本方針を審議し、知的財産大綱を取りまとめて学内外に公表した。この方針を実現するため、地方に位置する大学の弱点の克服を図るとともに、知的財産の管理運用を促進する組織として、東京サテライトオフィスに技術移転アソシエートを配置し、技術移転アソシエート会員を含めて共通サーバーを通じて情報を共有化するT A - n e tを整備し、技術移転を促進する組織を構築した。また、技術移転アソシエート及びその会員の活動を活性化するため、新たに報償制度を設けるとともに、北九州T L Oとの関係強化に努めた。さらに、外国出願特許に関する外国の技術移転機関との連携を目指して、大韓民国の大学との連携の可能性を調査した。また、知的財産大綱において、知的財産を活用して外部資金を導入する方針を決定した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	

<p>社会人の再教育等を積極的に 行い、社会人再教育による 自己収入を平成15年度に 比較し、50%増加させる よう最大限努力する。</p>	<p>民間企業や地域社会の ニーズの調査結果を参考 にして、本学の特徴を 発揮できる社会人の再 教育プログラムを企画 する。 (-04)</p>	<p>経済産業省中核人材育成事業として、 金型（北九州地域高度金型中核人材 育成事業）と半導体（半導体等電子 部品・装置・解析等の製造現場の プロフェッショナル育成事業）を 実施した。地域共同研究センター において、ビジネスプラン講座を 実施するとともに、平成18年度 に実施する社会人向けMOT教育 プログラムについて、外部機関と 連携して企画した。さらに、工学 研究科において、18年度に実施 する社会人向けの新規カリキュラ ムを整備した。情報技術セミナー については、事業内容を刷新する ため、企業アンケートを実施し、 テーマの大幅な変更や実施日時 の多様化を図った。 以上のことから、大学として 年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウイ小計</p>	

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理運営の合理化、効率的な施設運営、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の削減を図る。特に大学における人件費抑制は重要な課題であるので、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革実行計画も踏まえ、人件費削減に取り組む。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
- 1) 法人化した平成16年度から、適正な人員配置と外部委託の活用により、総予算に占める人件費の割合を平成15年度の人件費割合と比較し5%低減するよう取り組んでいるところであるが、大学の人件費抑制の必要性和社会的公共性との鑑み、改めて平成17年度の人件費と比較し、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。	- 1) 適正な人員配置及び職務の外部委託の可能性に関する調査結果に基づき、外部委託の年内設定と給与体系について検討を始める。 (-05)		適正な人員配置について引き続き検討し、研究支援関係分野の整備を行うとともに、教務、学生分野の充実策を検討した。外部委託については、財政状況を勘案の上、可能な分野から実施する方針とした。なお、給与体系については、政府の総人件費抑制の方針を踏まえ、人事院勧告の状況も勘案して、新給与体系を決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) エネルギー支出を解析し、省エネ対策プランを作成して実行する。	- 2) 財務委員会でエネルギー支出を解析する。さらに、施設委員会で省エネ対策の目標と施策について策定を図る。 (-06)		財務委員会でキャンパスごとの過去6カ年間のエネルギー支出及び消費量を解析し、問題点を抽出した。また、6月より戸畑キャンパスと若松キャンパスの一部について業務用季特別電力Bに変更し130万円程度を節減した。 施設委員会で策定した省エネ対策プランの中から、エネルギー監視モニターの設置、節水給水システムによる節水対策、高効率照明器具への改修整備を実施し、省エネルギー対策が進展した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 3) 業務の手順、手続きなどの合理化・効率化を図ることにより、時間外勤務の適正化を図る。	- 3) 教育職員の兼業及び事務職員、技術職員の時間外勤務についての具体的方策を検討する。 (-07)		教育職員の兼業の原則を検討するとともに、時間外勤務の在り方については「行動計画」を学長から示して周知徹底した。 なお、昨年度の課題であった教育職員の勤務時間管理については、その実際の勤務形態を踏まえ、本学にとって最適な在り方について引き続き慎重に検討することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

<p>- 4) 購入物品等の統計資料を作成し、組織間で物品等の共同利用を図るとともに一括購入等の低廉化策を実施し、物品購入経費を削減する。</p>	<p>- 4) 前年作成したデータベースを元に、共同利用及び一括購入に係る管理・運用方針の原案を取りまとめ、学内の各部署へ意見を求め、管理・運用方針(計画)を策定する。また、昨年を引き続き、購入費用の把握を行う。 (-08)</p>	<p>物品等の共同利用及び一括購入に係る管理・運用方針を策定した。また、購入費用の把握を行った。さらに、北九州市内4大学間での一括購入について調整中である。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>㊦小計</p>	

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

現有資産の学外への解放・利用促進を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウイ卜
- 1) 現有 I T 資産を利用した先端技術講習会の料金を見直す。	- 1) 前年度に調査した先端技術講習会の料金を元に妥当と考えられる料金額の見直しを行う。 (-09)		昨年度の調査も踏まえ、該当する講習会(情報技術セミナー)の料金の見直しについて財務委員会で承認を得、平成18年度から実施することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 2) 学内施設の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、施設の有効利用を図る。	- 2) 学内施設の外部機関への有料貸出に際しての管理体制を検討すると共に、前年に洗い出しを行った固定資産に関する利用基準・料金基準を策定する。前年に引き続き、外部への P R 方法を検討する。 (-10)		管理体制の構築、固定資産に関する利用基準・料金基準の策定を行った。また、P R 方法については、外部の民間研究機関、公的研究機関等の利用につながるような P R 方法について多角的に検討し、当面、地元自治体の広報媒体を活用することとし、北九州市及び飯塚市と具体の実施方法等について協議した。その結果、平成18年度から正規の広報誌(市報など)を通じて P R が可能となった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、機器の有効利用を図る。	- 3) 保有機器類のデータベースについて公開可能なものを順次 Web ページなどにより、学外に広報する。また、学外への保有機器類の貸出要項に基づき、有料貸出の実施について検討する。 (-11)		保有機器類のデータベースを Web 上で公開し、有効活用を図った。また、昨年度実施できていなかった機器分析センターの保有機器の有料貸出に関する関連規則を整備し、保有機器類の学外への有料貸出に関する取扱要項及び料金表を設定し、Web 上で学外に公表した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 4) 流動資産の効率的運用を検討する組織を設置する。	- 4) 財務委員会の下に、前年度設置した準備組織をベースに、資金計画に基づく、現金及び預貯金等の流動資産に係る効率的運用の検討を行うための組織を設置する。 (-12)		理事と会計課からなる組織において、流動資産の効率的運用について検討し、経営協議会の承認に基づき、外部資金(寄附金)について地方債及び定期預金による運用を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
			ウイ卜小計	
			ウイ卜総計	

財務内容の改善に関する特記事項

財務内容を改善するため、平成16年度に引き続き、P&D会議や戦略会議等において、国立大学法人にふさわしい財務改革の実施方針を検討するとともに、外部研究資金等の自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善に関して取り組んだ。

1 歳出の節約と予算の透明化に関する改善

予算の立案に当たって、学内外から見て分かりやすい予算に移行するため、次の基本方針を設定した。

- ・ 節約対象を明確にするため、予算の透明化につながる支出項目として整理することを目指して、可能な項目から順次実施する。
- ・ 15年度の決算を参考にした予算編成に移行する措置を、可能な部署から実施する。
- ・ 教育、研究、運営等に関して全学共通的な性質の支出を全学経費として計上する。
- ・ 全学的及び部局ごとに、重点化して使用する予算を戦略的な経費として新設する。

以上の方針から、予算項目を「人件費」、「教育研究費」、「附属施設等経費」、「戦略的経費」、「光熱水量費」、「事務運営費」、「施設等経費」、「予備費」の8項目に大分類し、それぞれについて以下のような工夫を実施した。

(1) 人件費

常勤職員等給与、非常勤職員給与等、T A・R A経費などを項目別に予算化し、節約対象が明確となる予算項目に整理した。また、非常勤職員については、事務局各課とセンター等に加えて、学部・研究科に対しては、学科等あたり1名分の経費を全学経費として措置した。

重点化した研究活動を支援するため、学内予算による博士研究員経費(5名分)を新設し、公募と学内審査により配置を決定した。さらに、入試業務に係わる手当について、業務負担を考慮した金額を新たに制定した。

(2) 教育研究費

学部・研究科が個々に戦略的に事業を実施する予算として、部局戦略経費を新設した。

(3) 附属施設等経費

各センター・施設等の予算に関しては、予算要求書を提出させ、ヒアリング等により査定して決定した。さらに、予算項目の中に特定の事業にのみ使用する事項指定経費(残額は返還する経費)を新設した。

長期計画が必要な項目(情報科学センター電算機借料など)については、原則として年1%の節約を想定した予算額とした。

(4) 戦略的経費

従来の学長裁量経費、教育支援経費及び研究支援経費を統合し、戦略的経費とした。この予算は運営戦略経費、教育戦略経費、研究戦略経費と国際戦略経費から構成されるが、各年度の状況に応じて、予算額を役員会で決定できる制度とした。また、教育戦略経費、研究戦略経費と国際戦略経費は学内競争的資金として、公募された案件を審査して予算措置した。

(5) 光熱水量費

光熱水料費の節約を目的として、次の措置を実施した。すなわち、15年度決算をベースに全額経費として負担し、その10%を限度として、部局が節約できた分は部局裁量経費として使用できる制度とした。

(6) 事務運営費

事務運営費は、原則として昨年度比で1%の節約とした。事務処理手続きの簡素化のため、16年度に引き続き、全学的な共通経費を全学運営経費として予算化した。

(7) 施設等経費

スペースチャージ予測額、保守等経費、受益者負担予測額を考慮し、これらを加えた総額が運営費交付金における教育等施設基盤経費と同等程度となるように予算化した。なお、本年度は、16年度に前倒し実施した金額を施設等経費予算から削減し、不足分は剰余金を活用して重要な事前措置を実施することとした。

(8) 予備費

緊急対策用経費であるが、残額は剰余金決定後に補正予算に組み入れた。

なお、認可された目的積立金は、全学又は部局の将来構想に基づき、教育研究のための大型設備及び計画的な施設整備に使用する方針を経営協議会及び役員会において決定した。

2 外部資金等の自己収入の増加に繋がる措置

(1) 研究に係わる外部資金の増額に向けた取組

研究及び教育に係る外部資金の増額を戦略的に推進するため、次の方策を実施した。

- ・ 研究に係わる競争的資金の増収を図るため、21年度までの共同研究と受託研究の目標値を設定するとともに、学内の事前審査を含めた支援組織として、共同研究推進委員会を設置した。
- ・ 地域企業の育成と連携強化を目的として、学内資金と企業資金からなるマッチングファンド方式のチャレンジング・サポート事業を創設し、中小企業からの共同研究の増加を図った。
- ・ 科学研究費補助金の増額を目指して事前査読制度を継続した。
- ・ 知的財産の活用による収入増を図るため、知的財産大綱を制定して知的財産の活用を骨子とした将来構想(プロフィットセンター化)を企画するとともに、21年度までの知的財産収入の目標値を設定した。さらに、東京サテライトオフィスを中心とする知的財産活用組織を整備するため、技術移転アソシエートを配置するとともに、技術移転アソシエート会員を公募し、報奨金制度による技術移転ネットワーク(T A-net)を新設した。
- ・ 競争的な外部資金に関する情報をWeb上で入手できるシステムを導入し、情報伝達の迅速化を図るとともに、部局における事務ロードを軽減した。

以上の方策により以下の実績を得た。

- ・ 上記の外部研究資金に対する啓蒙活動は、共同研究と受託研究の件数増加につながった。具体的には、17年度の共同研究(経費を伴わないものを除く)と受託研究の件数は145件、87件であり、16年度に比べてそれぞれ63%増、34%増を達成した。また、共同研究と受託研究の受入金額は約225百万円、約590百万円であり、16年度に比べてそれぞれ5%増、10%増であった。
- ・ 知的財産活用活動により、17年度の著作権及び特許権等収入は、22百万円となり、昨年度(0.9百万円)に比べて大幅に増加した。
- ・ 17年度の科学研究費補助金は、187件、約503百万円であり、16年度に比べて件数は8%増加し、金額は11%増加した。

(2) 教育に係わる外部資金導入に向けた取組

本学の教育ノウハウを生かした社会人教育による将来の収入増を図るため、次の方策を実施した。

- ・ 産業界の中核人材育成を目指した教育プログラムを作成する。
- ・ ビジネスプラン講座を実施するとともに、18年度に実施する社会人向けMOT教育プログラムについて、外部機関と連携して企画した。
- ・ 工学部夜間主コースの廃止に伴い、工学研究科において、18年度から実施する社会人向けの新規カリキュラムを整備した。
- ・ 公開講座等の実施に際して、社会的要請を重視した内容に改善するため、情報技術セミナー等の教育内容を改善した。

以上の方策により以下の実績を得た。

- ・ 経済産業省中核人材育成事業として、金型（北九州地域金型中核人材育成事業）と半導体（半導体等電子部品・装置・解析等の製造現場のプロフェッショナル育成事業）が採択された。

3 経費の抑制、資産の運用管理の改善に係わる措置

16年度から取り組んでいる経費の抑制については、以下のような方策により実績を得た。（資料9参照）

(1) 物品等の購入経費の削減

物品等の共同利用及び一括購入に係る管理・運用方針を策定するとともに、購入費用を把握することができた。

さらに、北九州市内4大学間での一括購入について調整を行い、コピー用紙及びトイレットペーパーの購入について低廉化が図られた。

(2) 施設の有効利用

全学的なスペースチャージ制の実施（約7,700万円の実績）に伴い、Webを使用した施設の管理体制を構築し、固定資産に関する利用基準・料金基準を策定した。また、外部機関への有料貸出可能な施設を学外に公表する制度を決定した。

(3) 保有機器の有効利用

保有機器のデータベースをWeb上で公開し、有効活用を図った。また、保有機器の有料貸出に関する関連規則を整備し、機器分析センターの保有機器の学外への有料貸出料金を設定し、Web上で学外に公表した。

(4) 法人としての資産の確保

国立大学法人における資産の理念を明確にするため、教育職員の他大学への移動に伴う保有機器の取扱いに関する規則を、民間機関のルールを参考にして整備した。

(5) 流動資産の効率的運用

理事と会計課からなる組織において、流動資産の効率的運用について検討し、経営協議会の承認に基づき、外部資金（寄附金）について地方債及び定期預金による運用を開始した。

(6) 省エネ・省資源対策による経費削減

戸畑キャンパスと若松キャンパスの一部について業務用季時別電力Bに変更し、130万円程度を節減した。また、飯塚キャンパスにおいて、太陽光発電を設置した。さらに、節水型バルブへの切り替えを順次実施する方針に基づき、

480万円をその対策に使用した。

4 人件費削減計画に対する措置

国家公務員の人件費削減方針に準じて本学の人件費を削減するため、中期計画を修正するとともに、21年度までの各年度における常勤職員の人件費に関するシミュレーションから、雇用調整に基づく計画を立案した。（資料10参照）

さらに、国立大学法人にふさわしい人件費の在り方を検討する組織として、給与等検討委員会の設置を決定した。

1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期
目標

自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
<p>- 1) 自己点検・評価及び第三者評価の位置付け - 1) 評価活動を、大学運営における中枢的な機能の一つと位置付け、その活動が円滑に実施されるための学内体制の整備を図る。</p>	<p>- 1) 前年度、検討した事柄について、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。各種評価の具体的な評価手法や評価結果の表示方法等を大学評価委員会で決定する。また、これに基づき、協力を得られた一部の教職員に対し試行評価を行う。 (-01)</p>		<p>教育職員評価について、平成17年6月から8月にかけて評価方法や評価基準などを大学評価委員会で審議するとともに、ロータスノート上に教育職員評価システムを構築し、9月から11月にかけて3キャンパスの協力会の下、試行評価を実施した。引き続き、大学評価委員会で本格実施の際の評価方法や評価基準について検討を行い、18年3月開催の教育研究評議会、役員会で最終的に審議し、決定した。また、評価結果の活用方法については、1月開催の教育研究評議会に審議し、決定した。 (資料18参照) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			対応小計	

1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ	
- 2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方 - 2) 評価結果を組織的にフィードバックし、諸活動の改善を図る。	- 2) 前年度検討した各種評価結果のフィードバック方法について、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。 (-02)		教育職員評価の評価結果の活用については、平成18年1月開催の教育研究評議会にて審議し、改善を要する者は、改善報告書の提出、研究資金の配分へは当面活用しない、賞与へは、参考資料とすることがあり得る、給与への反映は時間をかけて検討、と決定した。その他の組織評価や外部評価、認証評価については、大学評価委員会でスケジュールを決定した段階であり、今後、評価データや評価結果などを各評価にいかに関活用するか検討していく。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
			ウエ小計		

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育・研究、社会貢献、大学運営、入学、卒業等に関する情報公開を促進する。特に、教育・研究に関するデータベースを整備し、社会に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
- 1) 大学の広報システム及び体制を平成16年度に見直す。	- 1) 達成済み (-03)		広報システム及び体制の見直しを引き続き行い、理事(総務・企画担当)及び広報委員会委員、総務課広報係を中心とした機動的・効果的な情報発信及び情報受信のための広報システム一元化を確立した。	
- 2) 教育・研究等に関するデータベースを整備し、社会への情報提供を行い、さらにデータベースを改善・充実する体制を整える。	- 2) 前年度設置した組織において、各種委員会や事務局と連携して、既存のデータベースの改善や新たなデータベースの整備を進める。また、これらを活用した情報提供の在り方について広報委員会で審議し情報提供を行う。 (-04)		教員情報データベースの改善・充実を進めるとともに、教育職員評価システムを構築し、試行評価を行った。広報の一環として、「法人文書管理システム」を整備し、情報公開に対する整備を整えるとともに情報提供を行った。また、広報委員会で、既存のデータベースを使い、学報のペーパーレス化やホームページでの英語版の教員紹介の充実の検討を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 3) 入学から卒業までに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ア 入試情報	- 3) 入学試験に関する情報について、データの準備状況に応じて試行的に公開し、必要に応じて公開内容・方法・範囲等の改善を行う。 (-05)		昨年度入学試験の学部学科別の志願者数・合格者数・入学者数等をWeb上で公開したほか、出身県別・男女別の志願状況等についても併せてWeb上で公開した。また、大学案内や選抜要項等についてもWeb上で閲覧可能となるよう改善を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 3) 入学から卒業までに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 イ カリキュラム及びシラバス等の教育内容に関する情報	- 3) 教育内容に関する情報について、データの準備状況に応じて試行的に公開し、必要に応じて公開内容・方法・範囲等の改善を行う。 (-06)		シラバスをWeb上で公開するとともに、今後の方向性を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- 3) 入学から卒業までに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ウ 授業評価を含むFDに関する情報	- 3) 授業評価を含むFD関連情報について、データの準備状況に応じて試行的に公開し、必要に応じて公開内容・方法・範囲等の改善を行う。 (-07)		各部局とも統計情報を公開するとともに、情報工学部では、構成員に限定して全情報を公開した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

<p>- 3) 入学から卒業までに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 エ 卒業生の進路に関する情報(個人情報を除く。)</p>	<p>- 3) 学内・学外等のニーズに応えた卒業生の進路の公開に関して、内容・公開方法等の充実を図る。 (-08)</p>	<p>過去10年分の就職状況を一覧にまとめた資料を作成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウ1小計</p> <hr/> <p>ウ1総計</p>	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 評価の充実に関する取り組み

(1) 教育職員の評価について

本学では、中期目標・中期計画に掲げているように教職員の評価を重要な課題の一つと位置付けている。

教育職員の評価については、平成16年度から審議を始め、教育研究評議会の下に設置された「組織・評価部会」で教育職員の評価の礎となる目的や方針等の検討が行われ、17年2月2日に開催された教育研究評議会で報告がなされた。その評価の趣旨としては、3年に1度実施するものとし、教育職員の教育研究活動等の一層の活性化を図り、質的向上に努めることが目的であり、全教育職員のランク付けをすることが目的ではないこととしている。

これを受け、大学評価委員会では、16年度末から教育職員の評価方法について審議を始め、17年度に入り、6月から8月にかけて評価方法や評価基準などを検討した。これと並行して、大学評価室でロータスノート上に「教育職員評価システム」を構築した。このシステムは、16年9月から学内で稼働している「教員情報データベース」のデータを活用し、評価申請者、評価実施担当者双方の評価関係作業の効率化を図るために開発したもので、これを活用して9月から11月にかけて3キャンパスの協力のもと、試行評価を実施した。この試行評価の結果を踏まえ、さらに評価項目の検討や評価システムの改善を行い、18年度に全教育職員を対象とした本格実施の準備を終えた。(資料18参照)

評価方法等の手順は、以下のようになる。

各教員からは、教員情報データベース及び教育職員評価シート(重み付けを含む)を入力し、評価申請を行ってもらう。

評価は、4つの評価の領域(教育、研究、社会貢献、管理運営)別に5段階の領域別評価を実施し、評価実施側の部局の長又は各センター長は、自己申告による「重み」を各領域の評価に乘じ、その和を算出して、総合評価として「最良」「良好」「やや問題があり改善の余地がある」「問題があり改善を要する」の4段階評価を決定し、併せて申請内容に対するコメントを記載する。

評価結果を各教員に内示。評価結果に対し、異議がある場合は、意見の申し立てが可能。

評価実施側は、意見の申し立て等について検討し、最終的な評価結果を決定し、各教員に通知する。

この教育職員評価の評価結果の活用方法については、18年1月開催の教育研究評議会で審議され、

- ・ 「改善の余地がある」「改善を要する」と評価されたものは、改善報告書を提出。
 - ・ 研究資金の配分へは当面活用しない。
 - ・ 賞与へは、参考資料とすることがあり得る。給与への反映は次回の評価以降の課題。
- と決定された。

なお、事務職員等の評価については、検討を進めた結果、18年度には全部局で試行を行うこととしている。

(2) 組織評価について

19年度の前半期に教育職員の評価結果を踏まえつつ、部局ごとに組織評価を取りまとめ、それらを基に全学組織評価を実施し、後半期には、学外の研究者・有識者による外部評価委員会を設置し、学内で実施した教育職員評価や組織評価

について外部評価を受けることを予定している。

(3) 年度計画の評価・認証評価について

中期目標・中期計画に係る年度計画の評価及び翌年度計画案を作成する際に、16年度から全学で稼働している「中期目標・中期計画データベース」を活用している。

ここで蓄積されたデータは、学内で19年度に実施予定の組織評価にも中期目標・中期計画の中間評価も兼ねて活用していくこととし、さらには20年度評価予定の認証評価にも可能なデータを活用していくこととしている。

この他、組織情報データベースを再度見直し、大学評価・学位授与機構が考えている「大学情報データベース」との連携も考慮の上、学内の各種データを収集する予定である。

(4) 研究センターの評価について

外部評価の導入により、16年度に評価の高かった「ヒューマンライフIT開発センター」は本年11月に外部評価を行った。また、他の研究センターについても、本年度末あるいは18年度初めに外部評価を行った。いずれも時限のセンターであるが、順調に業務を行っているとの高い評価を得た。(資料16参照)

2 情報公開等の推進に関する取り組み

(1) 教員紹介について

前述のように16年9月から稼働している「教員情報データベース」により、教育職員の教育研究活動等のデータが、蓄積されることとなった。このデータを活用し、広報活動として本学のホームページ「研究者紹介」(教員紹介)で本学の教育職員の教育研究活動等を社会に対し、積極的に紹介することができた。

データベースに新規で入力した情報は、翌日には教員紹介に反映するシステムとなっている。学内においても、地域共同研究センターでは、教員紹介を介し、産学官連携面の協議へと活用しているケースもある。(資料11参照)

(2) 入試の情報提供について

入試の情報の公開については、昨年度入学試験の学部学科別の志願者数・合格者数・入学者数等をWeb上で公開したほか、出身県別・男女別の志願状況等についても併せてWeb上で公開した。また、大学案内や選抜要項等についてもWeb上で閲覧可能となるよう改善を行った。

(3) 博多駅の看板の設置について

本年度より、博多駅のホーム入り口に広告を出し、年に数回内容を刷新して、最新の情報を公開するようにした。(東京シンポジウム、オープンキャンパス等)

(4) 在学生の保護者への情報提供について

本学では、以前より九工大通信(季刊誌)を発行し、全保護者へ郵送している。インターネットの発達や、利便性を考え、17年度にはホームページに掲載し、外部からも閲覧が可能となった。

また、入学式や卒業式における保護者の参加を積極的に呼びかけ、入学式における保護者への説明会も計画した。

戦略的広報活動は法人の興廃を賭けた業務の1つであり、ステークホルダーに対する義務でもあることから以下の2点の広報企画を行った。

(5) 東京シンポジウムについて

15年度に採択された文部科学省21世紀COE教育研究拠点「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」は順調な成果を積み重ね、また、マレーシア・プトラ大学との国際共同研究においても、アジア地域における地球環境問題に積極的に貢献している。

さらに、学内において「モード型」の研究拠点としてヒューマンライフIT開発センターを設置し、他にも九州工業大学を牽引し得る研究プロジェクトを学内で募集し、優れた研究者集団を発掘し、時限のセンター化を行った。

これら先導的研究プロジェクトの実績紹介と新たな展開のために、17年4月26日に東京都千代田区の学術情報センターにて「九州工業大学第1回東京シンポジウム」を開催した。(資料19参照)

地方の単科大学の開催にも関わらず、170名の企業を中心とした参加者を得て、好評を博する結果となり、18年4月27日に第2回目を開催した。

(6) 世界トップ技術の発行について

学内の研究成果、特に産学連携に対するアクティビティとプレゼンスを示すことを目的として、学内公募により40名の執筆者を選定し、研究成果を「九工大の世界トップ技術」として取りまとめ、18年6月に第1巻を出版した。

本著は、読者として企業技術者から高校生、大学生及び一般人までを想定しているため、研究成果が優れた有用技術としての価値を持ち、またそれを強く志向して研究開発されていることを、専門用語を用いず、図を駆使して紹介し、成果を読みやすく、夢のある内容にすることを編集方針とした。続刊も計画中である。

3 16年度の評価結果を踏まえた取組

16年度の評価結果について学内に周知するとともに、業務の実施に当たり、評価結果を十分に踏まえるよう依頼を行った。その結果、次のような取組みを実施した。

(1) 委員会の簡素化について

16年度の評価結果において、全学委員会の更なる簡素化について指摘を受けた点に関しては、全学で各委員会に運営に関する問題点のアンケートを実施し、簡素化案をP&D会議で議論したが、18年度に引き続き検討することとした。(P73 「業務運営の改善～の特記事項」より)

(2) 研究センターの評価について

外部評価の導入により、16年度に評価の高かった「ヒューマンライフIT開発センター」は本年11月に外部評価を行った。また、他の研究センターについても、本年度末あるいは18年度初めに外部評価を行った。いずれも時限のセンターであるが、順調に業務を行っているとの高い評価を得た。(前ページより)

(3) 事務組織の改善について

16年度の民間コンサルティングの提言を踏まえ、事務の効率化や新たな業務などに対応する事務組織の検討を行った。その結果を、12月7日開催の教育研究評議会に報告し、これを受け、18年4月から、学生サービスの向上のため、学務部の教務課及び学生生活課をそれぞれ教育支援課及び学生支援課に改組するとともに、総務課の人事・労務関係業務を独立させ、新たに人事課を設置することを決定した。(P73 「業務運営の改善～の特記事項」より)

(4) 経営方針について

16年度の評価結果における指摘を踏まえ、経営方針等について経営協議会、教育研究評議会でも引き続き検討を行った結果、18年3月に「基本理念」、「基本方針」を、6月に「経営の基本方針」、「経営の基本目標」及び「アクションプラン」を決定し、周知・公表した。

(P73 「業務運営の改善～の特記事項」より)

(5) 経営協議会について

16年度の評価結果において、経営協議会で審議すべき事項(年度計画案)に遺漏がないよう留意する必要があると指摘を受けた点については、17年度は、遺漏のないように審議事項として取り上げた。

(P73 「業務運営の改善～の特記事項」より)(資料編 P29)

(6) 経費抑制について**(物品等の購入経費の削減)**

物品等の共同利用及び一括購入に係る管理・運用方針を策定するとともに、購入費用を把握することができた。

さらに、北九州市内4大学間での一括購入について調整を行い、コピー用紙及びトイレットペーパーの購入について低廉化が図られた。

(P79 「財務内容の改善～の特記事項」より)

(省エネ・省資源対策による経費削減)

戸畑キャンパスと若松キャンパスの一部について業務用季時別電力Bに変更し、130万円程度を節減した。また、飯塚キャンパスにおいて、太陽光発電を設置した。さらに、節水型バルブへの切り替えを順次実施する方針に基づき、480万円をその対策に使用した。

(P79 「財務内容の改善～の特記事項」より)

(7) 人件費削減計画に対する措置について

国家公務員の人件費削減方針に準じて本学の人件費を削減するため、中期計画を修正するとともに、21年度までの各年度における常勤職員の人件費に関するシミュレーションから、雇用調整に基づく計画を立案した。

さらに、国立大学法人にふさわしい人件費の在り方を検討する組織として、給与等検討委員会の設置を決定した。

(P79 「財務内容の改善～の特記事項」より)

4 16年度に「 」とした計画への対応**(P57 - 03)**

本学の財務計画の基本方針は、教育と研究の質を維持することである。したがって、教育研究費、附属施設等経費、戦略的経費、光熱水量費、事務運営費、施設等経費は、年率1%程度の節約に努めるが、平成16年度の予算額に近い財務措置を維持する方針である。このため、収入では受託研究等の外部資金を増加させ、支出においては人件費を抑制することを計画した。このような方針に基づき、シミュレーションにより人件費の年次目標を決定するとともに、受託研究等の外部資金及び知的財産収入の目標値を決定し、その実現に向けた具体策を検討した。

(P 7 6 - 0 7)

教育職員の兼業の原則を検討するとともに、時間外勤務の在り方については「行動計画」を学長から示して周知徹底した。

なお、昨年度の課題であった教育職員の勤務時間管理については、その実際の勤務形態を踏まえ、本学にとって最適な在り方について引き続き慎重に検討することとした。

(P 7 8 - 0 9)

昨年度、調査中であった他機関の講習料の調査も踏まえ、該当する講習会（情報技術セミナー）の料金の見直しについて財務委員会で承認を得、平成18年度から実施することとした。

(P 7 8 - 1 1)

保有機器類のデータベースをWeb上で公開し、有効活用を図った。また、前年度実施できていなかった機器分析センターの保有機器の有料貸出に関する関連規則を整備し、保有機器類の学外への有料貸出に関する取扱要項及び料金表を設定し、Web上で学外に公表した。

(P 9 2 - 1 3)

昨年度の課題であった廃液及び廃棄物の収集方法と処理方法について確立した。これに基づき、学内で統一した方法により各キャンパスから持ち運ばれた廃液及び廃棄物を定期的に収集し、処理している。また、各研究室に対しても、ポスター掲示や安全の手引きにより、日頃から啓蒙活動を行っている。

1 その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

高度化・多用化する教育・研究に対応できる施設の整備を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウイット
<p>高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策</p> <p>- ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。</p> <p>- イ 高度な情報インフラを整備する。</p>	<p>- ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。 (-01)</p> <p>- イ 高度化・多様化する教育・研究に対応するために必要な追加的な情報インフラについて経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定し、全学的な情報インフラを整備する。 (-02)</p>		<p>平成16年度に策定した施設整備年次計画に基づき、概算要求、施設整備事業を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p> <p>3キャンパス間のネットワーク増速環境を完成した。これまで利用してきた広域インターネット(戸畑・飯塚間100Mbps)及びATM(戸畑・若松10Mbps)から、光専用線(ダークファイバー)を利用した10Gbpsネットワーク回線へ変更したことにより、3キャンパス間が統一的に運用され、以前に比べより安価で、高速かつ安定したネットワークサービスが提供されることとなった。このことを平成18年2月開催の教育研究評議会で報告した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>	
			ウイット小計	

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

施設の有効活用と機能の確保を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	㊦小計
施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策 - ア 全学的視点に立った、施設マネジメントの体制を整備する。	- ア 全学的視点に立った、施設マネジメント体制の構築を図る。 (-03)		平成16年度に構築を完了した全学的な施設マネジメント体制を運用し、スペース管理システムで施設の使用登録を行い、全学の施設使用状況を把握するとともに、スペースチャージを実施した。それにより確保した経費で計画的なメンテナンスを行うことができた。また、不足していたスペースが確保でき、教育研究に必要な機能の確保が促進された。(資料12参照) 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- イ スペース管理システム等を導入することにより、施設の使用状況を把握し、有効利用を促進する。	- イ スペース管理システム等の構築を図り、施設の使用状況を把握する。 (-04)		平成16年度に導入されたスペース管理システムを稼働させ、施設の使用状況を登録・分析した。運用によって明らかになった空きスペースを基に改修計画への活用など施設の有効利用が大きく進んだ。(資料12参照) 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- ウ 研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する施策を導入するとともに、研究用共用スペースの割合を平成15年度実績に比較し倍増する。	- ウ 研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する制度を構築する。 (-05)		平成16年度に構築が完了した制度(施設の有効活用に関する規程)を運用し、スペース利用状況の把握やスペースチャージ制を実施した。それにより生じた空きスペースを大学の重点化する教育研究へ有効に活用することができたほか、施設のレンタル制(1年ごと)による年度末更新で返還されたスペースを、今後、緊急に必要な教育研究用に備えることができるなど、これまでの固定的な施設利用から、必要に応じて施設を利用できる流動的な施設利用環境へと大幅に改善が進んだ。(資料12参照) 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- エ 必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを計画的に実施する。	- エ 既存施設・設備のメンテナンス計画を教育研究評議会、経営協議会で審議し、役員会で決定し、必要な経費を確保する方法を策定する。 (-06)		毎年度、評価を行い決定したメンテナンス計画に基づき、維持管理を実施している。さらに、施設の有効利用を図り、施設の維持管理に必要な経費を確保するため、スペースチャージを実施し、必要なメンテナンスに充てている。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
			㊦小計	

1 その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>教育・研究の場としてふさわしい人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策</p> <p>- ア 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>- ア 平成16年度のキャンパスアメニティに関する検討結果に基づいて、整備すべきキャンパスアメニティの選定と年度計画を策定し、年度計画を実施する。 (-07)</p>		<p>各学部・研究科における改善項目に優先順位を付し、年度計画を策定した。戸畑、飯塚キャンパスの外灯を整備し、未整備箇所への設置を要求した。戸畑キャンパスの機械棟改修の際にリフレッシュスペースを設置した。</p> <p>飯塚キャンパスに車両入構システムを設置した。戸畑、飯塚キャンパス学内食堂の利用状況を調査し、データを収集した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ キャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。</p>	<p>- イ キャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る計画を策定する。 (-08)</p>		<p>キャンパスの国際化及びバリアフリー化を図る計画を策定するとともに、実施を図っている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

1 その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく、地方自治体との連携強化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウレト	
地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策 北九州市及び飯塚市等との協力関係において、地方財政再建促進特別措置法施行令を活用した施設等の整備を図る。	本学の機能を高めるために必要な地方自治体所有の施設等について、地方財政再建促進特別措置法施行令の活用を念頭に置き、自治体との協議を開始する。 (-09)		北九州市及び飯塚市の施設利用について協議を行ったことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
			ウレト小計		

2 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標

労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全・衛生の確保を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
<p>労働安全衛生法等を踏まえた事務分掌の見直し及び安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>- ア 安全管理体制の整備・充実とともに、安全教育を徹底する。</p>	<p>- ア 安全管理体制の整備および安全教育の方法についての結論を得る。 (-10)</p>		<p>安全衛生推進室を設置するとともに、職員の安全教育の一環としての安全衛生講話を定期的を開催することを企画し、各キャンパスで第1回安全衛生講話を実施した。また、安全衛生推進室から各部局に、安全衛生巡視の際に気付いたリスクの一覧表を提出するよう依頼した。</p> <p>学生委員会では、各学期始めに「教育の安全を守る週間」を設け、学生に啓蒙するとともに安全教育の徹底を各部局へ要請した。また、平成16年度実施の特定化学物質及び有機溶剤に関する学生の利用状況調査を基に、安全教育について検討し、安全衛生推進室に対して、学生の教育・研究環境の安全確保のため、研修及び防護策等の検討を依頼した。安全衛生推進室では、18年度前学期に工学系専門分野の安全講習を立案した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 核燃料物質・RI等を引き続き適切に管理する。</p>	<p>- イ 核燃料物質・RI等を引き続き適切に管理する。 (-11)</p>		<p>放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律及び関係法令に従い、適切に届け出を行うとともに、学内規程の整備を進めている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- ウ 劇毒物等及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。</p>	<p>- ウ 化学薬品等の保管状況のデーターを収集し、データーベースシステムを構築し、保管管理体制を確立する。 (-12)</p>		<p>化学薬品等の管理システムを構築し、全学的運用を開始した。今後運用について検証し、システムにフィードバックすることにより、より使いやすいシステムとなるよう改善することとしている。(資料13参照)</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- エ 廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。</p>	<p>- エ 各キャンパスの実情に応じた廃液及び廃棄物の収集方法と処理方法で運用する。 (-13)</p>		<p>昨年度の課題であった廃液及び廃棄物の収集方法と処理方法について確立した。</p> <p>これに基づき、学内で統一した方法により各キャンパスから持ち運ばれた廃液及び廃棄物を定期的に収集し、処理している。また、各研究室に対しても、ポスター掲示や安全の手引きにより、日頃から啓蒙活動を行っている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- オ 動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を引き続き講じる。</p>	<p>- オ 動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる体制を整備する。 (-14)</p>	<p>平成16年度に制定した全学の動物実験規則に基づき、情報工学部及び生命体工学研究科の動物実験規則を改正した。 情報工学部・情報工学研究科では、動物実験規則等を遵守し、動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じた。また、動物実験従事者に対しては動物実験に関する講義を実施し、遺伝子組換え実験従事者に対しては遺伝子組換え実験に関する講義を実施した。 生命体工学研究科では、動物実験委員会及び動物飼育室運営担当により、適正な実験の審査と安全な実験環境が保てるよう運営を行っている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- カ 実験室レベルでの事故等の防止のための学内安全対策を確立する。</p>	<p>- カ 安全管理説明会を継続的に実施するとともに、安全対策の一層の充実策を検討する。 (-15)</p>	<p>労働基準監督署による学生及び教職員に対する安全講話を実施した。 工学部・工学研究科では、救急救命法に係る講習会を試行的に開催した。また、平成16年度に引き続き、新入生に対する工学部共通の安全管理説明会を実施するとともに、各学科において安全管理説明会を実施した。 情報工学部・情報工学研究科では、教授会において地震対策をはじめとする安全措置説明会を開催した。また、年間の安全教育実施の状況を把握し、実施を指示した。さらに、各学科の入学後のオリエンテーションでの安全教育、学生実習開始前のガイダンスにおける安全教育、一般企業の実業担当者による安全教育、教養特別講義での安全、倫理に関する講義を実施した。 生命体工学研究科では、入学時のオリエンテーションにおける安全教育、救命救急法に係る講習会及び避難訓練を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>▽小計</p>	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期
目標

事故防止に向けた管理体制の充実・強化及び啓蒙を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	対応
<p>学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策 学生及び教職員の事故等の防止のための設備等の整備及び啓蒙活動を行う。</p>	<p>事故等防止のための設備等の整備を引き続き行うとともに、学生実験・実習における事故防止の啓蒙活動を行う。 (-16)</p>		<p>工学部・工学研究科では、安全衛生推進室及び安全衛生委員会との連携の下、事故防止計画を実施した。 情報工学部・情報工学研究科では、過去に発生した外部の事故例を検証し、建物のタイル剥離状況を調査した結果、研究棟壁面のタイル剥離を確認し、緊急に対応、修復した。また、リスクアセスメント手法を検討し、運用システムを構築した。さらに、教養特別講義にて安全、倫理に関する講義を実施した。正門にゲートを設置し、不審車両の侵入予防措置を講じた。 生命体工学研究科では、部局安全衛生委員による各階の安全管理状況について、毎月巡視を行い危険箇所の改善を行った。また、四半期毎に各研究室において安全衛生ミーティングを実施し、その都度報告書を提出させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
			対応小計	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標

防災計画の策定と意識の啓蒙を積極的に行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
<p>防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策</p> <p>- ア 緊急連絡体制及び避難方法等の対策を講じる。</p>	<p>- ア 緊急連絡体制や避難経路を学生・教職員に周知するとともに、より充実した体制、システムに向けて引き続き検討する。</p> <p>(-17)</p>		<p>工学部・工学研究科では、連絡体制と避難法を検討し、各学科に配布するとともに工学部事務で該当電子ファイルを保管するようにした。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、対象を学生まで広げた避難訓練及び消火訓練を実施し、緊急連絡体制や避難経路の問題点の抽出及び問題点に対しての対処を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、緊急時連絡体制の見直しを行い安全の手引き等に掲載した。また、避難訓練及び消火訓練を行い避難経路の確認を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>- イ 施設及び施設使用状況の安全点検を毎年4回実施し、安全対策を完備する。</p>	<p>- イ 事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを継続的に実施するとともに、実施体制の整備を図る。</p> <p>(-18)</p>		<p>工学部・工学研究科では、安全衛生推進室及び全学安全衛生委員会との連携の下、安全パトロール計画を実施した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、産業医、安全管理者による実験室の安全パトロールを月1回実施し、継続的な改善を実施した。また、安全パトロール報告結果に基づき、部局安全衛生委員会委員全員による全体パトロールを実施し職場の改善を促すと同時に、実施結果を教授会で報告し周知を計った。さらに、安全パトロール報告書の様式を改定し、教員の理解をより得られやすく、かつ改善が確認できるものにした。安全衛生担当者による職場巡視を実施するとともに、職場チェックリストの継続的な改善を実施した。作業環境測定を実施し、作業場の安全レベルを確認した。定期点検が法令で定められた機器に関して再度把握を行い、対象機器の定期点検を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、部局安全衛生委員会を中心に、安全衛生担当者の週1回の巡視及び産業医との毎月の研究室・実験室の巡視を行い、実験環境の安全確保を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>- ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、教職員・学生に対する啓蒙を図る。</p>	<p>- ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、学生および教職員に配布するとともに、防災教育を継続的に実施する。 (-19)</p>	<p>工学部・工学研究科では、学生向けの防災マニュアルは安全の手引きに掲載することとした。 情報工学部・情報工学研究科では、教育、衛生、安全、防災のテーマで四半期ごとにスローガンを募集し、安全意識の向上を図るとともに、避難訓練及び消火訓練を実施し、防災への意識付けを行った。また、安全の手引きの改定を行った。さらに、地震対策及びVDT作業従事者のためのパンフレットを作成し、教授会で説明及び配布した。 生命体工学研究科では、避難訓練及び消火訓練を行い、防災教育を行った。また、防災マニュアルを作成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウ1小計</p>	

2 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理に関する目標

中期
 目標

環境マネジメントシステムの構築を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウイ	
環境マネジメントシステム「ISO14001」取得を検討する。	環境マネジメントシステム「ISO14001」を構築するために必要な事項・条件を検討する。 (-20)		環境科学センターでは、本年度から活動を始めた安全衛生推進室と業務分担の見直しを行い、平成18年度に環境マネジメントセンター(仮称)準備室を立ち上げ、ISO14001取得に関して、課題と体制の在り方を検討することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
			ウイ小計		

2 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	危機管理への対応策を確立する。
------	-----------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(計画の実施状況等)	㊦
危機管理に対する具体的方策 - ア 危機管理への対応策を適切に定める。	- ア 役員会において危機管理への対応策を決定し、教職員への周知徹底を図る。 (-21)		大学における危機管理に関する専門的知識の習得及び意識の高揚を図ることを目的として、平成18年5月に学内研修として役職者等を対象とした講演会を開催することとしたが、大学として年度計画を十分には実施していない。	
- イ コンプライアンス(法令遵守)の教育を徹底する。	- イ コンプライアンスに関する教育の内容及びその実施体制について教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。 (-22)		法令違反の指摘を受けた事例が生じたことから、全国の大学等に先駆け安全保障輸出管理に関するコンプライアンスの徹底を図ることとし、安全保障輸出管理規程を制定するとともに、学内に周知した。また、リスクマネジメントに関する研修を平成18年度に行うことを決定した。(資料14参照) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
- ウ 機密情報管理の方策を適切に定める。	- ウ 機密情報管理の方策を役員会で決定し、教職員への周知徹底を図る。 (-23)		情報管理の徹底について学内に周知した。また、個人情報保護の重要性から情報セキュリティやプライバシーポリシーに関する規則等の制定や一部改正を行った。(資料14参照) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
			㊦小計	
			㊦総計	

その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用等に関する取り組み

施設のレンタル制とスペースチャージ制の導入

施設のレンタル制（1年単位）と全学的に共有する室以外を有料とするスペースチャージ制を導入し、その運用を開始した。不要な部屋は返還され、不足していた教育研究に充てられ、また、学科が返還した専用講義室は全学共用講義室（12室→33室へ増加）として有効活用が可能となった。

さらに、スペースチャージにより確保した経費等により、立ち遅れていた維持管理を行い、機能の改善が促進された。施設を有料化することで施設は資源であるという意識が生まれ、将来に向けた更なる施設有効活用が期待できる状況に至った。（資料12参照）

2 安全管理に関する取り組み

安全衛生推進室の設置

九州工業大学の教職員並びに学生の安全衛生及び保健に対する活動推進のため、産業医、カウンセラー、保健師、専任の教育職員と事務職員及び作業環境測定士や衛生工学衛生管理者などの資格を有する室員を含む安全衛生推進室を設置し、活動を開始した。基本方針の策定と並行して安全衛生保健ポリシーを制定して学内に公表した。安全衛生推進室の設置により、これまで各キャンパスで個別に行われていた週1回の巡視、月1回の産業医との巡視に関する連絡・情報交換が円滑に行われるようになり、学内での自己点検、安全点検体制が図られることとなった。（資料13参照）

また、廃液、廃棄物及び薬品の管理システムに関する業務を環境科学センター（17年度限りで廃止）から引き継ぎ、一元的管理体制を確立し、さらに保健センターとの協力関係も緊密にした。

環境マネジメントセンター準備室の設置

環境科学センターの廃止を受けて、環境配慮促進法を初めとする法令遵守及び全学の環境マネジメント体制の確立に向けて、環境マネジメントセンター準備室を設置する方針を明らかにした。これは18年度の早い時期に活動を開始し、9月までにセンターを設置することとしている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額		
2 想定される理由	2 想定される理由		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
		前年度の決算において剰余金が発生したが、平成17年度における使用はない。 （大型設備の購入を決定したが、政府調達日程により、平成18年度の使用となる。）	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 204	施設整備費補助金 (204)	・小規模改修 ・(戸畑)校舎改修 (工学系) ・アスベスト対策事業	総額 598	施設整備費補助金 (564) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)	・小規模改修 ・(戸畑)校舎改修 (工学系) ・アスベスト対策事業	総額 598	施設整備費補助金 (564) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)

計画の実施状況等

本学の施設・設備の実施状況は

1. 小規模改修、その内容として
 - ・情報工学部講義棟空調設備
 - ・工学部実習棟屋根改修
 - ・基幹整備(外灯等)
 - ・情報工学部講義棟ボイラー更新

2. (戸畑)校舎改修(工学系)

となっており、年度計画どおりに実施した。

アスベスト対策事業については、設計謝金分を17年度に実施し、残りは18年度に繰り越した。

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 基本方針</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>(2) 研究の多面的な質的向上</p> <p>(3) 適材適所を意識した人材の配置及び有能な人材の採用・登用</p> <p>2. 具体的施策</p> <p>(1) 教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用</p> <p>教育職員及び特別研究員は原則として公募制により募集・採用する。 外国人及び女性の教育職員の確保に努める。 重点研究課題及び重点分野の新任の教育職員は、原則として任期制を導入する。 事務系職員は、目的に応じた専門性・企画力を重視した人材を採用する。</p> <p>(2) 人事評価システムによる教職員の適正配置及び人材育成</p> <p>教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置 特に、教育職員の教育に関する貢献を評価するシステム並びに研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図るためのシステムを構築する。 個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。 事務系職員の専門・企画能力を強化する研修システムを整備する。</p> <p>(3) 人事交流</p> <p>教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的運営を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 36,045百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成17年度の常勤職員数 601人 また、任期付職員数の見込みを27人とする。</p> <p>(2) 平成17年度の人件費総額見込み 5,912百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P69～70 参照</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
学士課程				
工学部	機械知能工学科 昼間コース	560	605	108%
	夜間主コース	40	78	195%
	建設社会工学科	292	332	114%
	電気工学	732	837	114%
	物質工学科 昼間コース	40	71	178%
	夜間主コース	616	726	118%
小計	昼間コース(+建設社会工学科)	2,200	2,500	114%
	夜間主コース	120	217	181%
合計		2,320	2,717	117%
情報工学部	知能情報工学科	372	394	106%
	電子情報工学科	372	406	109%
	システム創成情報工学科	156	162	104%
	機械情報工学科	156	164	105%
	生命情報工学科	156	165	106%
	(制御システム工学科)	176	183	104%
	(機械システム工学科)	176	203	115%
	(生物化学システム工学科)	176	184	105%
	合計	1,740	1,861	107%
学士課程合計		4,060	4,578	113%
博士前期課程				
工学研究科	機械知能工学専攻	84	183	218%
	建設社会工学専攻	54	77	143%
	電気工学専攻	114	171	150%
	物質工学専攻	84	106	126%
	機能システム創成工学専攻	62	81	131%
	合計	398	618	155%
情報工学研究科	情報科学専攻	150	249	166%
	情報システム専攻	96	188	196%
	情報創成工学専攻	54	88	163%
合計	300	525	175%	
生命体工学研究科	生体機能専攻	112	196	175%
	脳情報専攻	102	111	109%
	合計	214	307	143%
博士前期課程合計		912	1,450	159%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
	(人)	(人)	(%)	
博士後期課程				
工学研究科	機械知能工学専攻	9	15	167%
	建設社会工学専攻	6	9	150%
	電気工学専攻	21	12	57%
	物質工学専攻	12	8	67%
	機能システム創成工学専攻 (設計生産工学専攻)	13	6	46%
	合計	61	51	84%
情報工学研究科	情報科学専攻	39	46	118%
	情報システム専攻	26	23	88%
	情報創成工学専攻	16	16	100%
	合計	81	85	105%
生命体工学研究科	生体機能専攻	72	84	117%
	脳情報専攻	66	63	95%
	合計	138	147	107%
博士後期課程合計		280	283	101%

計画の実施状況等

工学部夜間主コースと大学院で15%以上の差が見られ、それぞれ次のことが原因と考えられる。

- 工学部夜間主コースの定員超過については、留年の影響が主な理由である。本来、有職者の受入れを目的としてきたが、近年では、有職者の割合が1.6~2.7%と従来に比べて減少しており、当初の目的から外れたものとなっている。さらに、加速的な技術革新の流れの中で、大学等に対しては、研究・開発に関わる、より高度な教育に対する社会的なニーズが増加し、大学院への進学率が高くなり、社会人がより就学しやすい環境に整備する必要も出てきた。このような学内事情や社会的要請に鑑み、18年度から工学部夜間主コースの募集を廃止し、有職者に対してより高度な専門教育を提供するため、工学研究科の4専攻(機械知能、建設社会、電気、物質)の定員を増やし、大学院博士前期課程の充実を図ることとした。
- 大学院の定員超過の主な理由としては、近年企業の採用活動が、技術系については修士主体になったため、大学院への進学を希望する学生が増え、今日では、その進学率も60%近くになっていることが挙げられる。博士前期課程の定員超過により指導不足が懸念されるが、指導体制を、これまでの指導教員のみによるものから、複数教員による協働指導に移行し、講究の評価基準の厳格化などの方策と併せて、十分な指導及び教育面の充実を図るように配慮している。なお、博士前期課程の定員超過については、是正に向けて段階的に入学率を減らすこととしており、19年度入学者については、140%を目途とすることとしている。また、博士後期課程の工学研究科に見られる著しい定員割れは、博士の学位取得を受入れる社会の態勢が十分整っていないことから、進学意欲を削がれたためと考えられる。